

予算審査特別委員会

日 時 平成29年3月8日(水)
午前9時～午後4時58分
場 所 議場

出席者 委員長、副委員長、委員9名(欠席:なし)(傍聴者:なし)
説明員 丸山教育長、安達次長、段塚室長、橋本室長
財原建設課長、渡邊室長、高橋室長
木下企画課長、山中地方創生専門監、浅田未来創造専門監(企画振興室長)、
出口自治振興室長
書 記 岩崎事務局長、佐伯主事、川上主任

○山本委員長 おはようございます。ただいまから予算審査特別委員会を再開します。

本日は、教育課、建設課、企画課を予定しております。

まず、丸山教育長から発言を求められておりますので、これを許します。

丸山教育長。

○丸山教育長 改めまして、おはようございます。教育課ということでもありますけども、本日冒頭には教育委員会全体のところでの聞き取りをよろしくお願いをしたいと思っております。本日は、私、丸山教育長と安達次長、段塚社会教育室長、橋本学校教育室長それぞれで4人に対応したい、いきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

最初に、教育委員会全般でありますけども、釈迦に説法というか、皆さん十分に御承知だと思っておりますけども、私たち教育委員会は4名の教育委員で教育行政を携わっておるところでありますけども、基本的には日南町の総合計画がありまして、その後、教育大綱、前年度から始まっておりますけども教育大綱、それに基づきまして教育振興基本計画をもとに、教育委員会でそれぞれの事業、政策を行っておるところであります。

その中で、本日は特に学校教育、社会教育というところで御審議を、予算を御審議いただくところでもありますけども、学校教育につきましては、基本的には家庭を家族を敬うところ、それから学校教育におきまして学校を、それと教員を信頼していくところ、さらには地域で見守っていただくためにも郷土を愛するところの子供たちを育てていくというところがあります。特にいろいろなところで言われております日南町の中で15年間、保育

園もありますけども、15年間いろいろと学ぶわけでありまして、その中で、本当に日南町で生まれて、そして日南町で学んでよかったというところの子供を育てて、あわせて、一旦この地から離れるかもしれませんが、日南町で育てて本当によかった、そして日南町のことを思ってくれる、そして日南町に帰ってみたいというような子供たちを育てていきたいということが第1次の学校教育の目的ではないかと思っております。もちろん学力向上は第一義でありますけども、その他に心理的なもの等々を育てていくのが私たちの役目ではないかと思っております。

その中で、先日も日野高校の卒業式に行かせていただきました。その中でPTA会長さんが生き抜く力について、見詰めよ自己を、求めよ友を、惜しむな汗をとという言葉をお忘れなようにということをおっしゃられました。本当に日南小学校、中学校の校訓であります。そのことを十分に心にとどめてもらうような教育をしたいと思っております。

次に、社会教育の面でありますけども、社会教育につきましても本当に楽しんで学んでいただく、そしてさらに深い学びをしていただくところの手助けを私たち教育委員会事務局はやっていきたいと思っておりますし、教育委員会もそういうふうにお考えのところであります。特に体育振興につきまして、本年度大きな予算をお願いをしておるところであります。特に最近、人口の減少とかいろいろなスポーツが出てきておりますので、人の奪い合いになってはいけないとは思いますが、ある、これまで築き上げてきたスポーツ等について、人の、子供の数が少なくなったりスポーツ人口が少なくなってきたところで、先行き不透明なところもあります。この部分についても、本当に日南町はどういうスポーツを推奨していくかということも検討していかなければならないところがあります。そういうものも含めて、今年度、社会体育館等を建築していくわけでありまして、違った面、考え方等についても構築をしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

いろいろなところで多岐にわたりまして教育行政を携わっておりますので、一生懸命頑張っていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○山本委員長 そうしますと、一般会計当初予算説明資料104ページから112ページ、中学校費まで説明を求めます。

安達教育次長。

○安達次長 では、説明をさせていただきます。104ページ上段です。教育委員会一般管理事務、4名の教育委員さんの報酬等による予算です。28年度と同じ予算を組んでお

ります。

下段です。教育委員会事務局一般管理事務、28年度に比べて2,641万7,000円の減になっておりますが、この内訳は、社会体育館の建てかえに伴う事業支弁により、2名の職員の人件費が体育施設費のほうに移っているということと、それから、28年度は少人数学級の運用協力負担金ということで、3クラス分の少人数学級を予算化をしておりました。それが500万円掛ける3の1,500万円、これが29年度はありませんので、合計で2,641万7,000円の減となっております。

次のページに移ります。教員住宅管理運営事務です。28年度に比べて1,168万6,000円の減になっておりますが、これについては28年度に屋根の修理を行いましたのでその減によるもので、それ以外については28年度と同じ予算を組んでおります。

下段に移ります。外国語指導助手配置事業です。52万4,000円の増になっておりますが、これは、今、ALTで指導をしていただいておりますヘンリー先生ですが、ことしの7月末までということで、8月から新しいALTの方に来ていただくということで、今のヘンリー先生の帰国の航空代、それから新しいALTの方の来日の旅費、それから新しい方の研修等に係る費用が増額になっております。

106ページに移ります。生き抜く力育成事業、これについては執行経費のところにも書いておりますが、家庭教育推進員、スクールソーシャルワーカー、学校支援コーディネーター、サマースクールの支援者、ボランティアの方々の賃金や報酬、あるいは旅費といったものが主なものです。28年度の実績を見ながら見直しを行った結果、全体では17万1,000円の減ということで予算を組んでおります。

下に移ります。にちなんサポート事業、いわゆる土曜授業にかかわる予算になります。講師の謝金、それから体験学習、主に小学校ですが、体験学習のボランティアの方の旅費等が主なものになります。これについても今年度までの見直しを行った結果、全体では33万9,000円の減額になっております。

次のページに移ります。上段、小中一貫教育事業です。新しい教科のともいき科、それから小中一貫教育にかかわる教職員研修、それから総合戦略にもあります英語教育の充実のための予算等がこの事業になります。ほぼ28年どおりの予算を組んでおりますが、大きく変わったところが、委託料のところWi-Fiルーター変更設定書いておりますが、学校内でWi-Fiを飛ばして、さらにiPadをどんどん使えるようにしたいということで事業を考えております。それから、総合戦略のさらに推し進めるということで、英検

を中学生1回ずつ補助をしようということで、18万1,500円の予算を新たに組んでおります。合計で28年度より7,000円の増ということになっております。

下段です。日南町人材育成事業、大きく2つの事業がありますが、1つ目は、昨年までと同じように、高校を卒業した子供たちの上級学校へ進学した生徒、奨学金を1年間に40万円ということで貸与をしているという事業です。28年度は15名分を予算化しておりましたが、29年度は17名分を予算化しております。もう一つの事業ですが、これ新しい事業です。高等学校等の教科書助成ということで、高等学校や高専の通う生徒の教科書を、あるいは一部の副教材、これを助成するものです。1年生から3年生まで全てということで、対象者は113名になります。一律1万5,000円、もしも1万5,000円もかからなかったという場合はかかった分だけということで予算化しております。あと、全ての高校に問い合わせをしましたが、教科書だけで1万5,000円を超えるということはないということですので、1万5,000円で十分、子供たちの高校の教科書が補助ができると、助成ができるというふうに考えております。

次のページからは学校教育となりますので、学校教育室長が説明を申し上げます。

○山本委員長 橋本室長。

○橋本室長 では、失礼します。ここからは私が説明させていただきます。

108ページ上段でございます。学校管理運営事務、小学校費のほうであります。子供たちが安全な学校生活を送るために施設の維持管理、それから人員の配置等によりまして、学校環境の整備に努めるものでございます。昨年度と比べまして大きく増額となっておりますのは、子供たちの多様化に対応するために、特別支援教育の支援員を1名増員させていただいております。あわせて増額の理由としましては、学校業務支援システムの導入に係ります導入コストということで予算化しております。これは県下統一して、学校の業務を効率化することによって、先生方の負担を減らそうというようなことを狙っております。

それから、下段でございます。施設営繕改良事業でありますけども、これにつきましては昨年度と大きく変わっておりません。小学校の施設設備について必要に応じて修繕等を行うというものであります。

109ページをお願いいたします。保健安全管理事務であります。これは子供たち、あるいは先生方の健康診断あるいは健康にかかわる費用を経費として上げているものであります。これも例年と同じような予算計上をしております。

下段の学習指導事務であります。これは学校の学習教材、教材備品等を整備して、日々の授業でありますとか校外学習等の支援を行って、特色ある学校教育を進めていくというように狙っております。大きく昨年度と減額となっておりますのは、昨年度、ICT機器の更新ということで、電子黒板等を導入させていただいた費用がありましたので、その分大きく減額となっております。

110ページをお願いいたします。上段の就学奨励事業であります。経済的な理由により支援が必要な家庭、それから特別支援学級に在籍している児童に対して経済的な支援を行うものであります。少し増額となっておりますが、これについては人数等の精査によって増額となっております。

110ページ、下ですけれども、学校管理運営事務、ここからは中学校費になります。これにつきましても小学校と同様に、安全な学校生活ということで施設の維持管理、あるいは人員の配置といったところで計上しているものであります。少しふえておりますのは、先ほど小学校のほうでも説明しました学校業務支援システムの導入に係るコストであります。

111ページをお願いします。施設営繕改良事業、これにつきましても小学校と同様に、施設設備についての必要に応じた修繕、改修を行うものであります。若干ふえておりますのは、中学校の家庭科室の給湯器の更新を予定しております。

下の段です。保健安全管理事務であります。これにつきましても小学校と同様、子供たち、それから教職員の健康診断であるとか保健安全にかかわる費用を計上しているものであります。

112ページ、学習指導事務です。これにつきましても小学校と同様に、学習教材あるいは教材備品等の整備を行って、あるいは学校の校外行事等、生徒派遣費等を行って、子供たちの学力向上を目指すものでございます。昨年度と大きく減額となっておりますのは、平成28年度は教科書の改訂等がありまして、教師用の指導書を入れさせていただいておりますし、小学校と同様、ICT機器の更新ということで、電子黒板を更新させていただきました。その分の減額となっております。

下の段、就学奨励事業でございます。これにつきましても小学校と同様、経済的な理由により支援が必要な家庭、あるいは特別支援学級の生徒に対する支援ということで計上しております。少し減額となっておりますが、これは人数の精査によるものであります。

以上でございます。

○山本委員長 ただいま説明をしていただきましたが、質疑につきましては各事業ごとに行います。

まず、104ページ上段、教育委員会一般管理事務について、質疑ございますか。

大西委員

○大西委員 委員長、その前に、今、説明があったんですけども、新規事業とダブるところがありますので、新規事業も説明していただいたほうがいいんじゃないかな。というのは、177ページ、教育費の高等学校等の教育に係る、これがこれとダブってるんで。

○山本委員長 先ほど説明をしていただいたとは思いますが。

○大西委員 あ、そうですか。ほんじゃあ、後で質問します。

○山本委員長 そうしますと、上段、教育委員会一般管理事務につきまして、質疑ございますか。

ないようでしたら、下段、教育委員会事務局一般管理事務につきまして、質疑ございますか。

大西委員。

○大西委員 ここでは2名減ということを言われましたが、去年は特別職給1と職員給与7で、今回は1と6で、1名の減じゃないんですか、去年に対比。

○山本委員長 安達教育次長。

○安達次長 お答えします。昨年度、28年度については、文化センターの事業があった関係で、そちらのほうに事業支弁1名ということでおりましたので、総計は8名ということで変更はありません。

○山本委員長 よろしいですか。

そのほかございますか。

ないようでしたら、105ページ上段、教員住宅管理運営事務につきまして、質疑ございますか。

大西委員。

○大西委員 昨年5戸の教員住宅の修理をされたと思うんですが、この5戸に対して、修理後、何名の方が利用されておられますでしょうか。

○山本委員長 橋本室長。

○橋本室長 現在は1名が入っております。

○山本委員長 大西委員。

○大西委員 ということは、4戸あいてるということですね。民間のアパートには何人入っとられますでしょうか。

○山本委員長 橋本室長。

○橋本室長 現在、小学校の教員3名が町内の住宅、教員住宅以外の住宅に入っております。

○山本委員長 大西委員。

○大西委員 せっかく教員住宅、県、町がこうやって負担してしているのに、民間に3名、それで5戸あるのに1名しか入っておられません。どうなのでしょう。

○山本委員長 橋本室長。

○橋本室長 教員住宅も勧めるのですが、この3名というのが女性の教員でして、いろいろ安全面であるとか、便利さであるとか、そういったことが恐らく優先されてしまうのかなということは思っております。

○山本委員長 そのほかございますか。

ないようでしたら、下段、外国語指導助手配置事業につきまして、質疑ございますか。

ないようでしたら、次のページ、106ページ上段、生き抜く力育成事業について、質疑ございますか。

久代副委員長。

○久代副委員長 家庭教育推進員やスクールソーシャルワーカー、学校支援コーディネーター、サマースクール支援者等ということで、ここに上げられている執行経費の中で何人の方が勤務されているのか教えてください。

○山本委員長 橋本室長。

○橋本室長 お答えします。家庭教育推進員は1名です。スクールソーシャルワーカーは2名です。それから学校支援コーディネーターは2名です。サマースクールの支援者につきましては、これは大変たくさん来ていただいております、これは何名ということはこちらと云いにくいところがありますが、よろしいでしょうか。

○山本委員長 久代副委員長。

○久代副委員長 これは小・中学校の合わせた人数ということですか、それぞれ、その支援員等は。ボランティアの保険も役務費としてあるわけだけど、ボランティアの方が何人参加されているのかということも含めて教えてください。

○山本委員長 橋本室長。

○橋本室長 失礼します。この家庭教育推進員につきましては、町全体として配置をしているものであります。それから、スクールソーシャルワーカーにつきましても、それぞれ主となる小学校、中学校に1名ずつ、主として配置はしておりますが、両方兼務でお互いに連携しながら勤務をしていただいております。学校支援コーディネーターにつきましても、小・中一緒に町全体として、町として取り組んでおります。サマースクールの支援者につきましては、これは年によって状況が違ってきますが、今年度につきましては地域のほうから18名来ていただきました。延べで言いますと39名になります。それから、学生ボランティア、鳥取大学の学生にも来ていただいております。これが今年度は17名、延べで言いますと41名、非常にたくさんの方にお世話になっております。

○山本委員長 よろしいですか。

○久代副委員長 はい、わかりました。

○山本委員長 そのほかございますか。

ないようでしたら、下段、にちなんサポート事業につきまして、質疑ございますか。

近藤委員。

○近藤委員 財源のほうで、土曜授業の支援事業補助金が半減になっというわけですが、これ、どういった基準が、基準が変わったのか、その理由と、どういった背景のもとにこのように減額されたのかお願いします。

○山本委員長 橋本室長。

○橋本室長 失礼します。この土曜授業につきましては、平成26年度から実施しております。26年度からは国の支援事業を受けておりまして、この額が多かったということでございます。28年度でこの事業は切れまして、鳥取県の事業に今度は移行して、引き続き29年度からも支援を受けるようになっております。その県の補助金の額がちょっと国の額よりも少ないということでこのような計上になっております。

○山本委員長 よろしいですか。

○近藤委員 はい。

○山本委員長 そのほかございますか。

ないようでしたら、次、107ページ上段、小中一貫教育事業について、質疑ございますか。

久代副委員長。

○久代副委員長 ことしが3年目になる国際交流ということで、海外に派遣をするという

ことです。過去2年間の、今年度はまだ実施されていないですよ。実際には昨年度が初めてだったわけですけども、今年度、ことし、新年度で3年目になる計画ですよ、人数も含めて、それと、保護者の負担が幾らになるのかということも含めて、新年度の概要を教えてください。

○山本委員長 橋本室長。

○橋本室長 お答えします。平成29年度については、28年度と同様な計画を立てております。ただ、実施時期についてはまだ検討を加えておるところであります。

保護者の負担につきましては12万円ということで、27年度、28年度行っておりますので、そのように計画をしております。

○久代副委員長 対象人数は。

○橋本室長 対象人数は10名を予定しております。

○山本委員長 よろしいですか。

荒木委員。

○荒木委員 英検の補助というのがございましたけど、受験料は一体幾らで、どのくらいの補助になるのでしょうか。

○山本委員長 安達教育次長。

○安達次長 学年によって受験料が変わっております。中学校1年生は2,000円、中学校2年生は2,100円、中学校3年生は2,800円。ちなみに、これは中学校1年程度の検定料が2,000円ということですので、中学校2年生でも中学校1年生程度のものを、検定を受けるという場合も中にはあるかとは思いますが、最大のところを積算して予算を計上しております。

○山本委員長 荒木委員。

○荒木委員 中学校1年生程度、2年生程度、2,000円、2,000幾らですね、そのうちの半分ぐらい、どのくらいな率で、率は、半分とか全額とか。

○山本委員長 安達教育次長。

○安達次長 全額、全ての生徒が1回分全額を計上して……。

○荒木委員 1回分。

○安達次長 はい、1回分全額を計上しております。

○山本委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 Wi-Fiのルーターの変更ということなんですが、事業費が幾らなのかと

ということと、町長の施政方針にありましたデジタル教材の整備っていうのはどういうことがあるのか説明をお願いします。

○山本委員長 橋本室長。

○橋本室長 失礼します。Wi-Fi、ちょっと待ってくださいね。ちょっと待っていただいても。

○山本委員長 デジタル教育だったっけ、何だったっけ。デジタル、2つありましたね。
橋本室長。

○橋本室長 失礼します。Wi-Fiルーターの委託料としまして86万円を計上しております。デジタル教材ですね、デジタル教材につきましては、ロイロスクールというソフトを導入するようにしております、これによりまして学校と、学校内でお互いに子供たちが情報を共有し合うとか、それから先生方から生徒や児童に対して教材を配付するというようなことがスムーズにできるようなものを考えております。

○山本委員長 よろしいですか。

そのほかございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようでしたら、下段、日南町人材育成事業について、質疑ございますか。

大西委員。

○大西委員 これの対象者、高等学校等でたしか今113名でしたね。それで、177ページのほうでは、高校1年、2年、3年生合計すると111名で、北斗中学3年生が1名って、これ112名なんです。1名が合わないんですけども、どういうことでしょうか。

○山本委員長 1名違いますね。

橋本室長。

○橋本室長 これにつきましては、現在、来年度の高校1年生を当初35名で計上しております、正しいのはこの34名のほうでございますので、そのように訂正をしたいと思います。

○大西委員 112名、112名。

○橋本室長 そうなります、そのようになります。

○山本委員長 それでは、予算説明資料のところの数字は112名という、先ほどの説明は13ですが、112が正しいということですね。

大西委員。

○大西委員 そこでまずお聞きしますが、北斗中学、これも高校等の中に入ると思うんで

すけど、これは中学生で私立中学もということですね。例えば私立で北斗中へ1年生が行けばその該当になるわけですか。要するに公立高校外であっても、中学の場合は。

○山本委員長 安達教育次長。

○安達次長 北斗中学校、高校についてですが、北斗中学校の3年生の段階で高校の教科書を利用して授業を受けるということで、前倒しというところがありますので、その分については補助をするということを考えております。

○山本委員長 久代副委員長。

○大西委員 関連、関連。

○山本委員長 関連ですか。

大西委員。

○大西委員 済みません、では、わかりました。

そうしましたら、こちらのほうには、177ページには括弧として高専等と書いてありますが、高専の方もおられると思うんですが、それはどうなんですか。

○山本委員長 安達教育次長。

○安達次長 高校等ということで高専も含めて、高専については5年間ありますが、3年までということで考えております。

○山本委員長 大西委員。

○大西委員 現在、日南中卒業されて、高専に何名行かれてますか。

○山本委員長 済みません、質問の趣旨は、何名ということで何かありましたか。

大西委員。

○大西委員 ここに事業内容の対象者が書いてあるわけ、高専等も書いてあるので、177ページ。高専の方が対象者いるのに教科書代を出されないのかという質問なんです。

○山本委員長 橋本室長。

○橋本室長 この高校生の中に高専の子も人数として入っておりますので。

○山本委員長 大西委員。

○大西委員 ちょっと。今、112名でしょう。112名は、あ、この中に高専入ってるんですか。であるならば、これ、特記事項のところ高専も書いといてもらわんと。これ高校1年、2年、3年と書いてあるので、その中で高専1名とか、1年1名とか。例えば高専の場合は、高校が3年なんで、高専の場合は5年ですけども3年までは無償いうんか、教科書代を補助するよということであれば、ちゃんとわかりやすくしとかないと、担当か

われはわからなくなりますよ。ちょっとそれを言いたかったもんで。よろしいでしょうか。
○山本委員長 下段のほうにも高専等含むという記述をしてほしいということでございます。

久代副委員長。

○久代副委員長 この制度は新しい制度として、高校生の就学のための支援ということで教科書代ということですが、全国でこういう教科書の助成をしている自治体がどのような状況にあるのかという調査をされているのかということと、議会としても高校生の例えば通学助成とか、いろいろ高校生の支援のあり方についてもいろんな意見が出てましたが、なぜ、まず第一に教科書支援助成ということに踏み切られたことについて、考え方もお聞きしておきたいというふうに思います。

それと、ちょうどきのう、きょうと高校入試も行われて、これは県立ですけども、行われているわけですけども、日野郡内、日野郡外、あるいは県外等も含めて、平成29年度の進路希望の実態も教えていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひします。

○山本委員長 丸山教育長。

○丸山教育長 まずは方針についてでありますけども、高校生の支援というところでいろいろと議員さんあたりからも御提言等々いただいたところで、検討したところであります。通学助成についても検討しましたけども、いろいろな状況があります。環境もありますし、金額等々もあると思いますが、その中で考えたところが、教科書ならどこも基本的には一緒じゃないか、距離とか下宿とかいろいろあるところではなかなか統一的な平等的なところでの支援、補助ができないというところではあります。その中でこの教科書の支援というところは平等に行えるのではないかなということを検討しました。県内には当然ありませんでしたし、全国的にも調べてみるのに、なかなかその部分というのが出てきませんでした。方法等について協議するところ、参考にするところがありませんでしたけども、この中で日南町の場合はどうしていくかということで、本当に独自に考えたところがあります。したがって、この方法については、やっぱり平等で支援することができるではなかろうかというところではありますので、御理解をいただきたいと思っております。

それと、先ほど御質問のありました高専等の人数につきましては、現在のところは6人行っておりますけども、卒業して、新たにまた加わってくるというふうに考えております

ので、よろしくお願いいいたします。

それと、県内、県外の状況でありますけども、郡内につきましては今のところ4人というふうに把握をしておるところでありますし、県外につきましては1人というところを把握をしています。まだそれぞれ合格発表等ありませんので、状況については十分に把握をしておりませんが、現在のところの状況を申し上げさせていただきました。よろしくお願いたします。

○山本委員長 よろしいですか。

そのほかございますか。

福田委員。

○福田委員 この高校の教科書の補助の件ですけど、これは県外も含むですか、県外は外すですか。

○山本委員長 安達教育次長。

○安達次長 4月1日を基準日としておりまして、4月1日時点で保護者の方が日南町にいらっしゃる場合は、子供が県外の高校でも支給するという。

○福田委員 県外でも。

○安達次長 はい、県外でも助成をするというふうにしております。（発言する者あり）

○山本委員長 よろしいですか。

○福田委員 はい。

○山本委員長 そのほかございますか。

丸山教育長。

○丸山教育長 先ほどの件でいろいろと御質問いただいたところでもありますけども、先ほども私立の中学校のことについて答えたところでもありますけども、既に新しい高校2年生、3年生等々については教科書の購入等も進んでおるようであります。したがって、現在の進み方、状況等におきましては、早目に案としてこういう制度を設けておるところである、まだ決定はしていませんけど、言い方については相当注意して言わんといけませんけども、要するに領収書を見て支払うわけでありまして、その領収書を破棄しないようにというようなところを広報していきたいというふうに考えております。またいろいろと御意見等頂戴しながら進めていきたいとは思っておりますけども、要は、既に3月に入ったら、新年度の事業等について進んでおるので、その対策として領収等については残しておいてほしいということを広報をしていきたいというふうに考えておりますので、御理解

をいただきたいと思います。取り扱いには十分注意したいと思います。

○山本委員長 よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

そうしますと、次のページ、108ページ、学校管理運営事務について、質疑ございますか。

近藤委員。

○近藤委員 済みません、支援員の方がたくさんおられるようですが、大体何名でおられるのか、また、その主な内容、個々にいろいろありますけど、どういう内容の点について支援を願っておられるのか、お願いします。

○山本委員長 橋本室長。

○橋本室長 失礼します。特別支援教育支援員は1名、ことし、29年度につけていただくことで3名になります。これにつきましては、子供たちのいろいろの支援が必要な状況に応じてそこに入っていただいて、学級担任の補助をするような形になります。または特別支援学級の支援、子供たちの支援というような形になります。学校支援員につきましては、学校環境の整備であるとか先生方の支援ということで、印刷の手伝いをしていただいたり、給食等の運搬、配膳等をしていただいたりしております。それから、学校図書館司書につきましては図書館の司書ということで、小・中兼務で働いていただいております。

○山本委員長 よろしいですか。

○近藤委員 はい。

○山本委員長 久代副委員長。

○久代副委員長 新たに小・中学校の一斉に導入予定の学校業務支援システム開発ですよ、それで平成30年度からということ、実施するということ、その下準備でしょうけれども、小学校、中学校とも予算が立てられていますが、このシステムですね、これ具体的にどういうものなのか、実際に教職員の負担が軽減できるものなのかどうか、その概要をやっぱり、資料があれば資料として出してほしいし、この場で説明をしていただきたいと思います。

○山本委員長 橋本室長。

○橋本室長 失礼します。学校業務支援システムでございますが、これは主に教職員のパソコン上にいろいろな業務、例えば生徒の成績の管理であるとか、それから時間数の管理であるとか、それから、そういったものを先生方はしているわけですが、これが今、市町村ごとであったり学校ごとであったりということで、様式が統一されていない状況にあり

ます。これを県下統一することによって、先生方が例えば異動になってほかの市町村に行っても、同じシステムで使えるというようなよさがありますし、それから、子供たちの管理をする上でその情報源を一元化することによって、例えば健康状態、クラスの名簿を一つもとにしながら、健康状態がわかったりとか成績の様子がわかったりとかいうことで、同じ作業を何度もしなくてもいいような、その作業の効率化が図れるというところが主なところであります。そういったメリットを県下で考えられてこの導入を図られたということとでございます。

○山本委員長 久代副委員長。

○久代副委員長 町長部局のほうの企画課のほうでクラウド化の話もあったんです、行政システムの。これは教育委員会が独自に、どこが主管となってやっているのか、このシステムをですね。教育委員会は独立した組織ではありますけども、どのようなシステムを、執行部側と町長部局との連携はどのようになるのか、そのシステムを教えてください。

○山本委員長 橋本室長。

○橋本室長 行政のほうの共同化と同時進行で、一緒に連携しながらこの学校業務支援システムについては進めております。一緒に会議を持ちながら同時進行でしております。その上ではセキュリティー面での問題等がありますので、そういったところの改善を図るといようなことがありましたので、学校だけではなかなかできませんでしたので、そういったところで企画課と一緒に進めてきたところです。

○久代副委員長 わかりました。

○山本委員長 古都委員。

○古都委員 今の関連でございますけども、かつて学校でのデータが車の中に忘れたとか、メモリーで。全国的に非常に問題があったわけですけど、本町の学校では、町内のセキュリティーについてどのように検討をしておられるかお聞かせ願います。

○山本委員長 橋本室長。

○橋本室長 失礼します。学校のほうでは基本的にはそういった個人情報情報は外部に持ち出さないということが原則であります。指導要録等、成績が入ったもの等、そういうふうにしております。

○山本委員長 よろしいですか。

○古都委員 はい。

○山本委員長 そのほかございますか。

ないようでしたら、その下段、施設営繕改良事業につきまして、質疑ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

そうしますと、次の109ページ、保健安全管理事務について、質疑ございますか。

古都委員。

○古都委員 ちょっと伺ってみたいと思うんですが、先ほどの説明の中でいわゆる保健衛生をとということで、説明の中に先生もという言葉があったと思いますけども、いわゆる先生は鳥取県の職員であるわけで、鳥取県の職員の衛生をなぜ町村が負担するのか、何かそこに決まりでもあるのかどうか、それについてお聞かせ願います。

○山本委員長 橋本室長。

○橋本室長 先生方の負担の部分につきましては、住民健診の部分がそこに当たっておりまして、先生方の中でもドックを受けられるとかそういった場合には県の負担というふうになっております。

○山本委員長 古都委員。

○古都委員 そういうことを決めた何かが、制度とか県との取引とかそういうものがあるわけでしょうか。現実的には今のお話なのかもわかりませんが、いわゆる組織としてのそういう取り決めがあるのかどうかをお聞かせください。

○山本委員長 丸山教育長。

○丸山教育長 取り決めはあると思います。また、ここには持って上がっておりませんが、町村の負担金、町村の負担部分、それから県の負担部分というところはあると思います。基本的には先ほどおっしゃったとおり、教員配置、教員の給与等々につきましては県教委が負担しておりますけれども、健康管理等々の配置された後のこと等については町教委が管理しなければならないところがありますので、先ほどもおっしゃったような身体的なところ、休みのところ等々については町教委が管理しております。健康診断の負担等々につきましては、必要ならば資料を提出したいと思っておりますけれども、負担区分等々についてはあるということをお聞きしたいと思っております。

○山本委員長 よろしいですか。

そのほかございますか。

ないようでしたら、下段、学習指導事務について、質疑ございますか。

古都委員。

○古都委員 委託料のところ、教材作成とパソコン保守ということで218万6,000

0円計上してある、この内訳、どちらが何ぼ、どちらが何ぼか教えてください。

○山本委員長 時間がかかりますか。

ちょっと先、そうしますと、久代……。

わかりましたか。

安達教育次長。

○安達次長 失礼します。教材作成については150万円を上げております。パソコンの保守委託料ですが、総額で62万9,856円を上げております。

○山本委員長 古都委員。

○古都委員 学習教材を、私は先生がつくられるのかなと思っておりましたが、今の話ですと、いわゆる教材作成を委託するということですから、どこか専門業者に作成を委託されるというふうに理解してよろしいでしょうか。

○山本委員長 橋本室長。

○橋本室長 先ほども言いましたように、かもしれませんが、これは教材を、先生方がつくった教材を配付したり、それから、それをもとに子供たちがかわり合って学習したりするためのシステムを導入するというものでございます。

○山本委員長 古都委員。

○古都委員 そうすると、その作成委託の150万は、つくられる先生に払われるということではないですか。

○山本委員長 橋本室長。

○橋本室長 そのシステムを提供していただく業者にとということで考えております。

○山本委員長 古都委員。

○古都委員 そうすると、先生がつくただなくて、そのシステムをどっかに発注される、150万で発注されて、でき上がったものを先生がいわゆる使って教材をつくと。ちょっと私にわかるように、では。

○山本委員長 橋本室長。

○橋本室長 これは、業者に教材をつくってもらうのではなくて、ちょっと表現が悪かったかもしれませんが、教材をつくれるような環境を業者に提供していただくということで、教材をつくるのは教員がやります。それが子供たちとやりとりができるような環境、タブレット等を使ってそういうことができるような環境をつくるというものです。

○山本委員長 古都委員。

○古都委員 その業者にそういうものがつくれるようなものをとということですが、具体的には例えばソフトとかそういうようなものですか。

○山本委員長 橋本室長。

○橋本室長 そのように考えていただけたらと思います。済みません。

○山本委員長 久代副委員長。

○久代副委員長 今の質問と関連したことですけども、先般、議員もICTの教育の現場を視察させていただきました。そのときには時間もなかったで聞きませんでしたけれども、いわゆる指導する教員の能力、いわゆるiPad、ICTの能力ですよね。今あったように、ソフトのようなものもやっぱり外部委託してやらないとできないという状況も現実問題としてある。やはりこれからICT教育を進めていくに当たって、やっぱりきっちり現場の先生方が本当にICT教育で何を目指そうとしているのか、じゃあどのような技術的な課題があるのか、やっぱりその力がある程度今後のICT教育で試されるなというふうにも思うんです。まず1点は、指導者のICTに関する、逐次、日進月歩、コンピューターの世界は変わっていくので、それに本当に対応できる体制ができているのかどうか。それと、県内の県立、各市町村立の公立小・中学校で一定のこの平準化ですよね、どの子も同じように対応できるようになっているのか。やがて高校進学のこともあるし、そのような他市町村との連携ですよね。さっきもあった教員の異動ですぐ対応できるようなという話もあったわけで、本当にICT教育が県内でどのレベルにあってどういう状況なのかということ、やっぱり今時点の話を説明してほしいなというふうに思うし、まず、もう1点は、教育を受ける子供たちが本当にこのICTで、いろいろ見させてもらったけども、どういう成果が現実的に出ているのかということ、しっかり説明してほしいなというふうに思います。以上です。

○山本委員長 橋本室長。

○橋本室長 失礼します。まず、ICTに関する教員の指導力というところがあったかと思えます。これにつきましては、若干、教員によってそういう能力にたけた者とそうでない者の差っていうのはあるなということは実感しております。そういった課題もある上で、現在、ICT支援チームというのをつくりまして、代表の先生に集まっていたきながら今後のICT教育、今の課題であるとかそういったところを中心に、チームを中心に進めていくように進めているところであります。それから、あわせて先生方への研修ということで、定期的にそういう研修の場を設けまして、そういった力をつけていきたいというこ

とを思っていますし、徐々に進めているところであります。

それから、ICT教育の他市町村の状況っていうのが十分には把握できていませんが、他の市町村でもこういったタブレットを導入して、ICT教育を進めてきているということは聞いております。その中で日南町の子供たちですが、早くからこのタブレットを導入させていただいたっていう経緯もあって、非常に子供たちの授業見ていただいても感じられたんじゃないかなと思います。プレゼンテーションをつくる能力であったり、そういったタブレットを活用する力っていうのはどんどんついてきているなということを実感しております。そういったところで、大分日南の子供は他の市町村に負けないぐらいのそういった力はつけているのかなということを感じているところであります。以上です。

○山本委員長 よろしいですか。

久代副委員長。

○久代副委員長 教職員のこの負担ですよね、ICT、要するにタブレットで授業するための。それは時間内にきちりそういうマニュアルが取得できるような体制がきちり現場でできているのかどうか、その点も含めて質問します。

○山本委員長 橋本室長。

○橋本室長 失礼します。正直、マニュアルというようなものは十分にできておりませんが、このICTの活用の目的は、やはり教職員のそういう負担感を少しでも減らすということ、それから一番には学習の効果、効率を上げるということが一番なんです。教職員の負担減ということで活用していますので、このICTを利用するために授業をするのではないということは先生方は思ってやっていますので、必要に応じてそのように取り組んでいるということでもあります。

○山本委員長 古都委員。

○古都委員 先ほど説明いただいたんですが、どうももう一つのみ定めないんですが、いわゆるソフトを購入するということであれば委託料ではない、その上段のいわゆる教材消耗品等に上げるべきだと思いますが、その委託の部分についての説明をしてやってください。

○山本委員長 丸山教育長。

○丸山教育長 先ほど理解できなかったかもしれませんが、最終的に言われたソフトです、ソフトで市販のソフトがあればそうだと思いますけども、この部分については、今、研究というか、今年度あたりも考えておって、それを構築する、環境を整えるためのソフト

トづくりですので、やっぱり委託をして、こういうソフトをつくってほしいというところを考慮しておるところであります。基本ベースはあるかもしれませんが、その改修とかいうものがありますので、どこかの業者にそのベースだけはつくっていただく、ソフトをつくっていただくというところでの委託料としておりますので、よろしくお願ひします。

○山本委員長 古都委員。

○古都委員 教材ですから、今手持ちのもので先生が自分でそういうものをつくられればいいんじゃないかと。なぜ共通性を持たせる必要があるか、当然学年も違うし、教科も違うわけですから、そういった中で共通ソフトということがなぜ必要なのか、ちょっとそこが理解できないんですけども、もう一度だけ教えてください。

○山本委員長 橋本室長。

○橋本室長 失礼します。これは教材、共通の教材を先生方に与えるというものではなくて、先生方がつくった教材を子供たちとやりとりできる環境をつくるというものですので、ちょっと教材作成という表現がよくなかったかもしれませんが、そういう環境を設定するというものであります。だから、先生方がつくる教材が同じってということではありませんで、御理解をいただきたいと思ひます。

○山本委員長 よろしいですか。

そのほかございますか。

ないようでしたら、次のページ、110ページ上段、就学奨励事業につきまして、質疑ございますか。

ないようでしたら、その下段、学校管理運営事務につきまして、質疑ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

そうしますと、次のページ、111ページ、施設営繕改良事業につきまして、質疑ございますか。(「なし」と呼ぶ者あり)

その下段、保健安全管理事務につきまして、質疑ございますか。(「なし」と呼ぶ者あり)

続きまして、112ページ上段、学習指導事務について、質疑ございますか。よろしいですか。(「はい」と呼ぶ者あり)

そうしますと、下段、就学奨励事業につきまして、質疑ございますか。(「なし」と呼ぶ者あり)

資料、何か説明がありますか。いいですか。

そうしますと、ここで休憩といたしたいと思います。再開を10時20分からとします。

〔休 憩〕

午前10時7分～午前10時20分

○山本委員長 会議を再開します。

113ページから120ページ、学校給食費まで説明を求めます。

段塚室長。

○段塚室長 それでは、113ページ、生涯教育総合推進事業です。主な事業としまして、各まち協への日南町特色ある地域活動補助金の交付や社会教育推進員を配置いたしまして、町内の文化、スポーツなどサークル活動の支援や、成人者を対象とした町民大学など、生涯学習講座を開催をしたいと思っております。また、平成31年の町史発刊に向けて、引き続き行政編、地域編というふうに原稿のほうの執筆のほうを進めてまいりたいと思っております。

114ページでございます。上段です。郷土芸能文化財保護対策事業です。こちら主な事業といたしまして、古文書の解説講座の開催、指定文化財の保護・管理に努めてまいりたいと思います。また、29年度につきましては、日南神楽の神光社のホノルルフェスティバルの出演の補助を予定しているところでございます。

続きまして、114ページ下段です。青少年健全育成事業です。主な事業としまして、成人式の開催、青少年の育成です。青少年育成協議会と協力いたしまして、挨拶運動、夜間パトロール等を実施する予定にしております。小学生を対象には、夏休み、冬休み、春休みには体験事業の実施、また、スポーツ少年団の支援を行ってまいります。高校生サークルでは、高校生に自主性を持たせ、日南町の未来を担う者としての愛着を育てていきたいというふうに思っております。

続きまして、115ページ上段、高齢者教育事業です。こちら、生涯学習学級、人生学園の学園運営の支援でございます。充実した生きがいのある人生を送っていただくことを目的に、29年度も引き続き高齢者の生涯学習の支援を行ってまいりたいというふうに思っております。

続きまして、115ページ下段、ふる里まつり開催事業です。29年度につきましても食のバザールと併催をいたしまして、町民の文化活動の発表の場として、楽しみながら交流や学びができる祭典としたいというふうに考えております。また、28年度につきましては中学校の文化祭も同時に開催したところ、住民の皆さんからも中学生の姿のほうが見

えて大変よかったというふうな意見も頂戴しておりますので、29年度もそのように実施できればというふうに考えております。

続きまして、116ページ上段、総合文化センター管理事務費です。こちらは現在の、平成26年度からアシスト日南に指定管理のほうで委託しておるところでございます。文化センターの工事の関係でございますけれども、29年度はさつきホールのつり物の更新を予定しているところでございます。

116ページ下段、文化振興企画運営事業です。こちらのほうは文化協会を核に、文化、芸術活動の推進を図ってまいりたいと思います。文化協会の主な活動といたしましては、「にちなん文化」の発行やにちなん文化展の開催など実施したいというふうに考えております。

117ページ、図書館管理運営事務です。図書館としましては、さまざまな情報を提供できる場として、利用しやすい図書館の運営をしていきたいというふうに考えております。

続きまして、118ページ、美術館管理運営事務でございます。美術館の所蔵品を中心に、クレパス画展など特色を生かした展示のほうをしてまいりたいと思っております。

続きまして、119ページ、生涯スポーツ振興事業です。主な事業としましては、町・郡の体育協会への助成事務、郡体等への選手の派遣などですけれども、平成29年度につきましては、2年に1度の町の体育祭の開催、それから郡の体協の事務局が日南町のほうに来るようになってるというふうに予定しているところでございます。

続きまして、120ページ上段、社会体育施設管理運営事務です。社会体育館、武道館、総合運動場、テニスコートの4つの施設の維持管理でございます。平成29年度はテニスコート下側の駐車場の整備、グラウンドの倉庫の屋根の改修、新社会体育館の建設等に向かっていきたいというふうに考えております。

続きまして、120ページ下段、学校給食運営事務でございます。こちらも引き続き安全な学校給食の提供に努めてまいりたいというふうに考えております。平成29年度につきましては、老朽化しております食器洗浄機の更新を考えているところでございます。以上です。

○山本委員長 ただいま説明をしていただきました。

質疑については各事業ごとに行います。113ページ、生涯教育総合推進事業につきまして、質疑ございますか。

坪倉委員。

○坪倉委員 町史編さんを進められとって、どんどん、どんどんというか、しっかりと準備をしていいものをつくってほしいと思いますけども、この予算の中で編さんに係る費用ってというのはどれぐらいあるんですか。

○山本委員長 段塚室長。

○段塚室長 町史編さんに係る予算でございますけども、総額では700万ぐらいこの中で考えております。主なものとしましては、編集委員さんの賃金でありますとかというふうに考えております。

○山本委員長 よろしいですか。

そのほかございますか。

古都委員。

○古都委員 活力ある文化団体等活動助成金、団体数はどれぐらいありますか。

○山本委員長 段塚室長。

○段塚室長 活力ある文化団体の施策の数ということでしょうか。こちらのほう、サークルの活動をしていらっしゃる方に申請をしていただいて補助するというような仕組みになっておりまして、その数がたくさんあると思います。新たにサークルをつくられるような方もおられると思いますし、既にそのサークルを届けてもらつとる数、申請をして届けてもらつとるというわけではないですので、正確な数のほうはわかっておりませんが、活動するという、活動を現在されているサークルに申請をしていただいて、補助金を出すようにしております。

○山本委員長 古都委員。

○古都委員 そうしますと、この80万の根拠はどういうことで80万。例えば1団体幾らという基準があればそれでもよろしいんですけども。

○山本委員長 段塚室長。

○段塚室長 こちらの補助金のほうですが、1万5,000円の補助金と5万円の補助金というふうに分けております。というのが、1万5,000円のほうは、どういったらいですかね、まず、例えば新たにサークルをつくって始めてみたいというようなときに、取っかかりのところで1万5,000円というふうに、活動を始めるようなときに使ってもらうようにしております。5万円のほうは、そのスタートを、例えばもう活動されとって、例えば継続的にいくときに、例えば備品でありますとかそういったものを何か購入したいなというときに申請してもらうようにしております。

○山本委員長 よろしいですか。

久代副委員長。

○久代副委員長 過去3年間の顕彰事業を受けて、町に深いかかわりのある文学者や作家ということで、引き続き語り継ぐということですが、清張や井上靖や池田亀鑑のことの事業を過去3年間続けられたわけで、今後どのような、予算の中でどのような継承をしていかれるのかということをお聞きします。熟成を目指すんですか。

○山本委員長 丸山教育長。

○丸山教育長 これまで3年間、先ほど委員がおっしゃったところで顕彰事業、それから学校の教材等々に使うような事業をしてきました。一応これ以外にもたくさんの方がいらっしゃるんですけども、その部分につきましては、いろんなところでのまた資料提供等々の作業もしていきたいとは思っておりますけども、基本的には3名の方の事業が終わりました。それを利用してのさらに掘り起こしといたしますか、特化してないところの、これまでは特化したところの事業を行ってございましたけども、以後につきましては、含めたところのいろいろな方がいらっしゃいますので、その顕彰等に努めていきたいと思っておりますし、特に今年度引き続きやっていくのは、池田亀鑑の顕彰事業もやっていく予定にしておりますので、御理解、また参加していただきたいというふうに考えておりますので、御協力よろしく願いいたします。

○山本委員長 よろしいですか。

そのほかございますか。

足羽委員。

○足羽委員 社会教育委員さんですけども、各地域で恐らくいろいろと生涯教育の関係とかやられてるとは思いますが、これは社会教育委員としては年に1回ぐらいですかね、集まって会があるとか。町としての取り組みとか、そういったことも何かされてるんでしょうか。

○山本委員長 丸山教育長。

○丸山教育長 社会教育委員さんには大変にお世話になっておりまして、大体予定としては本当に年に2回ぐらい、ことしの方針とか議していただきたいというふうに考えておりますけども、いろいろな都合等々によりまして、これまで年に1回の委員会でありました。ことしも予定をしておるところでありますけども、活動としましては、以前の委員さんは地区代表というようなところがなかったんですけども、最近、最近というか、今の要綱

等におきますと、まちづくり協議会の中から推薦していただいております。その方々につきましては、まち協あたりで、まち協、むら協で活動もしていただいておりますというふうに思いますし、社会教育の立場で御指導もいただいておりますかと考えております。したがって、社会教育委員の団体でこういう事業をやったというようなところはありますが、個々においてそれぞれの母体や地域で活動をしていただいておりますというふうに解釈をしております。

○山本委員長 よろしいですか。

そのほかございますか。

ないようでしたら、次のページ、114ページ上段、郷土芸能文化財保護対策事業について、質疑ございますか。

坪倉委員。

○坪倉委員 ここにも説明文として書いてありますけども、町史編さんを進められる中で、いろいろ貴重な資料なども出てくるのかなと思ってます。そういったもの、さらには企画課のほうで進められます古民家等の資料収集などもあるわけですけども、郷土資料館の活動として、町が、役場が保管しているものについてはかなりあると思うんですけど、民間の家なり事業所なりそういったところにある歴史的価値が高いものといいたらいかがいと思いますし、取り組まれませんかという提案なんですけども、今後、この予算っていうわけにはいかないのかもしれませんが、検討をしていただきたいと思いますがいかがですか。

○山本委員長 丸山教育長。

○丸山教育長 政策的な面でありますので、私のほうから答えさせていただきたいと思いますが、現在でもこういう資料があるけども保管されませんかというようなものについては保管をしておりますし、御存じのとおり、郷土資料館に職員が常駐しておりますので、教育委員会、特に社会教育室がその管理、それから状況を把握をしております。最近にも、興味を持った方がいらっしゃいますので、その人たちがいろんな家に行って資料を見せてください、それから、見せていただけないかいうときに、なかなか難しいようであります、個人対個人の対応とか、それから閲覧とかいうことが難しいことを聞いております。したがって、行政でそういう部分を担っていただけないかということもあっておりますが、なかなか行政の中にその部分を持つところは現在の

ところは考えてないところがありますけども、ただ、最近、特に町長あたりが言っております古民家の管理というところもあります。その部分についてはその持ち主等々と協議をしながら、できたら町で保管をさせていただいて、分析まではとってできないところがありますけども、とりあえず言うたら失礼かもしれませんが、郷土資料館等々で保管をしたいというふうには考えておるところであります。先ほどの提案につきましては、私どもも考えておるところでありますので、教育委員会等で協議をして前向きにやっていきたいと思っておりますので、また御協力よろしくお願いいたします。

○山本委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 前向きな答弁をいただいたわけですが、本当に空き家になったり、それから管理ができなくてなくなってしまうというようなこともあると思いますので、全てを一遍にということは無理だと思いますけども、郷土資料館の活動としてそういったものを積極的に進めていただきたいと思います。

○山本委員長 大西委員。

○大西委員 日南神楽さんがホノルルフェスティバルの出演補助ということですが、これ総額幾らぐらいかかってこの49万の補助なんですか。

それともう一つは、これは町として行かれるのか、それとも日南神楽さんが何かのアポ、どっかと情報があって自発的に行かれるのか、その2点をお伺いします。

○山本委員長 段塚室長。

○段塚室長 ホノルルフェスティバルに参加される総額ですけれども、大体225万ぐらいかかるというふうに聞いております。その中で、今回補助を考えている部分は、神楽で使うときの道具なんですけれども、そちらのほうの運搬の運賃分というようなところで49万円というふうに考えているところでございます。

○山本委員長 町としてどうかということですが。

○段塚室長 こちらのほうは町としてというわけではなくて、自発的に参加されるというところです。招待のほうを受けておられるということですよ。

○山本委員長 大西委員。

○大西委員 招待で、補助以外は神楽さんの自己負担、個人負担とか財産持とられるかもわかりませんが、大変出費多いなという感じでした。いろんな基準があると思うのであえて言いませんけども、町の文化財ということで、補助されることについては何ら言うことはないですけども、ありがとうございました、どうも。

○山本委員長 久代副委員長。

○久代副委員長 先ほどあった郷土資料館の利用状況、石見西小学校の2階部分でやられているけども、利用状況。それと、そこに現地に行って調査したいという方の人数も含めて教えてください。ふだんの管理はどのようにされているのかということも含めて教えてください。

○山本委員長 段塚室長。

○段塚室長 利用状況ですけれども、ちょっと数字のほうは本日持っておりませんが、主に郷土資料館としては保存の場所としているところですが、古文書の例えば解読の講座とかでは、郷土資料館の場所を使って、月に1回ぐらいですけれども、そちらのほうで講座のほうをされたりとか、その他、小学生のほうが郷土の民具等、そちらのほう授業、勉強の中で見学に行ったりとかいうふうにご利用しているところがございます。その他、その都度、中の例えば何々が見たいというような要望がありますので、そのときには教育委員会のほうで対応して見てもらったりしているところです。

○山本委員長 そうしますと、郷土資料館の利用状況と申込者数ですか、については資料の提供ということでよろしいですか。

○久代副委員長 はい。

○山本委員長 そうしますと、そのほかございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そうしますと、その下段ですね、青少年健全育成事業について、質疑ございますか。

古都委員。

○古都委員 報償費のところに優風音会議謝礼とございますが、現在、優風音は何名で構成されとるか教えていただけますか。

○山本委員長 丸山教育長。

○丸山教育長 優風音ということがありましたけども、現在まだ継続をしておるというふうには解釈しております。募集とか、それからラインあたりのつながりをしておりますけども、正式なこの人が会員だということまではいってないところでもあります。現在それを再構築するために、つながりを持ちながら進めておるところでありますので、構成人員の人数等々についてはまだ未確定なところでもあります。

○山本委員長 古都委員。

○古都委員 執行経費の中に優風音会議謝礼っていうのがあるわけで、何ぼを何人に予定で予算組まれたと思うんで、そういう意味で人数聞いたわけですけども。

○山本委員長 丸山教育長。

○丸山教育長 平成29年度予算でありますので、これは目的というか、できたらたくさんの方を会員にして、できれば顔と顔が合った会議をしたいという希望のところも含めたところの謝礼をお願いをしておるところであります。よろしく願いいたします。

○山本委員長 よろしいですか。

そのほかございますか。

足羽委員。

○足羽委員 スポーツ少年団なんですけども、昔に比べて非常にスポーツ少年団のほうも人数も減ったりして衰退していつてるわけであります。片や、フットサルとか日南ACとか独自でやられてる団体ですね、非常に頑張っておられるなと思うんですけども、まず、そういったフットサルとか日南ACとかですね、そちらのほうも青少年の健全育成に該当するんじゃないかなと思うんですけども、そちらのほうに多少なりとも支援金、支援金というか助成とか、そういったことは全く考えておられないのでしょうか。

○山本委員長 丸山教育長。

○丸山教育長 お気持ちはよくわかりますけども、この部分につきましては基本的には原則、組織の中で動いておりますので、全国のスポーツ少年団本部に加入をしたところの組織です。ですので、先ほど言われたところあたりについても、その組織に入られて、その支援をしていくというのは当然だと思っております。ただ、先ほど言われた、現在、本部事業に加盟しておられないところ等については、やっぱりそれはそれで支援をしていかなければなりません。冒頭にお話ししたとおり、今、本当に子供たちの奪い合いとか、奪い合いというか、そのニーズが少なくなったところがあります。ですので、日南町としてはどういうスポーツをもとにしていくかということも考えなければなりません。したがって、このスポーツ少年団の皆様あたりとも話をしながら、どういう日南町のスポーツ振興をやっていくかということを、団体ばかりでなくって、体育関係者の皆さんと話をしながら、日南町のスポーツについて検討していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○山本委員長 よろしいですか。

そのほかございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

先ほどの資料はいいですか。

○丸山教育長 郷土資料館の利用状況ですので、これは後で。

○山本委員長 資料で出してもらえますか。

丸山教育長。

○丸山教育長 先ほどの郷土資料館の利用者内訳が参っておりますので、またこれコピーで配付をしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○山本委員長 そうしますと、次のページ、115ページ上段、高齢者教育事業につきまして、質疑ございますか。

ないようでしたら、その下段、ふる里まつり開催事業について、質疑ございますか。

古都委員。

○古都委員 ここに記載してある内容というわけではありませんが、昨年来、さっきの説明にもありましたけども、ほかの事業とセットで実施されるという説明もあったわけです。学校の発表会、それからバザールというような御説明いただいたんですが、いわゆる中心、町が主催するとか、郡体だとか県体だとかいろんな行事が休日を中心に展開されるわけですし、特にこういった事業は早目に日時を決定して、それぞれまち協とか自治会に流さないで、昨年、実例ですが、同じ日に3つも事業が重なるというような場面もあるわけで、実施されるのは大変いいことですが、そういった日程等の公表を早くしていただきたい。もちろん教育委員会だけでなく町の行事あたりが一番先に出てこないで、各地域での年間計画ができないということがありますので、特に29年度についてはそういった御配慮もいただいた設定をいただければということですが、どうでしょうか。

○山本委員長 段塚室長。

○段塚室長 ふる里まつりの日程でございますけれども、今こちらで考えているものですが、10月の21、22の土日に開催というふうには考えております。

○山本委員長 古都委員。

○古都委員 そちら辺、例年に沿ってというのもありましようけれども、常にこの事業については県のスポレク祭と毎年ぶつかっております、人の確保、配分が非常に困難ということで、郡代表になっても人がそろわんというような実態もこれまでございました。どちらが先かわかりませんが、早目早目の公開をしていただきたいと思います。お願いして終わります。

○山本委員長 丸山教育長。

○丸山教育長 ありがとうございます。ことしも、毎年、県のスポレク祭とは同日開催、同じ日に開催するようになっております。そういうこともありまして、先ほど委員さんも

おっしゃったとおりでありまして、今年度、例年は実行委員会を早目に開催して日にちを決めておりましたけれども、それでは遅いということで、前の年度の状況で、実行委員会で来年の日にちを決めようということに先日、最後の、今年度最後の実行委員会を開きまして、来年度については実行委員会としては10月の21日、22日に行いたいということを決めておりますので、これが先ほど言われたいろんなところに影響はすると思いたすけれども、御協力をいただきたい、理解をしていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○山本委員長 そのほかございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようでしたら、116ページ、総合文化センター管理事務費につきまして、質疑ございますか。

ないようでしたら、その下段、文化振興企画運営事業について、質疑ございますか。

荒木委員。

○荒木委員 あ、次か、過ぎた。上段ですけど、財源のほうにレストランのテナント料と入ってますけども、今現在でまだ決まってないと思うんですが、その点はどうでしょうか。

○山本委員長 丸山教育長。

○丸山教育長 おっしゃるとおりでありまして、平成28年度9月から休館しております。現在も募集をしておるところでありますけども、いろいろな問い合わせはありますけども、実際に入ってくださいるところがありません。また、決まりましたら申し上げたいところがありますけども、この予算計上につきましては、希望的なところ、それから4月からはぜひ開設をしたいというところがありますので、予算として上げさせていただいております。よろしくお願いたします。

○山本委員長 荒木委員。

○荒木委員 ちょっと確認をさせていただきますと、募集は2月末じゃなかったですかね、もっとありますか。いつまで募集されて、期限は。

○丸山教育長 ずっとです。

○荒木委員 ずっと。わかりました。（「入るまで」と呼ぶ者あり）

○山本委員長 随時募集ということでございます。

そうしますと、その下段、文化振興企画運営事業につきまして、質疑ございますか。

ないようでしたら、次、117ページ、図書館管理運営事務につきまして、質疑ございますか。

久代副委員長。

○久代副委員長 財源で木下文庫基金の利子と上げてありますが、これ廃止されるわけでの条例案が出てますが、これはどのように扱われますか。

○山本委員長 丸山教育長。

○丸山教育長 扱いについては、多分、まだ聞いてませんが、とりあえず、とりあえずじゃなしに、予算措置としてはこれを廃止というふうに聞いております。利息だけは多分廃止のときにもつくと思います。本当に金額的には少額だと思いますけども、予算としては上げておきたいと思っております。

○山本委員長 よろしいですか。

久代副委員長。

○久代副委員長 木下文庫の基金を廃止するに当たって、企画課のほうで一定予算を組まれているわけですよ。基金利息は教育課で財源として、仮に些少であっても組むという手法はやっぱり整理されないといけないというふうに私は思います。だから、なぜ木下文庫基金を廃止したのかということも含めて、やっぱり庁内でうまく連携ができておるのかなという、片方は財源を計上され、執行は企画課でやられる意図があると、予算案の中で、いうことを思いますので、整理をお願いしたいと思います。

○山本委員長 よろしいですか。

そうしますと、そのほかございますでしょうか。

古都委員。

○古都委員 図書購入費、記載してありますけども、現在、県立図書館からのいわゆる無償配本、借りるだと思っておりますけども、大体どれぐらいの量が年間入ってきておるのか教えてください。後で結構です。

○山本委員長 では、資料の提出ということでよろしいですか。

○古都委員 はい。

○山本委員長 県からの図書の借り入れですか。

そのほかございますでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そうしますと、その次、118ページ、美術館管理運営事務につきまして、質疑ございますか。

ないようでしたら、続きまして、119ページ、生涯スポーツ振興事業につきまして、質疑ございますか。

ないようでしたら、続きまして、120ページ、社会体育施設管理運営事務につきまして、質疑ございますか。

久代副委員長。

○久代副委員長 北の原砂防下流部の工事が終了したことに伴いテニスコートの駐車場の舗装工事を行うという予算であります。関連して、オムニで非常にいいテニスコートができています。ただ、夜間照明について、日南中学校の裏はあるわけだけでも、せっかくいいテニスコートができたんだから、やっぱり夜間照明についても検討されたほうがいいじゃないかなというふうに、ナイターですね、設備を、思うんですけども、その点について考え方を示していただきたいと思います。

○山本委員長 丸山教育長。

○丸山教育長 考え方ですので私のほうから報告させていただきたいと思いますが、現在のところ、できてから1年以上たつわけですけれども、以前はスポーツ少年団あたりが使ってくださっておりました。今は夜間照明があるのは中学校の裏と、地域で福栄でもしていらっしゃると思いますが、その利用状況です。スポーツ少年団も一生懸命やっただけでござりますが、なかなか夜遅くまでというところまではいかないような状況でありますので、今後、その利用をするのでぜひ夜間照明が必要だというところがあるならば検討はしていきたいと思っておりますけれども、現在は中学校の裏のテニスコートでどうにか、どうにかというか、利用ができています。したがって、できましたら夜間照明をつくって大々的にソフトテニスの振興が図ればそれはいいと思いますけれども、現状を考えますところには、人数とか組織の団体数とか考えますのには、現在の夜間照明というところは計画できないところがありますので、御理解いただきたいと思っております。

○山本委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 社会体育館の新築工事が予定されるということなんですけれども、ここの説明の文章を読む限り、これいつ建つのかなという、建設を目指しますということなんですけれども、スケジュール感、ちょっと説明をしていただきたいと思っておりますし、基本設計もまだなんですかね。同規模の体育館ということなんですけど、機能向上についてはどのように考えておられますか。

○山本委員長 段塚室長。

○段塚室長 まず、予定の工程でございますけれども、まず、29年度の早い段階で設計

に入りたいと思っております。29年は4月からもう早々に設計のほうには入っていきたいというふうに考えております。それで、実際には30年の3月ぐらいになると思いますが、そのころに解体を始めたいというふうに考えております。実際、本体のほうができるのは30年度中というふうに考えております。

○山本委員長 30年度中ですか。

坪倉委員。

○坪倉委員 そうしますと、もう繰り越し前提の当初予算ということなんですかね。ここには、表現の仕方をもうちよっと考えていただければいいと思うんですけども、工事終了後に既存の体育館を取り壊して、その後に設計に入るっていう書き方なんですよ。そうすると、本当に29年は建たないのかなと感じたわけで、先ほどの質問をしたわけですけども、解体工事もこの6億3,000万の中にあるということでしょうけども、スケジュール感と実際の業務、どういうふうに進んでいくのか、再度説明をお願いします、予算管理と。

○山本委員長 段塚室長。

○段塚室長 6億3,000万の内訳でございますけれども、解体にかかる費用が大体3,000万ぐらい、本体の工事が6億というふうに考えております。

○山本委員長 繰り越し前提の計画かということでございますが、それについてはどうでしょうか。

安達教育次長。

○安達次長 来年度の予算で解体、それから建築の費用を上げると、恐らく完成がかなり遅くなるのではないかと。できるだけ早く開始をしたいということで、今年度のうちに解体までは持っていきたいということを考えております。したがって……。

○山本委員長 教育次長、今年度というのは28年度ですか。

○安達次長 失礼しました。29年度、29年度のうちに解体まで行いたいと。解体が終わったらすぐ建築ができるようにということで、29年度をかけて設計、設計が終わったら解体、30年度に建設というふうに考えております。

○山本委員長 よろしいですか。

丸山教育長。

○丸山教育長 文章の書き方が申しわけありませんでした。先ほどから申し上げておるとおり、早目に設計をして工事にかかりたいということが示しておるところでありますけ

ども、その工事につきましても、早目に対応したいというところがあります。先ほどから話が出ておりますように、繰り越し前提で大変申しわけありません。ただ、新年度予算で上げるとするならば、来年のこの時期に協議をして初めていろいろなことが進んでいって、本当に6月、7月ぐらいから工事というところになると思います。例年の一番早くともそうなるというところがあります。したがって、なるべく早く、学校に子供たちの迷惑がかからないところでの進め方というところで、スタートは春休みの期間から始めたいというところでありますので、大変言いにくいではありますが、繰り越しが入ってくるというふうに考えます。

○山本委員長 古都委員。

○古都委員 建設について、施政方針等でも町長、きょうまでに発言いろいろされて、防災関係のと、そういうものも含んで有利な補助金をとっていきたいと。私も若干そこで触れたんですけども、新規の説明資料の中には、現状で現状の場所というのが基本だというふうに書いてございます。これまでの教育委員会のスタンスは、成就しませんでしたけど、橋を広げて向こうにスクールバスの操車場をつくる、そのためには3階建てが必要だと。なぜならば冠水する地域、それから土砂が崩れる可能性のある地域だと、あそこは。そういう、前教育長は認識を示されておられます。当然その前には、小学校の3階、避難ができるんだというような発言も聞いたことがございます。基本的に教育委員会はその地域をどのように認識されとるか。なおかつ、今回はそこを防災時のいわゆる避難拠点施設にもしたいという意向を持っておられるということになれば、建ちの高いものでないとなえられないと思うわけですが、教育長その後かわられましたけども、教育委員会、教育長としてそこら辺の認識はどのようにお持ちになっとるか教えてください。

○山本委員長 丸山教育長。

○丸山教育長 経過等につきましては古都委員がおっしゃったとおりであります。当初、当初というか、防災にはあの川の水等々考えるならば、それから裏山というところを考えるならば危険地域、イエロー、レッドゾーンというところもありました。前に担当しておりましたとおりであります。それ以後、それからほかの施設等々についてもいろいろと検討がなされましたけども、年代と経過とともにいろいろと変わってきております。現在のところは先ほどおっしゃったところでありまして、そこに防災拠点というものも位置づけてというところは以前は考えておりませんでしたけども、やはり日南町の中で、体育館いろいろあると思いますけども、大勢の方が一堂に避難をしていくところにつきまして

は、本当に体育館が必要だと思っております。したがって、今度の建つ体育館、あわせて中学校の体育館もありますけども、それだけの収容ができるところはほかにも分散してあるわけでありまして、今後整備するならば、今後50年間、60年間というところを考えるならば、収容ができる体育館も必要であるというふうに私は考えておるところであります。したがって、例えば水が出て水害が出かけて川も増水しとるという状態で、今度の体育館、中学校体育館に避難するということはありません。災害が発生したり、それから避難をしなければならないという状況においては、そこが避難場所だということを確保する必要もあるという観点から、私は防災拠点施設というところの位置づけは合理性があるんじゃないかなというふうに考えておりました、このたびの予算あたりの財源というところは理解をしておるところでありますし、ぜひそういう面にも使ってほしいなというふうに考えておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

○山本委員長 古都委員。

○古都委員 現地は昭和50年前後に大水害があって、あのグラウンドが全部流れた経験を持っております。そういったこととか、現在、駐車場が手狭であると、いろいろな意見があちこち出ておりますので、よくアンテナを高くされて、いろんな場面でも対応できるような配慮を持っていただきたいなと私は思っておりますが、過去の経過は経過としてということなんでしょうけども、とはいいいながら、7億というものを投入するわけですから、そういった配慮はあってほしいなと思っております。そこら辺はどうでしょうか。

○山本委員長 丸山教育長。

○丸山教育長 具体的な配慮というものは、先ほどおっしゃったようにアンテナを高くしていろいろと協議をしなければならないと思っておりますけども、全否定するわけじゃありません。過去のいろいろな協議の中でのところでの最終的な体育館というところは考えていきたいと思っておりますし、先ほどから話が出ておりますように、まだ設計段階の状況であります。実施設計には入っておりませんので、今後、1年間いろいろと考え方を聞いてきましたけども、最大限のところは見ていきたいと思っております。なかなか2階建て、3階建てというところは難しい、この金額的に難しいんじゃないかなというふうに考えておりますので、また協議等申し上げますので、御協力、御支援をいただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○山本委員長 よろしいですか。

○古都委員 はい。

○山本委員長 そのほかございますか。

足羽委員。

○足羽委員 備品購入費なんですけども、スポーツタイマーとありますが、このスポーツタイマーというのはどこに使われるんでしょうか。

○山本委員長 段塚室長。

○段塚室長 駅伝等で使う予定としております。（発言する者あり）

○山本委員長 よろしいですか。

○足羽委員 はい、いいです。

○山本委員長 そうしますと、その他ございますでしょうか、そのほか。

では、下段、学校給食運営事務につきまして、質疑ございますか。（「全体」と呼ぶ者あり）学校給食。ない、ありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そうしますと、全体で何かありますか。

坪倉委員。

○坪倉委員 通学補助っていう項目が小学校の学校管理事務の中に1カ所言葉としてありますけども、それはそれとして、高校の教科書の支援とか、いろいろ子育て全体の中での支援という位置づけからしてもいいことだと思いますけども、一つ、小・中学生の通学の費用についてであります。町営バスを利用されておって、定期券を保護者の方が買われて通学をさせてるという実態でありますけども、この通学の定期券無償化に向けて、教育委員会側から言えば補助になるのかもしれませんが、運行を担当しとる企画課から言えば運賃を取らないっていうふうな考え方になるのかもしれませんが、どちらでもいいんですけども、教育委員会として小・中学生の通学費用の負担軽減について取り組んでいただきたいと思っております。考えを聞かせていただきたいと思っております。

○山本委員長 丸山教育長。

○丸山教育長 ありがとうございます。実態を申し上げますと、今、町営バスで小学校、中学生が通学をしておるところでありますけども、いろいろな補助、支援をしていただいております。現在は兄弟の1子について定期券の減額の補助をしていただいております。その部分について、先ほど御提言のありましたその部分も補助してやればどうかということがあります。これまでもいろいろなところで協議をしておりますけども、特にPTA等と話をするときにも、そんなに本当に自分たちが負担をしていくところにおいて、できるところはしていくというような意見も出ておまして、大きな声になってい

ないのが現状であります。それを教育委員会が全面でそれを支援、補助をしていくというところも必要かもしれませんが、これまでの経過がございまして、いろいろなところで町民の方がそれぞれが負担をしていくというところで、PTA、保護者あたりもそれを協力をしていくということが、経過があっております。それから、年代、年も過ぎておりますのでどうかと思いますけども、現在も、今のところお話ししておりますけども、保護者あたりが第一にそこらあたりを改善してほしいというところもありますので、ちゅうちょしとるところありますけども、御提案のありました件につきましては、今後いろいろな場面で御意見等を頂戴しながら進めていきたいと思っております。よろしくお願ひします。ありがとうございました。

○山本委員長 よろしいですか。

○坪倉委員 はい。

○山本委員長 そのほかございますか。

足羽委員。

○足羽委員 高等学校の教科書の助成についてなんですけども、3月の大体終わりぐらいには皆さん教科書のほう購入されると思います。この助成金がありますよという徹底ですよ、もう余り時間がないので、これが決まらん、この議会が決定しない限りはできないとは思いますが、やり方として、日南ちゃんねるとか防災無線とかもあるわけですけども、個人個人にも配付等していただけたらなと思っておりますけども、その辺はどうでしょうか。

○山本委員長 丸山教育長。

○丸山教育長 その件については先ほど私が申し上げたと思っております。いろいろな、やっぱり議決していないものを配るのはどうかと思うし、それから、ただ、領収書あたりはちゃと持ってほしいというようなことも含めて、気を使いながら広報をしたいと考えておりますので、御協力よろしくお願ひしますといったのはその意味でありますので、よろしくお願ひいたします。

○山本委員長 気をつけながら広報していただきたいと思っております。時期的にも3月、もう買われる方もあるかもしれませんのでね。

よろしいですか。

○足羽委員 はい。

○山本委員長 福田委員。

○福田委員 えらい遅うなって申しわけないけど、全般ということですのでちょっとお尋ねしますが、110ページ、中学校の学校管理運営事務というところでありますが、その中段で役務費、これが電話、ピアノ調律料、火災保険となっておりますけど、これは年に何回、ピアノの調律やりますかな。そして、まあいいや。

○山本委員長 ピアノの調律の回数ですか。

○福田委員 回数。

○山本委員長 橋本室長。

○橋本室長 現在、年に1回行っております。

○山本委員長 福田委員。

○福田委員 そうしますと、小学校にはピアノはありませんかいね、小学校は。

○橋本室長 あります。

○福田委員 小学校はなして、年に1回はこのたび上げとかないけんたないかな、ピアノの調律は。中学校だけしか上がってないですが。

○山本委員長 橋本室長。

○橋本室長 中学校の体育館にあるものを調律しておりますし、ちょっと確認しておきます。この説明資料には上がってないですが、予算は上がっております。

○福田委員 どこに。

○橋本室長 小学校の管理事務費のほうに入っております。

○福田委員 ピアノの調律で上がるとる。

○橋本室長 はい、ここの記述に、説明資料の記述にはないですが、済みません。この役務費の中に上げております。

○山本委員長 丸山教育長。

○丸山教育長 申しわけありませんでした。表現的には小学校も中学校も統一して表現をしなければなりませんでしたが、金額的には含んだ金額になっておりますので、以後、記載等については注意したいと思います。よろしく申し上げます。

○山本委員長 福田委員。

○福田委員 ピアノといいますけど、今度は文化センターにピアノありますね。これの調律はありますか。これは年に何回するか、ちょっと教えてください。

○山本委員長 段塚室長。

○段塚室長 こちらの文化センターのほうも調律はあります。年に1回、アシストの委託

料の中にその経費を含んでいるところです。

○山本委員長 福田委員。

○福田委員 そうしますと、これは調律料は、文化センターのほうは高価なピアノだと聞いておりますけど、これ調律は幾らぐらいかかあですか、これ。

○山本委員長 段塚室長。

○段塚室長 10万円を、10万円で予算しております。

○山本委員長 1回の調律が10万円ということですね。

よろしいですか。

○福田委員 10万円。まあいいです。

○山本委員長 そのほかございますか。

久代副委員長。

○久代副委員長 113ページの生涯教育の総合推進事業です。それと、115ページの高齢者教育事業、いわゆる社会学習、社会教育学習として、高齢者を対象にした部分と、それから広く町民を対象にしたそういう教育をずっと開かれているわけですが、多目的ホールを中心に。一方で、人権センターが行っている講演、講習会も大体毎月一遍、1回程度あるわけです。私は、人権センターについては総務課の管轄ですが、やっぱり教育委員会と重複する、かぶっている内容がたくさんあるなど。要するに、社会教育の中で当然取り組む必要があることもあるし、もちろん高齢者だけをターゲットにした人生学園でもないこともありますけども、やっぱり教育の内容をもうちょっと総務課と教育委員会とがいろいろ検討し合う中で、より町民が参画しやすいような方向を、社会教育の中でも総務課と検討しながらすり合わせしていくべきじゃないかなというふうに私は思っているんですけども、どうでしょうか。

○山本委員長 丸山教育長。

○丸山教育長 課の連携というか調整というところもあると思います。なるほど、予算とかいろんな部分についてならばそういうふうなことをすべきだと思いますけども、教育委員会の社会教育としましては、とにかく多くの機会を、学習の機会を持って、皆さんに、町民に受講していただくというところを持っております。したがって、言い方は悪いかもしれませんが、福祉保健課で健康面、それから農林で農林業等々のことをやられるときもあるかもしれませんが、私どもはそれも含めたところで生涯学習、社会教育の中で講演会をなるべく多く持って、受講していただく、学んでいただきたいというところ

ろを持っております。調節は大切だと思いますけども、できるだけ多くの予算の範囲内で講演会を考えていきたいと思っております。連携等につきましては、特に人権の部分等につきましては、協議をしていきたいと思っておりますけども、生涯学習、社会教育の部分、人権センターの部分というのはやっぱり一本筋が通つとと思っておりますので、これまで以上に講演会、学習会をやりたいと思っておりますので、町民大学にもよろしく願いいたしたいと思っております。

○山本委員長 そのほかございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そうしますと、教育課につきましては以上で終了したいと思っております。

教育長を初め、教育課の皆さん、お疲れさまでした。

そうしますと、ただいまの審査におきまして、教育課について何か意見を付すべきことがございますでしょうか。

後日ということによろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、メール等で提出をしていただきたいと思います。

副委員長、久代副委員長、お諮り、相談ですが、建設課につきまして、どのようにいたしますでしょうか。残り、正午まで30分程度ですが。

○久代副委員長 進めるだけ進めましょう。

○山本委員長 そうしますと、35分に……。

○久代副委員長 正午まで。

○山本委員長 休憩をして、35分から建設課ということによろしいですか。

それでは、休憩をとりまして、11時35分から建設課について審査を行います。よろしく願いいたします。

〔休 憩〕

午前11時25分～午前11時35分

○山本委員長 会議を再開します。

初めに、先日、副町長から、新年度未収金について各課ごとに目標を定めて推進するとの発言がございました。建設課においてどのような目標を定めて取り組まれるのか報告を求めます。

財原建設課長。

○財原建設課長 未収金の取り組みにつきましては、先般の副町長から答弁ありましたとおり建設課のほうで、建設課が所掌します上水、下水、それと住宅使用料、そういったも

のが担当になっております。未収金取り組み会議では目標設定、あと不納欠損処理、大口の滞納者については弁護士との相談、あと内部的には研修会等々の取り組みを、建設課も加わって進めております。具体的に建設課であります滞納金につきまして、基本的には一定期間の未納が続くようでありましたら催告通知ということで、まず滞納月をふやさないという取り組みを行います。それと、通知後においても納付、いろいろな事情があるとは思いますが、そういったところには電話なり、訪問して状況を確認をするということで、通常の未収の対策としております。ただ、滞納等につきましてはかなり高額な金額、あと月数等がありますので、水道等については給水停止の手続、それとか住宅につきましては、状況に応じて明け渡しとかというような話なり、連帯保証人とも協議するというような流れで進めるということにしております。

具体的な目標設定ということになりますと、現年度につきましては、基本的には徴収を100%に持っていくというのは根本的なところではあります。過年度の対応につきましては、毎年の納付状況を勘案しますと、5年程度で解消ができればというふうな目標設定をして取り組んでおります。

○山本委員長 ありがとうございます。

そうしますと、予算説明資料90ページから103ページ、公共土木施設災害復旧事業まで説明を求めます。

財原建設課長。

○財原建設課長 そうしますと、建設課が担当します予算につきまして御説明をいたします前に、きょうは説明員として、基盤整備室、主に土木関係の道路工事、維持工事、それと地籍調査を担当します渡邊室長と、上下水道室の上水、下水、それと住宅管理を担当します高橋室長とあわせて説明いたしますので、よろしく願いいたします。

そうしますと、建設課が所掌します一般会計予算、平成29年度の一般会計予算であります。今年度、建設課の一般会計予算につきましては9億5,200万、前年度9,500万の2.9%減であります。主に簡易水道の特別会計の繰り出し、それと補助金等々、地籍調査、それと道路改良維持の交付金事業等の配分額の見通しのため総体的には減額となっております。

個別につきましては、最初に90ページ上段、衛生費になります。井戸水等安定確保推進事業といたしまして、水道の未普及地区の家庭用井戸の施設整備、それと水質検査費用といたしまして、施設整備費用にしましては事業費用の3分1、上限30万円、水質検査

につきましては検査料の2分の1、上限5,000円を補助金として92万円、前年度比63万円の減額となっておりますが、施設整備費用の補助の近年の実績を見越して減額しております。

下段は、合併処理浄化槽設置整備事業であります。ここに計上いたしますのは、特定生活排水事業の公債費の償還のため、農業集落排水事業特別会計に一般会計から繰り出す金額といたしまして1,923万3,000円、前年度比14万9,000円の微増となっております。

次、91ページの上段をごらんください。こちらには上水道費の簡易水道事業を上げております。ここには、簡易水道事業の円滑な事業執行のために簡易水道事業特別会計に一般会計から繰り出しを計上しております。繰出金としましては、公債費の償還3,916万6,000円、業務費へ2,082万1,000円、総額5,998万7,000円で、対前年度比1,223万6,000円の減となっておりますが、これにつきましては、簡易水道事業の公債費償還がピークを過ぎて減少に向かっている影響であります。

下段をごらんください。農林水産業費の農地費の農用地総合整備事業であります。これにつきましては、県営阿毘緑地区土地改良事業の換地計画の業務を県から受託しまして、県営事業を補佐して農地基盤の整備を図るものであります。主な執行経費につきましては、委託料で換地関係業務の委託料の発注で150万円があります。それと、事務執行に当たる事務費を計上しております。財源としましては、県の委託金の150万円を見込んでおります。本年度221万6,000円、比較しますと皆増になっておりますが、前年度、単県土地改良事業に補正計上しておりましたので、新たに項目、事業名をつくって新規扱いとしております。

続きまして、92ページでございます。こちらは、農地費の農道等維持管理事業であります。町が管理しています農道の維持管理費を維持工事等で発注して、安全な農道の維持管理に努めております。また、需用費にはトンネル、橋梁の照明、それと、委託料につきましては、近年、完成しましてから広域農道等から路側の枝、立木等が茂って、通行に危ないということがありまして、伐採作業の委託料を50万円計上しております。あわせて、本年度596万4,000円、前年度比65万3,000円となっております。

続きまして、93ページをごらんください。こちらには、国土調査事業につきまして資料をつけております。これにつきましても、地籍調査の事業の推進を図るということで、平成29年度は、これまでに現地立会しました一筆調査のうち、河上、茶屋、新屋、神戸

上、神福の一部の閲覧を13.41平方キロメートル予定しております。これが進みますと、現在、進捗率として28.78%を見込んでおりますが、29年度末には33%程度まで進むというふうに考えております。執行経費につきましては、調査業務、測量業務、表にして示しております調査地区で実施内容は記しておりますが、総額で1億6,300万円。特に、新規に着手したい部分につきましては、この実施内容のEの部分です、EとE2の部分で一筆調査ということで、地元土地関係者と現地立会をする部分になります。新たに霞、茶屋、菅沢、湯河、神戸上、福塚で新規着手したいというふうに考えておりますが、これまでの補助金の配分が漸減しとるという状況で、その予算配分に応じて実施地区を考えていきたいというふうに思っております。また、②の、下段にあります調査事務費は、これに伴う職員、臨時職員の賃金、それと事務費等々を合わせまして674万9,000円、財源は国土調査事業補助金ということで、国が2分の1、県から4分の1を合わせまして1億2,000万円を予定しております。本年度予算総額1億7,013万7,000円、前年度比較しますと3,795万9,000円の減額となっておりますが、近年の補助金配分を勘案して予算計上を見直しております。

続きまして、94ページ上段をごらんください。上段に上げております農業集落排水事業であります。これにつきましては、農業集落排水事業の公債費償還のため、農業集落排水事業特別会計に一般会計から繰り出す繰出金を6,260万1,000円を計上しております。前年度比較しますと13万2,000円の微減となっております。

下段をごらんください。下段は、単県土地改良事業ということで、しっかり守る農林基盤交付金ということで、小規模な農業土地改良施設を修繕して農業基盤の整備を図るという目的で実施しております。主な執行経費は、町が発注する工事1,000万円、原材料支給ということで20万円を上限に40万円の補助……。原材料費として40万円を計上しております。また、地域施工ということで、地元で施工していただくということで、おむねそれに対しまして80%の補助ということで、合わせまして850万円を上げております。財源としましては、県の補助金を945万円見込んでおまして、本年度予算総額1,890万円、前年度比378万3,000円の増額ということで、県補助金の増を見込んでおります。

続きまして、95ページ上段をごらんください。上段は、林道費のうちの治山事業であります。崩壊した宅地裏の斜面なり、近年、レッド地区、イエローゾーンということで指定されました危険な斜面につきましては、単県補助事業を活用して復旧対策を行うものであ

ります。29年度は飛時原地区で1カ所、新規に測量設計を始めたいということで400万円を計上しております。財源としましては、県補助金の、現在のところ小規模急傾斜地崩壊対策事業補助金ということで、40%の補助率を見込んで160万円を上げております。本年度は計上額は、予算総額400万円、比較しますと皆増で400万円となっておりますが、平成28年度につきましては、三吉地区の水路災害は明許繰り越しで、それと、補正予算におきましては3カ所の対策工事を計上しておりますので、こうした事業につきましては要望を、地区を県と協議して進めていきたいというふうに考えてます。

下段をごらんください。林道新設改良事業であります。ここに計上しますのは、道整備推進交付金事業ということで、平成27年度から着手しています林道内方線、またこれを整備して県営林道の窓山線と接続連絡をして、183号へのアクセスを改善を図るという目的で行っております。また、県営林道の窓山線の整備に係る町負担金、負担率は7.5%になりますが、それを計上しております。主な執行経費としましては、工事請負費として9,800万円、それと公有財産購入費で32万円、それと、先ほどの県営林道の負担金として1,095万円を上げております。財源といたしましては、道整備推進交付金、国から50%、県から15%のかさ上げで4,459万円、あと、過疎対策事業債ということで6,430万円を上げております。本年度総額1億932万円、前年度比較しますと2,156万円で、林道内方線が工事着手、始まりましたので、事業促進を図りたいと考えております。

続きまして、96ページ上段をごらんください。土木費になります。最初に、土木一般管理事務ということで、ここに上げますのは、土木関係の職員給与費が主なものであります。本年度予算計上額2,363万4,000円、前年度比較しますと102万7,000円の減ではありますが、主には職員給与の減額が要因となっております。

下段は、道路橋梁総務費のうち道路橋梁事業であります。ここに計上しますのは、町道の台帳整備、それと交通安全施設整備ということで、町道台帳の整備委託料として100万円、交通安全施設工事として、主に区画線を考えておりますが、320万円、合わせまして420万円。前年比較しますと22万7,000円の微増となっております。

続きまして、97ページです。ここに上げますのは、道路維持費のうち道路維持管理事業であります。町道全般の維持・修繕・管理、それと、一部の県道の維持工事、それと道路ストックに係ります、特に橋梁点検や舗装修繕、それと法面の対策工ということとあわせまして、除雪費用を計上しております。主な執行経費として、道路維持修繕としまして、

委託料として法面の修繕の測量設計費、それと橋梁の長寿命化の計画策定、橋梁点検が委託料として上げております。工事請負費としましては、先ほどの県道維持工事として2,640万円、町道維持は2,000万円、それと、法面の修繕、舗装修繕の交付金事業として、合わせて4,200万円を上げて、総額1億4,950万6,000円を上げております。(2)に、中段、除雪事業を上げております。28年度も大雪は降っておりますけれども、近年の除雪実績を見越して、総額1億6,471万9,000円を計上しております。この中で備品購入費を今年度、除雪機械の8トン級ドーザーを1台、新規に更新したいというふうに思っております。財源につきましては、国から来ます社会資本整備総合交付金、それと、県から除雪機械の支援事業、それと、県道の除雪・維持の委託金を見込んでおります。今年度予算総額3億1,422万5,000円、前年比較しますと703万3,000円の減額となりますが、総体的に除雪費用につきましては1,500万円の増、道路維持・修繕にしましては2,200万円の減ということとなっております。

続きまして、98ページ中段をごらんください。ここに計上しますのは、道路新設改良事業で、社会資本整備総合交付金の国の事業にて町道の霞福塚線、この路線につきましては、発電所に関連します町道の改良を優先したことや、28年度も予算を計上しましたが、補助金、過疎債の枠がなくて29年度に繰り越したものを実施するというようにしております。事業費としては4,640万円を見込んでおります。また、林道でもありました道整備推進交付金事業としまして、林道の内方線とあわせて、町道の内方線に事業を進めたいと考えております。主には、町道の内方線の用地関係の委託料、それと工事請負費としましては、霞福塚線の本体着手と内方線の一部着手5,300万円等々を見込んでおります。財源としましては、社会資本整備総合交付金、それと道整備推進交付金、過疎対策事業債ということで、有利なものを財源として求めております。予算計上額9,519万8,000円、前年度比較しますと2,247万7,000円の減額となっておりますが、冒頭でも申しましたが、国からの補助金、交付金等の配分見込みが減っているということが要因となっております。

続きまして、90ページ上段をごらんください。橋梁維持費であります。(発言する者あり)失礼しました。99ページ上段。ここにありますのは、橋梁維持管理事業であります。町道橋の長寿命化修繕計画によりまして、町道橋の修繕が必要とするものを年次的に実施するというものであります。29年度は、調査設計費として2つの橋、日南橋と床吉橋、工事請負費として、修繕工事を南橋と市場橋を計画しておりまして、総額4,318

万6,000円、前年度比較しますと662万6,000円の減額となっておりますが、財源としての交付金事業の減額を見越したものが要因となっております。

下段は河川費の河川総務一般管理事務です。河川の堆積土砂を撤去して、防災、安全を図ること、災害の防止を図ること、河川施設の維持管理を行うということで、今回、河床掘削工事として150万円、この中には、要望がありました上萩山の明谷川を主に実施したいと考えております。

続きまして、100ページ、住宅費をごらんください。（発言する者あり）

○山本委員長 あと3ページですから、続けて説明してもらいます。

○財原建設課長 最初に、県営住宅維持管理事務であります。ここに上げますのは、県営住宅の維持管理を受託しております事務費として上げてるものであります。執行経費等々につきましては、予算計上は前年度同額40万1,000円であります。財源につきましては、県からの管理委託費を充てております。

続きまして、101ページ、住宅管理事務であります。ここに計上しますのは、町が管理します町営住宅、特定公共賃貸住宅、その他普通財産の住宅の維持管理費を計上しております。維持管理費のうち需用費、役務費、委託料等々、総額501万5,000円、前年度比較しますと73万7,000円の減額となっておりますが、修繕費の減額が主な要因であります。

続きまして、102ページ上段をごらんください。上段は、住宅費のうち定住促進施設維持管理事務としまして、宿泊研修所いわみにしの維持管理費の需用費、役務費を計上しております。本年度47万8,000円、前年度比較しますと4万3,000円の微増であります。財源としましては、施設使用料ということで住宅使用料を見込んでおります。

下段は、短期滞在型専用住宅管理事務であります。27年度末から運用しておりますひだまりの家の執行経費として、需用費、電気、上下水、それと修繕料、それとテレビ、インターネットの使用料ということで、合わせまして205万1,000円を上げております。前年度比較しますと166万3,000円となっておりますが、これにつきましては運用開始からの光熱水費の実績を見込んだ計上となっております。

最後に、103ページには災害復旧費としまして、上段、耕地災害復旧事業430万円、下段は、公共土木施設災害復旧事業として500万円。それぞれ、近年、大きな災害は起きておりませんが、補助事業に該当するような災害が起こった場合に初動の対応ができるように、それぞれ測量設計費を計上しております。昨年と同額を計上しております。

○山本委員長 ありがとうございます。

ただいま説明をしていただきましたが、ここでしばらく休憩といたします。再開は午後1時からとします。よろしく願いをいたします。

〔休 憩〕

午後0時5分～午後1時

○山本委員長 休憩前に引き続き、会議を再開します。

先ほど説明をしていただきましたので、質疑は各事業ごとに行います。

90ページ上段、井戸水等安定確保推進事業について質疑を求めます。（「なし」と呼ぶ者あり）

そうしますと、下段、合併処理浄化槽設置整備事業について質疑を求めます。（「なし」と呼ぶ者あり）

そうしますと、91ページ、簡易水道事業について質疑を求めます。（「なし」と呼ぶ者あり）

下段、農用地総合整備事業について質疑を求めます。（「なし」と呼ぶ者あり）

92ページ、農道等維持管理事業について質疑を求めます。（「なし」と呼ぶ者あり）

93ページ、国土調査事業について質疑を求めます。

大西委員。

○大西委員 表で、進捗率33%、28年度は29%ですが、調査面積が26.04キロ平米を計算されてます、面積がね。前年から考えると、数字でいくと67%になるんですが、進捗率のこの33%は、これ、全体は104ですね、104に対して33%から34キロ平米になりますね、昨年が28.78。何が聞きたいかというと、1年間で変わったの、完全に終わったの、4キロ平米ですか。ということは4%の進捗になるわけですか。

（発言する者あり）もう一度言いましょうか。（発言する者あり）済みません。平成29年度末、進捗見込みと書いてあります。そこで、進捗率は33.03%って書いてありますね、これが29年。実績が28年、実際28.78で、この差が、計算すると4キロ平米、ベースは104キロなんで、全体面積が。それに対して率を掛けると、34キロと30キロになるので、1年間の進捗の平米は4ですね、4キロ平米ですね。ちょっとその辺の確認です。

○山本委員長 調査面積が全ての面積かということですよ。全体の面積が104.26キロ平米ということかということですよ。

渡邊室長。

○渡邊室長 ただいまの御質問のほうにお答えいたします。日南町全体でいきますと、面積のほうが340.87平方キロメートルございます。そのうちに、調査外面積といいまして、国有林ですとか河川、湖沼の面積が25.17平方キロメートルございます。ですので、調査面積といたしましては、日南町全体で315.70平方キロメートルです。それで、先ほどのございました調査面積といいますのは、29年度末で、その必要面積の中で終わる面積という意味でとっていただければと思います。

○山本委員長 よろしいですか。

○大西委員 はい、結構です。

○山本委員長 そのほかございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そうしますと、次のページ、94ページ上段、農業集落排水事業について質疑を求めます。（「なし」と呼ぶ者あり）

下段、単県土地改良事業について質疑を求めます。（「なし」と呼ぶ者あり）

95ページ上段、治山事業について質疑を求めます。

ないようです。

そうしたら、下段、林道新設改良事業について質疑を求めます。

久代副委員長。

○久代副委員長 林道のこの内方線ね、完了予定についてちょっと確認をしときたいとします。本格工事に着手したと、するということですが、大体何年後に完成するのかということ、教えてください。（発言する者あり）町道はことしすぐでしょう。町道も林道も。

○山本委員長 財原建設課長。

○財原建設課長 御質問の林道内方線ではありますが、この整備につきましては、道整備推進交付金事業ということで、この事業につきましては5カ年で完了しないといけないという規定があります。（発言する者あり）5カ年です。繰り越しを入れれば、最大、実質6年にはなるとは思いますが、その事業の性格上、27年度において着手しておりますので、31年度予算で完了という見込みで実施しております。これは県営の窓山林道もあわせて同じ事業で取り組んでおりますので、今の見込みは31年度予算というふうに思っております。

工事につきましては、28年度予算から一部、用地に御協力いただいたところから工事

を始めておりますので、29年度はほぼ、多里側の入り口付近、それと奥側の林道の窓山線側のほうから、両サイドから実施できるように、3カ所工事ぐらいというふうに考えております。

○山本委員長 よろしいですか。

○久代副委員長 はい。

○山本委員長 そのほかございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようでしたら、次のページ、96ページ上段、土木一般管理事務について、質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようでしたら、下段、道路橋梁事業について、質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そうしますと、次のページ、97ページ、道路維持管理事業について、質疑ございますか。

大西委員。

○大西委員 真ん中の工事請負費の中で、大谷線修繕工事500万とありますが、大谷線の修繕等の関連の事業はこれだけなのか、これプラスなのか。

それともう一つは、いつごろ工事をされるのか、その2点をお伺いします。

○山本委員長 財原建設課長。

○財原建設課長 御質問の大谷線の修繕工事であります。場所は、福栄の井原地区の、奥に入ります町道であります。従前、議会のほうにも要望書が上がって、常任委員会のほうでも現地視察等、審議いただいた案件であります。この大谷線の修繕工事で500万円と上げてありますものと、その要望の趣旨は、今、砂利道という形になってますので、舗装を早期に実施してほしいという中身でありましたので、上段の、上の、舗装修繕工事、交付金で実施します2,000万円のうち、約1,000万円の舗装費を計上しまして、それと、この修繕工事費500万円は、それに付随しまして、町道の路側にあります水路等が土水路、素掘りの水路でありますので、一部製品等を入れて整備するということになります。ですので、大谷線に係る修繕工事は、舗装と側溝を合わせて1,500万の予算を見込んでおります。

実施の時期につきましては、地元の山の山林関係者の方で、これまで延び延びになってましたのは、町造林等の間伐事業で搬出の時期が終わってからという前提でやっておりましたので、あと、民有林が若干、29年度当初から着手すると、今のところ農林課から情

報を聞いてますのは、お盆ぐらいまではその搬出がかかるということですので、秋から工事のほうは、舗装のほうは施工したいと思います。

○山本委員長 よろしいですか。（発言する者あり）

そうしますと、そのほかございますでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そうしますと、次のページです、98ページ、道路新設改良事業について、質疑がございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようでしたら、99ページ上段、橋梁維持管理事業について、質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そうしますと、その下段、河川総務一般管理事務について、質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようでしたら、100ページ、県営住宅維持管理事務について、質疑がございますか。（「その次一緒にすればよい」と呼ぶ者あり）その次と一緒にですか。

久代副委員長。

○久代副委員長 県営住宅もですけども、次の町営、町が管理する住宅ですよ、それで、全てのこの公営住宅の入居状況を教えていただきたいと思います。住宅関係ずっと、お試し住宅まであります、3ページにまたがるかもしれませんが、入居状況、お試し住宅、それから定住促進、石見西小学校の、旧、その施設等の入居状況を教えてください。

○山本委員長 高橋室長。

○高橋室長 公営住宅の入居状況ということで、現在の入居の状況でございますが、町営住宅のほうでございます。町営住宅のほうは、町営住宅47戸あるうち、現在、空きの部屋が5戸ございます。きりしま団地に1戸、多里団地に2戸、多里の第2団地に2戸という状況でございます。あと、特定公共賃貸住宅のほうでございますが、30戸ございますが、現在、空きが4戸ございます。カンファット日南団地が1戸、小原団地が1戸、なごみの里が2戸ということでございます。県営住宅のほうにおきましては、現在15戸ございますが、全て満室ということでございます。その次に、定住促進施設でございます、いわみにしてございますが、現在、入居、6戸の部屋に対しまして、4戸あいておる状態でございます。短期滞在型専用住宅ひだまりの家でございますが、現在、お試し住宅と高齢者ショートステイ住宅それぞれ6戸ずつということでございますけども、現在の空きのほうは、お試し、高齢者ショートステイとも3戸ずつあいておるという状態でございます。

○山本委員長 よろしいですか。（発言する者あり）

久代副委員長。

○久代副委員長 県営は満室だということですが、全体として住宅政策の中で世帯住宅を、例えば中心地にという話もあったりした中で、今回はその予算は出てませんが、特に定住促進が半分、4戸もあいているということや、それから、短期滞在型がそれぞれ、これも5割の入居率ということですが、ことし大雪が降って、特に短期間、高齢者の方がこのお試し住宅にという話もあったわけですが、こういう空き状況をどのように捉えておられるのかということをお聞きします。

○山本委員長 高橋室長。

○高橋室長 定住促進施設いわみにしと短期滞在型専用住宅ひだまりの家の空きの状況に対する今後の展開ということでございますが、現在のところ、いわみにし、ひだまりの家とも入居によるいろいろな条件のほうを設けておるような状態でございます。その条件によりまして、本来、町内のほうに入居したいという方もいらっしゃるんですけども、条件に合致しないということもございまして、なかなかその辺で入居のほうが進まないというケースもございました。様子を少し、1年間、ひだまりの家につきましては入居実績等の確認ができましたし、今後、入居の要件等を踏まえて入居率を上げるように、現在、窓口のほうは企画課、福祉保健課のほうで対応しておりますけども、その課と一緒に協議をしながら、入居のほうの要件について見直しを検討していきたいなというふうに思っております。

○山本委員長 よろしいですか。

久代副委員長。

○久代副委員長 入居率を、ほかの住宅も含めて、上げていくような、いろいろ多様な住宅要望もあるかとは思いますが、いずれにしてもこれだけ空室、あいているという状態はやっぱり住宅の要望、公営住宅の要望と、やはり一定の何かそこがあるんじゃないかなという気もするし、そのあたりをやっぱりよく精査して、満室状態になるように努めていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○山本委員長 そのほかございますでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そうしますと、ただいまは100ページでしたので、101ページ、住宅管理事務につきまして、質疑ございますか。

続きまして、102ページ上段、定住促進施設維持管理事務について、質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

下段、短期滞在型専用住宅管理事務につきまして、質疑ございますか。

そうしますと、103ページ上段、耕地災害復旧事業について、質疑ございますか。

そうしますと、下段、公共土木施設災害復旧事業について、質疑がございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

そういたしますと、一般会計については、以上で終了いたします。

次に、簡易水道特別会計について説明を求めます。予算説明資料131ページ、132ページです。

財原建設課長。

○財原建設課長　そうしますと、引き続きまして簡易水道事業特別会計の当初予算の説明に入ります。簡易水道事業特別会計の29年度当初予算総額は2億7,711万7,000円、前年度比較しますと2,289万5,000円の減額となっております。主な主要因としましては、業務費のうちの管理費の縮減と、あと事業費としましては、今進めております日野上・生山簡易水道の統合事業の事業費減、それと、簡易水道の公債費償還がピークを過ぎたことにより減額となつとることが要因であります。

最初に、131ページの業務費のうち施設管理費、簡易水道事業でございます。ここに計上いたしますのは、町内簡易水道施設13カ所の維持管理費用ということであります。執行経費としましては、職員給与、それと、需用費の中で施設の電気料、薬品費、それと施設の修繕で422万円、合わせまして1,330万9,000円を上げております。また、役務費にしますのは、配水池の清掃や水質検査等々で896万9,000円。委託料としましては、メーター検針員の例月の検針委託料等、合わせまして719万3,000円。それと、設備修繕工事として862万円。原材料費としましては、計量法の関係でメーター器の交換が今年度ふえまして150万円あります。あと、財源としましては、水道使用料を3,249万円を充てますし、一般会計からの繰入金を2,082万1,000円を見込んでおります。本年度予算計上額は5,793万9,000円で、前年度比較しますと471万4,000円の減額となりますが、昨年と比較しまして施設修繕料の減が主な要因であります。

続きまして、132ページ上段、事業費のうち日南町簡易水道統合整備事業であります。ここに計上いたしますのは、今、平成26年度から進めております日野上・生山地区簡易水道事業の統合ということで、その配水池の築造、敷地の整備工事、それと送配水管の布設と、あと電気関係の設備の事業費を上げております。等々の工事費として1億3,28

8万6,000円、それと設計委託料として540万円、合わせまして1億4,197万2,000円となります。昨年と比較しまして559万7,000円の減額となりますが、国からの補助金配分の見込みが減となることを考慮しております。財源としましては、先ほどの国の補助金2,732万8,000円、それと、起債といたしまして簡易水道債、過疎債合わせて1億1,460万円を見込んでおります。

下段は、公債費の償還事務であります。簡易水道事業の公債費の償還ということで、一般会計から繰り入れて、今年度の償還予定は7,720万6,000円、前年度比1,258万4,000円の減額となっております。以上です。

○山本委員長 ただいま説明をさせていただきました件につきまして、各事業ごとに質疑を求めます。

簡易水道事業について、質疑ございませんか。

坪倉委員。

○坪倉委員 公会計への移行準備が進められておりますけども、29年度で完全に移行手続が終わるというスケジュールなのか、その辺について伺いたいと思いますし、法適用、全部適用ではなくて財務適用というふうに理解をしておりますが、それでいいかということとをちょっと確認をさせていただきたいと思います。

○山本委員長 高橋室長。

○高橋室長 簡易水道事業、農業集落排水事業も同じくですが、平成30年の4月から公営企業会計の一部適用ということで運用を進めていきたいというふうに準備を今進めておる段階でございます。昨年度につきましては、簡易水道事業の固定資産の調査を行わせていただいております。今年度につきましては、農業集落排水及び合併処理浄化槽の下水の関係につきましてはの固定資産の調査を現在進めておる段階でございます。来年度につきましては、30年4月、運用をスタートするに当たりまして、運用の会計の整備、諸手続等がございます。その関係で、今年度、支援業務の委託ということで予算計上させていただいてもらっております。

公営企業会計の適用ですけども、全部適用か一部適用かということでございますが、一部適用、財務会計のみということで現在進めておる状態でございます。

○山本委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 会計のシステムを変えていくということなんですけども、それは、これまでのものを改良するじゃなくて、全く新しい企業会計、財務会計を入れるということによる

しいですか。

○山本委員長 高橋室長。

○高橋室長 公営企業会計の会計システムでございますが、現在、会計処理をしておりますシステムと連動しながら会計処理を進めていければということで、現在、いろいろな業者のほうと中身の確認なり調整なり、どういったものなのかということは今調査をしてる段階でございます。

○山本委員長 よろしいですか。

そのほかございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようでしたら、132ページ上段、日南町簡易水道統合整備事業について、質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そうしますと、その下段、公債費償還事務について、質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようでしたら、続きまして、予算説明資料133ページから135ページ、農業集落排水事業特別会計について説明を求めます。

財原建設課長。

○財原建設課長 そうしますと、次に、農業集落排水事業特別会計の平成29年度予算計上の状況であります。ここに上げますのは、業務費として8,500万、事業費として800万、公債費として8,800万、合わせまして、29年度計上額は1億8,248万8,000円になります。昨年と比較しまして1,335万6,000円が減額となりますが、先ほどありました公会計に移行する委託料の減と、それと、県道関係の工事の支障移転等が減ったことによるものであります。

そうしますと、133ページに、業務費の農業集落排水一般管理事務であります。ここに計上いたしますのは、町内4カ所あります処理場、農業集落排水処理施設、それと、それに付随する管路等の維持管理を行う費用を上げております。執行経費としては、職員給与1人、それと、需用費に上げますのは光熱水費、修繕料、それと汚泥の抜き取り等の検査料、合わせまして需用費は1,788万9,000円となります。失礼しました。先ほどの汚泥抜き取り料は役務費となっておりますので、役務費には793万6,000円を計上しております。委託料としましては、処理場の管理委託、それと、先ほど公営企業会計の移行支援ということで191万2,000円、合わせて884万3,000円を上げております。工事請負費としましては、施設等の修繕で216万円を見込んでおります。

財源としましては、ここに関しましては、水道料金から4,387万5,000円、基金からの繰り入れで281万8,000円となっております。本年度総額5,286万5,000円、前年比較いたしますと548万9,000円の減額となっておりますが、主に、先ほどの公会計の移行支援に関する委託料の減額が要因となっております。

続きまして、134ページをごらんください。ここにあります特定地域生活排水処理一般管理事務であります。この事業につきましては、町内に集落排水以外の地域で、合併処理浄化槽の推進を行っております。この維持管理費を計上しております。主な執行経費としましては、浄化槽の修繕料として286万8,000円、汚泥処理費として600万円、それと、浄化槽の管理委託料としまして1,386万7,000円を見込んでおります。財源としましては、下水道使用料から2,984万1,000円を充てます。総額3,250万8,000円、前年度比較しますと603万1,000円の減額となっております。要因につきましては、先ほども申しましたが、公営企業会計への委託料の減が要因であります。

続きまして、135ページ上段をごらんください。特定地域生活排水処理事業であります。ここに上がりますのは、先ほどは管理のほうでしたが、こちらのほうには合併浄化槽の設置の推進ということで、新規設置工事費として826万6,000円。29年度は5基分を見込んで計上しております。財源としては、循環型社会形成推進交付金ということで197万円、それと、地方債として500万円、負担金として113万3,000円を見込んでおります。予算総額、本年度826万6,000円、前年度比較しますと175万6,000円ではありますが、工事量の見込みということで減額となっております。

下段、公債費償還事務であります。ここに上がりますのは、農業集落排水事業と、先ほどの特定生活排水事業、これの公債費の償還ということで、一般会計から8,167万1,000円、それと、基金から717万8,000円を繰り入れて、償還総額が8,884万9,000円、昨年と比較しますと8万円の微減となっております。以上です。

○山本委員長 ただいま説明をしていただきましたが、質疑につきましては事業ごとに行います。

133ページ、農業集落排水一般管理業務について、質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

続きまして、134ページ、特定地域生活排水処理一般管理業務について、質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そうしますと、135ページ上段、特定地域生活排水処理事業について、質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そうしますと、その下段、公債費償還事務について、質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そうしますと、建設課全体を通して、質疑漏れがございますか。

久代副委員長。

○久代副委員長 未収金の回収状況ね、建設課の。水道、下水道、住宅と3本ありますけども、まず、過年度の未収の回収状況が非常に困難な状況がうかがえます。まず、過年度も現年度も、町外に既に転出しておられる人、現に住んでおられる人、要するに水道を利用したり、住宅を利用したり、上下水道も利用したりという人、その内訳を教えてくださいということです。やっぱり住民票をもう既に移されて、町外に転出された方はあるじゃないかなというふうに思うんで、そのあたりをちょっと把握したいので、教えてください。

○山本委員長 済みません。過年度の未収金の内訳ということで、町外に転出された方が……。

○久代副委員長 現に住んでおられる人と町外に出ておられる人。

○山本委員長 それの振り分けですか、内訳ですか。（発言する者あり）町外の方と町内の方の内訳。

○久代副委員長 はい。

○山本委員長 人数ということで。

○久代副委員長 はい、人数。

○山本委員長 人数ですか。（発言する者あり）

○久代副委員長 はい。

○山本委員長 久代副委員長。

○久代副委員長 というのが、実際に空き家状態になっていても、水道と下水道とはずっと動かしておられる方も中に、例えばあると思うんですよね。そういう人が滞納の該当になるかどうかは別として、現に住民票がないけど、それは利用しているという方もありはしないかなというふうにも思いますので、そのあたりについて少し説明をお願いします。

○山本委員長 高橋室長。

○高橋室長 滞納者の町内、町外の数、状況ということでございます。現在、滞納の方で、町内の方は、現在、御使用になっておられるということで、料金のほうの滞納あると

いうことで督促なり、定期的な電話相談、訪問なり行っておるところでございますが、町外の方につきましては、日南町、ふるさとのほうに、お盆ですとかお正月ですとか、年に数回戻られるというような状況で、いまだ接続したほうがいいということでお使いの方もいらっしゃいますし、また、全く町外、離れておられてまして、もう日南町のほうには今後、縁もゆかりもないという方もいらっしゃられます。その数字につきましては、今ちょっと集計には時間がかかりますので、後ほど資料提供という形でお示しをさせていただければと思います。

○久代副委員長 わかりました。

○山本委員長 課長、いいですか。（発言する者あり）

財原建設課長。

○財原建設課長 済みません。町内、町外どうなのかというところが、状況が把握できればという趣旨だと思いますが、集計はちょっと、今までない区分けですので、かなり時間がかかるとは思います。ただ、最初に未収金の取り組み会議の中にでも、この中で、町外にもう転居されて、なかなか音信不通になるなり、所在が、正直、私どものほうは使用料のほうですので、調査権がないというようなところもあって、町外に出られてもう回収が難しいかなという方は、実質、9名おられます。（発言する者あり）はい。

それと、参考までにはなると思うんですけど、上下水道料につきましては、催告の通知ということで、最初、申し上げました。その中で、長期なり高額になる方というリストの中で、ちょうど3月、年度末になりますので、先般、通知を23名送りましたが、その中で町外の方は、実質、2名おられます。（発言する者あり）はい。基本的に水道料等、例えばこちらに親御さんがおられて、亡くなられて、若い人がもう都会に転出されておって、その後、名義を変えて継続して使っておられる、契約を継続していただくという方は、年に何回か帰ってこられるというのがありますので、それは振り込み等で対応していただいているんですけども、中には全く使用量が、1立米も使わないということで、定期的に基本料を払われている方につきましては、そういったところが滞納が起こるということは、なかなかこちらに帰ってこられないというふうに思いますので、そういったときには滞納をふやさないということで、水道なり浄化槽を休止してもらえないかというような、されたらどうですかというような相談等も行って、滞納をふやさないというふうに努めております。

○山本委員長 大西委員。

○大西委員 日野上・生山地区の簡易水道の工事なのですが、生山地区の工事は何年で100%終わるのか、29年度は、そのうち何割ぐらい終わるのか、お願いします。

○山本委員長 高橋室長。

○高橋室長 日野上・生山地区の統合簡易水道事業の工事のほうでございますが、当初予定しておりました完了年度が28年度を予定しておりましたが、いろいろと予算上の関係もございまして、現在、国のほうも、完了期限の延長と見直しということで、書類のほうを国のほうに提出をさせてもらっております。本町のほうにおきましては、予定としましては31年度完了ということで、現在、工事のほうを延ばすということで計画しております。

生山地区のほうの、特に町なかのほうの水道工事のほうでございますが、29年度につきましましては、配水池周辺を整備するというので予算計上しておりましたが、生山の工事のほうにつきましましては、30年、31年度ということで計画のほうを予定したいと考えております。

○大西委員 いいです。

○山本委員長 村上委員。

○村上委員 何ページ、97ページ、8ページ、9ページぐらいにわたるんですけども、基本的に財源の内訳の中で、社会資本整備交付金がたくさんあるわけ、1億二、三千万あるわけですけども、特にこの中で、昨年も霞福塚、それから生山印賀あたりの工事の、最終的に来るお金が24%分ぐらいしか来てないというような話を聞いたんですけども、この財源は、基本的にこれはもう確保された財源なのかどうなのか、それと、さっき大谷線の補修を含めて1,500万あるという話で、その上の舗装工事の1,000万円がそこに充当されるんだという話だった、その残りの1,000万円部分はどこに使われる予定なのかお聞かせいただきたい。

○山本委員長 財原建設課長。

○財原建設課長 最初に、国からの補助であります社会資本整備総合交付金が確保した財源であるかということであつたと思いますが、御指摘ありましたとおり、平成28年度におきましては、この交付金の中の改良事業としては24.6%、防災、安全は44.1%、その他ほかの事業もありますけれども、予算要望したもの、予算計上したものに対して満額な配分がなされておられません。29年度につきましましては、要望額につきまして、若干、実質的な事業を実施する場所ということで、改めて精査して、交付金を見込んで計上して

おります。そういった関係がありまして、予算総額につきましては、全体的には減額になっております。ただ、逆に、28年度は要望額に近いところで予算額を計上して、最終的に、昨年ありました霞福塚線は起債で、過疎債でやると言っていましたところ、過疎債につきましてもハードの枠がないというようなことで、事業が繰り延べるといような状況になっておりますので、このあたりは財源を確保するよう、要望等は上げていきますし、補助金でできなくても、過疎債のほうで枠がありますれば、そういったもので実施したいと考えます。また、国の補正予算等で追加配分があるということになりますれば、そういったものを要望していきたいというふうに思います。

それと、説明いたしました大谷線につきましては、500万円の修繕工事につきましては、これについては補助事業の対象になりませんので、当初から単独事業として見込んでおりますが、交付金の舗装のうち、2,000万円のうち1,000万円は大谷線で、当初、予定いたします。あと残りはどこかということですが……（発言する者あり）先ほどの日野上の簡易水道の統合事業で、一部生山の地区も実施できれば、ちょうど交差点あたりが難しい場所になりますので、あの部分だけでもできればというふうに考えております。そうしますと、今のところ生山地内の裏通りになります川端線が、水道工事とあわせて舗装の修繕ができないかというふうに考えております。ただ、この実施につきましては、交付金の配分状況に応じて、それと、舗装のほうにつきましても路面等の点検をして、修繕が忙しいところは町内幾つかありますので、その中で、川端線が実施できなければ、町内ほかで優先的に必要なところへ行きたいというふうに考えてます。今まだ役場の中ではいろいろ、多里の中の多里町の上流部、半分あたりや、昨年、中津合の舗装をした残りとか、いろいろな箇所がありますが、その辺は舗装の壊れぐあいを、緊急性を勘案して決めていきたいと思います。

○山本委員長 村上委員。

○村上委員 考え方として、社会資本整備交付金については、県のほうも金額については、自分のとこで左右できないんだという話があったというぐあいに聞きました。とすれば、国に対してやっぱりそういったような要望をされたものが満額来ないと、この事業ができてこないという形になるのかなというぐあいに感じますんで、そこら辺の対応方についても、例えば町長なり、また県会議員さんなり等ともお願いをするとかいう方法も一つ必要じゃないかなというぐあいに思ってますんで、特に霞福塚あたりについては、平成の20年代の終わりにはもう確実に完成をしとらないけん事業だったというぐあいに思ってます

し、それから、昨年あたりも、生山印賀についても、逐次されとるというのはもうわかりますけども、若干進捗が悪いんじゃないかなというぐあいに思いますんで、この事業を使われるとするならば、やっぱり予算確保を十二分にさせていただきたいというぐあいに思います。（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）

○山本委員長 荒木委員。

○荒木委員 先ほど未収金の件がありましたので、それに関連してちょっとお尋ねします。

（発言する者あり）いや、先ほど課長が発言された上下水道の休止、廃止、停止と言われましたよね、未収金に関して。だから、例えば盆しか帰ってこないのを休止にしてくださいとか、停止にしてくださいとか、そういう規定はなかったように思います。廃止か使用か、どちらかじゃないですか。下水道料金の話ですよ。

○山本委員長 財原建設課長。

○財原建設課長 御質問の件です。確かに継続するか、中止、廃止するかの2つに1つがあります。先ほど御説明しましたのは、町外の、今、所有者か、支払っておられる方に対してという説明の中で、こちらに盆、正月でも帰ってくるからということになりますれば、使用を継続していただくのが原則になってきます。ただ、年に1度しか帰ってこないのに、年間何万円払うというところで滞納が生じるという案件もあつとります。そうした場合には、年に1度のことでしたら、中止して使用を停止していただくのはどうですかという相談を持ちかけてるというところでありますので、御質問のとおり、継続か中止、廃止の2つに1つというような扱いにしております。一部休止というのは、特別な事情がない限りは設けておりません。（発言する者あり）

○山本委員長 荒木委員。

○荒木委員 済みません。ちょっといいですか。ちょっとはっきりわからなかったんですけど、大体今、水道にしても、年に1回帰ってくるので、負担があるけども、その1回のために払っとる方の料金が町全体で500万ぐらいあったという報告を前に一遍受けた記憶があるんですけど。（発言する者あり）だけん、途中で、じゃあ、盆の分だけでちょっと停止してというような話はできないというような説明を受けたような。（発言する者あり）いや、だけん、ですから、盆のためにあけるためには1年分払えと。（「そうそうそう」と呼ぶ者あり）そういう説明受けてましたよ。（発言する者あり）そういうことですか。（発言する者あり）でいいですか。だけん、やめるか、えっ、どう……（「やめるか続けるかだ」と呼ぶ者あり）やめるか続けるかしかないわけでしょう、結局。（「そうそ

う、はい」と呼ぶ者あり)だから、一遍やめたら、休止したら、次また加入金を払わないかんのじゃないですか、ですよ。

○山本委員長 財原建設課長。

○財原建設課長 おっしゃるとおり、一度中止、廃止しますと、再加入という扱いにしておりますので、それが、再加入負担金が3万……(「4,000円」と呼ぶ者あり)ぐらいの金額です。それと、年額1年通して払うのが、とどちらがいいのかということは選択していただくということになりますが、未収金の立場でいきますと、毎月納めていただいて、その金額が、とめた方がいいのか、再加入するのがいいのかっていうのはあるんですが、町外で都市部におられる方が毎月の使用料を納めてもらえないという状況については、それに応じて判断をしないとイケませんし、納めてもらってないというところが未収金に上がってくるというところですので、とめられたらどうでしょうかというところは、こちらのほうから協議しております。

○山本委員長 いいですか。

○荒木委員 了解。

○山本委員長 古都委員。

○古都委員 村上議長の質問に関連してお伺いいたします。先ほど説明の中に、この大谷線の改良、それから舗装というようなお話もあったわけで、主には、昨年、陳情があって、その流れもくんでおるんだろうと思います。しかしながら、課長は、担当職の時代には経験しておられると思いますが、西部地震が平成12年にありまして、役場をこの震に持っていきたいという話の過程の中、いわゆる13年ごろだったと思いますが、当時、この話も3回目なんですけども、生山から震に上がると、石見、福栄は生山経由でここに来る、大宮は菅沢経由で来るということになれば、役場に行くアクセスが長くなるということで、牛野尾あたりの改良、それから、先ほど出ました生山印賀、このあたりの改良を進めるということで、当時、現課長が担当で改良工事を途中までやられた経過が、その間、過疎計画からも落ちたりして、理由は、まだ福栄の災害等もあったのかもわかりませんが、2車線がその後延びないと。今年、生山印賀あたりは一部改良が、3月末までで舗装ができるということなんですけども、同じ町道でもいわゆる支線の町道と地域を結ぶ幹線の町道とは重要性が違うわけです。交通量も違います。特に生山印賀あたりはいわゆる産業地帯もあって、大型の車が非常に走る、見ていただいとると思いますが、一部工事をするために大きな重機が来て、途中の舗装面も非常に壊れてしまっておると。

そういうような観点で、きょうお伺いしたいのは、そういった幹線町道の改良の重要性、計画性、そこら辺を、後からでも陳情があって、上司から命令があったけん、それを先にするじゃなくて、基本的に日南町の道路網の整備の必要順位、そういったもの、ポリシーを持って、たとえ上司でも重要性を訴えて、優先度をつけてやられるべきだと私は思っておりますけども、現在、建設課において道路行政について、そういったポリシーはないのかあるのか、計画を持っておられるのかないのか、この際、伺っておきます。

○山本委員長 財原建設課長。

○財原建設課長 最初に、15年前ぐらいの当時の話であったと思いますが、牛野尾のほうにあります霞福塚線、木材団地に上がる道路の改良、それと、後にありましたのは、生山印賀線といいまして、生山の分譲からライスセンターに行く道の改良ということで、当時からこの事業につきましては、それまでの交付金が縮減されるというところで、新しい事業、同じ、国からの交付金ですが、あるものによって事業、町道改良を推進したという経過であります。

後段の町道の改良の事業につきまして、いろんな経過があって、建設課として、町として計画性が揺らいでるところでは、という御指摘ではありますが、基本的に国からの交付金補助事業につきましては、それぞれ町の中でも改良する部分につきまして、どこを実施するのかというところはそれぞれ地域の要望に応じて計画いたします。ですので、先ほどありました印賀へ行く生山印賀線もありますし、前年、一部完成しました大菅に行きます大菅阿毘縁線、そういったものは計画上、まだ半分も満たない改良が完成しているというようなケースも、全線が終わってないというケースもございます。ただ、そうした中で、今回、霞福塚線の三吉部分を補助として優先してるとするのは、これまでの建設事業費の配分の流れで、その町道につきましては古くから計画しておりましたが、発電所関連の事業に振りかえたり、そういったことで、これまで事業を延ばしてきたというところで、今回、29年度から再開するという扱いにしております。今、計画している設計が終わってる路線、まだ何カ所かあります。そういったものにつきましても、なかなか単独費なり起債事業をもらっても億単位の工事費になりますので、やはり有利な財源の交付金事業を充当して、その配分に応じて進捗は進めていきたいというふうに考えております。

○山本委員長 古都委員。

○古都委員 私の質問はもっとすかっと答えていただきたかったんですけども、例えば、例にとって、そこがどうという意味ではありませんけども、今、話題に出ております大谷

線あたりも、実際、舗装までという話ですが、これまでも特殊な、いわゆる路面処理がしてあって、行ってみてもそんなに穴があいとるところではないと思うんですよ。対象の家にあっても1戸ですか、直接的には、というような状況。幹線町道でも、例えば今、例で出しました生山印賀あたりも、阿毘縁の一部を入れれば二百数十戸がここに向けて、町長の言う中心地に向けて最短の距離で来る道なんですよ。ですから、そういった、同じ格の道でも頻度もあります、それと路面状況が果たして、今、舗装言われましたけども、通られたことがあると思いますけども、あのあたりは非常に大きな車が通って、一例でいうと、流産しそうだとかいうぐらいの穴がぼこぼこあいております。そういったいわゆる交通安全とかいろいろる予算書には出ておりますけども、頻度、状況を見て、たとえ1,500万でも、100メートルでも延ばすというような比較がなければ、先ほど言われました地元要望という言葉は、昔の言葉でいうと陳情主義、こういうふうにとれるわけで。陳情してきたところはかわいいけえ、早してやるという世界になる。その先を疑うと、また何が起こるのかわからないということで、そういう意味で、日南町は開かれたまちづくりをやってるわけですから、そういったデータに基づいた順番づけ、こういうことをぜひ要望いたしまして、質問を終わります。

○山本委員長 福田委員。

○福田委員 改めまして、101ページに関係あります住宅関係の件ですけどね、未収金の件ですけど、副町長等々が説明しましたけど、毎年度、毎年毎年聞くのが同じ言葉ですわ、返事がね。いやあ、集めて、こうしてやりますやります。だけど、ここに、きょう、目標達成に向けての方針と結果等ということで別紙もらっておりますけど、これについては、高額滞納者については強制執行の手続を行うということを書いてあります。これ、幾ら、高額になるは、金額にすりゃあ幾らまでかな、これは、高額というのは、高いか。

○山本委員長 高橋室長。

○高橋室長 滞納料金の高額の基準ということでございますが、その基準という金額、数値自体につきましては、現在のところ幾らということは設けてございません。ただ、高額滞納者につきましては、現在、4名程度該当者がいらっしゃられます。大体その一般的な、全体的な金額と比較して、かなり金額がかけ離れている方を高額滞納者として現在は捉えておるという状況でございます。

○山本委員長 福田委員。

○福田委員 強制執行ということはどういうことをされますか、強制執行ということは。

○山本委員長 財原建設課長。

○財原建設課長 強制執行の件につきまして、使用料、私どもは私債権のほうですので、使用料ですという扱いになれば、なかなか差し押さえとか、そういったものは、のほうではできるとは思いますが、私債権のほうではそういったところまではなかなか難しい状況です。ただ、税のほうにつきましては、先般でも県税等は一部町からの支払いで差し押さえとかいうものも生じております。私債権でいきますと、建設課のほうでありますと、特に、前年もあったと思いますが、高額滞納ということになれば100万単位というような方が目についたと思えますけれども、そういった方々とも協議をしておりますが、新たな大きな方につきましては、住宅につきましては連帯保証人さんと協議して、退去の方向で今、話が進んでるようなものもありますし、住宅使用料につきましては、ほかの協議をいたしまして、分納をかなり進めていただいたというような案件もあつとります。ですので、具体的に強制執行というのは建設課のサイドではなかなか難しいというふうに思います。

○山本委員長 福田委員。

○福田委員 だったら、高額者、強制執行いうのは、あんたどこできだったら、建設課、書くことないがん、これは。何であんた書いてある、これ。ちゃんと目標立てたんですか、あんたどこ、目標達成に向けての方針と結果等と書いてあるでしょう。あんた、できらんものすることないですわ。住民課なら住民課へ持って行って、お願いします言やあええわ。

それと、もう一件、今度はその次に、回収困難な債務については不納欠損処分をするという、そうしたらいつまでも払わな済むかな、それは。

○山本委員長 財原建設課長。

○財原建設課長 最初の高額滞納者につきましては、説明が足りておりませんが、この件につきましては使用料、私債権が滞納の方につきましては、税のほうも、公債権のほうも連動しておりますので、そういった意味をもって未収金会議で一緒に強制執行等の取り組み、手続を進めたいという意味合いであります。

それと、不納欠損であります。公債権のほうについては時効というのがないというのが原則であるんですけども、私債権のほうは、今、法的には2年、今後、5年に延びるといふふうには思っておりますけれども、払わなくて、先ほど9名の処分、不納欠損が起こり得るといふふうにお話しさせていただいておりますが、これにつきましても、未収とすればかなり古い年度、10年もたつようなものも入っておりますので、そういったところで、ただ、ただ単に不納欠損、時効が成立して未収になるというだけでなく、限りなく調査

して、それからその対応について、不納について協議をいただくというふうな流れになるというふうに思っております。

○山本委員長 福田委員。

○福田委員 そうしたら、10年もかかって不納欠損の処理をしてかんと、10年もかかるんですか、これは、不納処理するために、この会議等々するのは、もっと早くせんといけんでしょう。不納欠損なるまで、通知したりあれこれするでしょう、なしかね、そういうことは。10年たって、はい、不納欠損ですいうて、ぽんと出すんですか。

○山本委員長 財原建設課長。

○財原建設課長 確かに連絡がとれないという、転居されて居所が不明な方もおられますが、実質、この中で近隣のところにありましては、担当職員も出向いて調査をしたりというようなことも実際はやっております、できる範囲は。ただ、そこまでしてでも、まだ納付に至っていないというような事情がありますので、これに関しては個別個別で。ただ、不納欠損につきましては承認が要りますので、その案件につきましては、その案件ごとに説明を申し上げて、適当なのかという判断はお願いしたいと思います。

○山本委員長 そのほかございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そうしますと、建設課については以上で終了をいたします。建設課の皆さん、お疲れさまでした。

そういたしますと、ただいまの、建設課について意見を付すべき事項がございますでしょうか。

ないようでしたら、もしありましたら、後ほどメールで提出をしていただきたいと思います。

そうしますと、建設課については以上で終了いたしまして、次、企画課については、ここで休憩をして、2時30分から企画課について審査を継続します。

〔休 憩〕

午後2時10分～午後2時30分

○山本委員長 会議を再開します。

ただいまから企画課について、引き続き審査を行います。

お手元の資料の確認をしていただきたいと思います。1枚紙の資料、確認していただけますでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）そうしますと、この資料につきまして説明をお願いいたします。

木下企画課長。

○木下企画課長 失礼いたします。前回、企画課のヒアリングのほうで、25ページの公共交通の確保総合対策事業の説明まで終わっておりますけれども、この説明の後に、委員長のほうから、委託形式の変更ということですので、委託の考え方のわかる資料をとということで御指示いただきました。それについて提出をさせていただいたものでございます。中身につきましては、28年度と29年度の委託料の考え方を費目別に整理をしたものでございます。

概要を申しますと、28年度まではいわゆる人件費、管理費部分、その他燃料、消耗品、修繕部分を含めまして、一括した委託方式としておりましたけれども、状況変動の多い修繕料、消耗品、燃料費につきましては、直接、町で支払いをするということで、人件費、管理費部分に相当する部分を委託をするという考え方に、今回、変更をして委託をさせていただきたいということでございます。事業費的には、説明資料のほうを見ていただくとおり、金額的には、全体枠ではふえております。29年度の合計欄と28年度の合計欄を比較していただきますとふえておりますけれども、このふえた主な部分が、いわゆる人件費、管理費部分について若干ふえておりますし、修繕費が大きくふえておると思います。こちらにつきましては、町のほうで直接修繕等にも当たるということで、ある程度大きな修繕にも対応できるような枠組みの修繕費、燃料費についてもそうですけれども、必要額を予算計上させていただいた関係で、前年対比でいいますと500万程度の増になっておりますけれども、内訳については見ていただいたとおりということで、予算額の伸びについては御理解をいただければというふうに思っております。

○山本委員長 ありがとうございます。

そうしますと、前回、25ページの公共交通のところまでの説明をしていただきました。そうしますと、本日は、26ページから33ページ、企画課の最後のところまで通して説明をしていただきたいと思います。よろしく願いをいたします。

木下企画課長。

○木下企画課長 失礼いたします。そうしますと、26ページをお開きください。タウンズネット管理運営事務でございます。本年度予算要求額7,115万円ということで、昨年度比較837万6,000円の減額となっております。主な減額部分でございますけれども、28年度、27年度と2カ年にわたって光ケーブルの増幅器の補修を実施をしておりました。昨年度、28年度でいいますと600万ほどの事業費を充てておりますが、そ

れの皆減でございます。また、28年度はネットワーク機器の更新も行っております。こちらが160万ほどの事業費ですけれども、こちらについても皆減になっておりますので、そういった部分の減の事業がありましたので、こういった本年度の要求額になっております。

事業の内容でございますけれども、御存じのとおり、日南町内に全町に張りめぐらしております光ケーブル及び同軸ケーブルによるCATVのサービスでありますとか、インターネットサービスというものの設備の維持管理という部分でございます。そしてまた、タウンズネット加入者の管理でありますとか、そのほか情報通信施設の保守管理、それから、公共工事等による支障移転でありますとか、災害に遭ったの修繕等に対応するための予算を持っておるところでございます。そのほか保安器の設置なり、ちゃんねる日南の番組制作に係る経費もこの事業で見させていただいております。

執行経費につきましては、担当職員の給与のほか、需用費としましては、電送用のアンプほかの電気料金の電気代、そのほか支障移転、修繕費に係る事業費を計上しております。役務費につきましては、テレビの再送信料につきまして970万ほどの予算を見させていただいておりますし、保険料その他でございます。委託料につきましては、情報通信放送施設の管理委託等ということで、IP電話でありますとか番組の送出装置、そのほか番組の制作委託等を予算化しております。また、施設管理委託料につきましては、ケーブルテレビ及びインターネット、それから、中海のCATVに係る保守委託でございます。中海テレビのほうに委託をしておるものでございます。使用料及び賃借料でございます。こちらについては3チャンネルに緊急文字放送を流しております。一般のNHK、民放で流れる地震速報でありますとか気象速報、そういったものを3チャンネルでも同様に流せるというふうなシステムを導入して運用をしておるところでございます。それから、電柱の共架料。これにつきましては、中電なりNTTの電柱に光ケーブルを共架させていただいておるものの使用料でございます。そのほか鉄道用地の賃借料等もこちらで計上しております。負担金等につきましては、日野町のネットワーク整備、日野町に通っております部分を一部借りております。その部分の必要経費を負担をしておるものでございます。

財源につきましては、緊急文字情報放送システムに係る経費につきましては、過疎のソフトを財源として活用させていただいております。そのほかタウンズネットの施設設備の使用料につきましては、2,500万ほどの使用料を受けております。内容的には、中海テレビに貸し出すもの、そのほか携帯電話の各社に回線を貸し出しておりますので、そう

いったものを含めた使用料の収入でございます。それから、罹災物件の復旧保険金ということで、こちらにつきましては、いわゆる光ケーブルの、災害等による損傷があった場合の保険に入っておりますので、そういった案件があればこの保険で対応するというところで財源を計上させていただいております。それから、光ケーブルの工事等での支障移転に係る補償費をある程度見込ませていただいております。そして、タウンズネットの分担金、そのほかちゃんねる日南のCM料の収入を若干計上させていただいております。では、タウンズネットにつきましては、以上で終了いたします。

続きまして、地域振興センター管理事務でございます。27ページでございますが、本年度予算要求額4,165万3,000円、昨年度比1,329万9,000円の増額となっております。この増額の理由といたしましては、29年度は福栄のコミュニティーセンターの建築事業に着手をしたいというふうに考えております。御存じのとおり、平成28年度に建築検討の委員会を地元で立ち上げていただきながら、企画課のほうといろいろとコミュニティーセンターの建築の概要について協議をさせていただいたわけですが、その結果に基づいてコミュニティーセンターの、本年度は旧地域振興センターの建物の解体費、それから、新たなコミュニティーセンターの設計費につきまして計上をさせていただくものでございます。主な増の理由は、こちらの経費、合計で1,280万ほどの金額になりますが、増加をしております。

事業の説明としましては、全体でいいますと、地域振興センターの管理に係る全ての予算をこちらのほうに計上させていただいております。施設管理もでございますし、地域振興専任職員、いわゆるまち協の事務長さんの7名分の配置の経費もこちらに計上しております。あわせて、新規で福栄のコミュニティーセンターの整備に係る設計業務及び撤去工事を計上しております。

執行経費の中身でございますけれども、こちらにつきましても、先ほど申しましたいわゆる事務長さんの人件費部分を計上をしておりますし、地域内、地域振興センターから役場等へ来ていただく、または、地域で動いていただくための町内活動旅費ということで計上をさせていただいております。そのほか需用費につきましては、消耗品等を各7カ所の地域センター分を見させていただいておりますし、光熱水費につきましてもここで見させていただいております。役務費につきましては、浄化槽の清掃、消化器の詰めかえであるとか、施設の通信、保険に係る経費を98万7,000円の計上しております。委託料につきましては、消防設備点検、浄化槽管理、水質検査等の経費を例年どおり計上させていた

だいておりますし、今回、新たに福栄の地域振興センター解体に係る設計監理委託料として120万、それから、同じく新たなコミュニティーセンターの設計委託料として840万の設計料を計上要求をさせていただいております。使用料、賃借料につきましては、センターのテレビ受信料、コピー機の使用料等の経費でございます。工事請負費につきましては、古い地域振興センターの解体工事ということで320万の計上をさせていただきました。原材料費につきましては、そのほか施設管理に係る、自前でやっていただく補修等に対する原材料費を7万円ほど見させていただきました。

以上の事業に係ります財源でございますが、過疎対策事業債として1,280万、こちらにつきましては、福栄コミュニティーセンターの建築及び旧施設の解体に係る費用ということで起債を予定しております。そして、電源立地交付金につきましては、昨年度から事務長の人件費部分につきましてこの交付金で充当させていただくようにしております。そのほか地域振興センターの施設管理に係る受入金、それから、コピー代等の収入を充てております。27ページ、地域振興センター管理事務につきましては、以上で説明を終わらせていただきます。

続きまして、28ページでございます。指定統計の調査事務でございます。本年度35万円の予算要求でございます。昨年度比5万1,000円の増でございます。統計事務につきましては、隔年、いろいろな調査が年がわりで予定をされておるところでございますけれども、29年度につきましては工業統計調査、就業構造基本調査、学校基本調査、それと統計調査員の確保対策事業ということで予定しております。

執行経費の内容ですけれども、報酬費として、就業構造基本調査の調査員にお願いするにかかります報酬。それから、3段目ですけれども、工業統計調査の調査員の報償費。中段ですけれども、住宅・土地統計調査というのが今後やってまいります、その単位調査区の設定ということで、前準備の調査に報酬を組ませていただいております。そのほか必要な経費を若干見させていただいております。

財源につきましては、公の統計調査でございます、統計調査委託金ということで、県の支出金を10分の10充てて実施をする予定としております。

○山本委員長 木下課長、大変丁寧に説明をしていただいておりますが、できればちょっとポイントを押さえて、早目に説明をしていただければと思います。

○木下企画課長 わかりました。（発言する者あり）はい。

では、続きまして、29ページに移ります。商工総務一般管理事務でございます。29

年度で937万4,000円、5万8,000円の減ということでございます。

内容につきましては、小口零細企業保証制度に係る融資事務等、それから、商工会等に対する助成でございます。それと、にちなん食のバザールの開催事業につきましても、この事業で実施をいたします。

執行経費につきましては、主なものとしまして、負担金補助の中で日南町商工会に対する助成が上2つでございます。一般助成とTMOの助成を行います。にちなん食のバザール事業の補助金につきましては、昨年度同様、年間5回の開催を予定をさせていただいて、640万ほどの事業費を見込んでおります。

財源につきましては、小口融資の利子収入、それから、バザールの給排水等の使用料を見込んでおります。

続きまして、30ページ、消費者保護対策事業です。29年度62万1,000円の要求をさせていただきまして、7万9,000円の増となっております。こちらにつきましては、消費者行政事務ということで消費生活相談窓口を年間を通じてNPO法人に委託しまして、役場のほうで開設をさせていただいております、それに係る経費。また、3町の連携事業の中で、日野、江府とともに研修会でありますとか、それとあわせて黒坂警察や金融機関とも連携をとりまして、消費者生活の対策に取り組むということにしております。

主な執行経費としましては、啓発グッズの購入ということで、本年度、のぼり旗をある程度新調、更新をしたいと思っておりますし、そのほか消費生活相談員の業務に係る委託料でありますとか、それから、インターネットの通信料等を見させていただいております。

財源につきましては、国の消費者行政の活性化交付金、人件費について2分の1、そのほか10分の10の補助をいただく予定としております。

31ページに移ります。企業支援対策事業でございます。こちらは806万3,000円の要求をさせていただきました。83万円の増となっております。主な増理由につきましては、例年行っております西部の地域振興協議会の中で企業立地の補助金を出しておるわけですが、こちらについて、昨年度は1名でしたけども、本年度、日南町内での雇用の部分が4名ということで、その財源を見させていただいたものでございますし、新規の助成としまして、小規模事業者の経営改善資金利子補給というものを14万6,000円ほど新たに計上させていただいております。こちら、ちょっと執行経費のほうでまた説明をさせていただきますけども、執行経費としましては、企業誘致等に係る旅費、それから需用費、使用料、賃借料でございます。負担金補助交付金の部分でございますけども、

旧来のいわゆるPFI住宅、民間が建てられた住宅への利子補給の補助金を、太田原分、旧牛市場分ということで計上させていただいております。それから、チャレンジ企業支援補助金につきましては、本年度も合わせまして550万ほどの補助金の枠をとらせていただきます、昨年度同様でございます。チャレンジ企業支援の補助金につきましては、本年度、改正は予定をしておりますが、50万の7件、200万の1件というふうな形で支援をしてみたいと思います。それから、一番下のほうに、小規模事業者経営改善資金ということで、こちらにつきましては、商工会のほうを通じまして、いわゆる経営安定化のための資金借入れを会員の方がされるわけですが、それに対する利子の2分の1を助成をしようということで、これまでは町としては実施しておりませんでしたけども、西部の町村の中でも、していращやる町村のほうはかなりふえてきたということで、日南町もぜひこういった支援を新たに始めたいということで考えております。

財源としましては、利子補給事業、それからチャレンジ助成、利子補給につきましては、これはPFI住宅分でございますけども、過疎のソフト事業を760万充てさせていただく予定としております。

続きまして、観光振興対策事業、32ページに移らせていただきます。29年度2,11万3,000円の要求でございます。昨年度比1,009万7,000円ということで、大きく事業費が伸びております。

内容につきましては、町長の施政方針の中にもありましたけども、観光協会の体制強化ということをおとこを本年度、29年度は考えておるところでございます。体制といいますのが、協会の中での職員の増強ということをおとこを考えております。それとあわせまして、日南町の観光に特化したポータルサイト、ホームページですね、ウェブサイトをおとこを新たに作り上げるといこと委託料をおとこを計上させていただいたとこです。

内容としましては、ここに書いてございますとおとこですけども、観光協会の体制を強化をしていきたいと。主に、昨年度オープンしました道の駅等でのやはり観光の案内等の体制を強化すべきだといこと、そちらへ案内の窓口が出来るような体制をおとこをとりたいたいといふうにおとこを思っております。それから、事業説明の一番下に書いてございますけども、いわゆる古民家を活用した体感観光といふうなものづくりに着手をしたいといふうにおとこを思っております。これに係る予算もお願いをしたいと思っております。

執行経費につきましては、人件費について嘱託職員の社会保険料、賃金といことおとこを上げておりますけども、これにつきましては会長を含め3名分の職員をおとこを今、予算計上をおとこを要求

をさせていただきました。そして、旅費につきましては、昨年と同様、若干減っておりますけれども、観光PRの活動旅費ということで見ております。需用費等につきましては、従来どおり、行政視察用の案内チラシを予算化しておりますし、それと、こちらも昨年度、28年度から始めましたにちなんファンの制度に係る、入会特典といえますか、入会していただいた方に抽選でプレゼントを差し上げるような取り組みもしております。入会促進のためのプレゼント、景品代ということで要求をさせていただきました。そのほか委託料のほうでございますけれども、観光ウェブサイトの制作委託ということで500万を新規で要求しております。観光協会の業務委託金につきましては275万ということで、昨年から大きく減っておりますけれども、昨年は完熟ガイドのガイドブックをつくるということで、その事業費が落ちておる関係で金額的には少なくなっておりますけれども、委託事務の中身としまして、観光マップの作成、それから案内所の整備、研修、イベント等を見させていただいております。委託料の最後ですけれども、古民家体験等活用事業委託料ということで、こちらにつきましては、町内の古民家について、いわゆる活用を進めていくための委託事務を考えております。補助金等につきましては、例年の補助金を上げておるつもりでございますが、中で、大山開山1300年祭の事業負担金ということで、こちらにつきましては、西部9市町村及び県で取り組みます大山開山の1300年に係る共同事務の負担金を80万9,000円計上させていただいたところでございます。

もろもろ財源としまして、書いておりますとおり、ゆるキャラグッズの売り上げ、それから過疎債につきましては古民家活用、それからウェブサイトの構築等に700万、それと、木下文庫の基金を廃止をいたしまして、これを財源として古民家の活用の委託のほうに使わせていただくというふうな考え方でおるところでございます。32ページは以上で説明終わります。

続いて、33ページ、最後になります、公園施設管理事務でございます。258万3,000円ということで、28年度比24万円の増となっております。こちらにつきましては、管理すべき公園につきましては変更してございません。同様の管理をしたいというふうに思っております。各経費につきましても昨年とほぼ同様のものを持っておりますけれども、特に委託料の中で、施設管理委託料として若干、昨年度よりふえておりますけれども、こちらについては、個別に井上靖の文学碑のところの野分の館の屋根の雨どいを設置をする予定にしております。昨年度、大雨の折に建物の下ののりが崩れたというふうなことがあります、応急修繕はしておりますけれども、そちらのほう、雨どいの修繕をして、今後、

一切しないような形を考えておりますし、船通山の登山道の炊事棟ですね、こちらの床について補修を考えております。

以上、説明を終わらせていただきます。

○山本委員長 ただいま説明をしていただきましたが、公共交通確保総合対策事業につきましては前回説明をしていただいておりますので、本日は25ページのこの事業から質疑を求めたいと思います。

公共交通確保総合対策事業について、質疑ございますか。

久代副委員長。

○久代副委員長 まず、プロポーザルで今度新しくこの委託業者を選定された経過、これまではたしか9月、これも委員会でも話がありましたけども、9月だったけども、3月いっぱい延ばされたという経過もあって、今回特に委託先の会社が共立メンテナンスに変わったということもメールでも来てましたけども、雇用される側ですよ、は会社が変わると、やっぱり新しい会社に移られるわけですよ。だけん、そのことから、やっぱり一定のそこで働く人の混乱もあったようです。委託契約をされるに当たってはそのことも考慮に入れて、やっぱりもう少し早く決定されるべきだというふうに思うんですよ。だって、最低1カ月は従業員に周知する労基法上の責任もあるし、このあたりについてはやっぱり今回の新しい新年度の委託に当たっての考え方をお聞かせ願いたいというふうに思います。

○山本委員長 木下企画課長。

○木下企画課長 御指摘のとおり、最終的な決定が3月1日ということで、十分な期間がとれてなかったということは御指摘のとおりでございます。新しい考え方で委託料も組みかえながらプロポーザルを実施するというので、若干、スケジュール的な予測が甘かったという部分、事務のおくれという部分もございました。御指摘の点は反省をしております。今後、今回、受託事業者さんも変わるということになりました。運転手、従業員の方の引き継ぎというところも含めまして、急ピッチで今、協議をしておるところでございます。働く方にとりましても、利用者の方にとりましても、不都合の生じないような形で、急ピッチで準備を進めたいと思いますので、御理解をよろしくお願いします。

○山本委員長 よろしいですか。

そのほかございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようでしたら、26ページ、タウンズネット管理運営事務について、質疑ございま

すか。

古都委員。

○古都委員 ちょうどここに書いてあるわけではないんですが、よく聞く話で、このケーブルテレビを入れたときの1年目か何かに、どういうんですか、コントロールパネル、スイッチですね、あれの不具合で取りかえができますよということで、役場に持ってきてくださいというようなことがあって、かえたことがあります、あれから10何年たって、最近、またボタンを押しても反応が悪いとか、電池交換してもそのような状況だというような話を二、三聞いたことがあるんですが、今はそういうサービスはもう行われませんか。前は中海から来て、取りかえたりした経過があると思うんですよね、たしかふる里まつりか何かでね。そういうことはないわけですか。

○山本委員長 リモコンのふぐあいに対してということですね。

出口室長。

○出口室長 ありがとうございます。今年度、そういった実績のほうはないんですけど、そういった不具合等があるということでありましたら交換のほうをさせていただきたいと思えますし、そういったサービスについてもPRのほう、広報のほうをしていきたいと思えます。ありがとうございます。

○山本委員長 そういうサービスがあるというふうに理解してよろしいですか。ある。

○出口室長 リモコンのほうの交換をさせていただいております。

○山本委員長 はい、わかりました。

そのほかございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そうしますと、次、27ページ、地域振興センター管理事務について、質疑ございますか。

古都委員。

○古都委員 どの項目に入っとるかわからないんですが、古くなった施設で振興センターを運営、経営しとるわけでした、雨漏りがするがというような話を聞くんですが、ことしの予算見てもそういうような修繕費がないんですけども、例えば、そういうような場合には原材料費で現物をもって事務長が直すとか、そういうようなことなんでしょうか。現在、そういうような不具合で修理要望が出とる箇所はないのでしょうか、お伺いいたします。

○山本委員長 出口室長。

○出口室長 ありがとうございます。今、大きな雨漏りが生じているというところは、一部、そういった雨漏りによって天井等に水漏れの跡等の確認であったり、不具合が生じているというところは聞いております。説明資料の中に細かく記載が上げておりませんが、需用費の中に小修繕、緊急修繕ということで、各施設に10万円ずつ、例年上げさせていただいております。その中で、なかなか10万円っていうことでありますので、大きな修繕っていうことになると、他課、全体管理をしていただいております総務課等とも相談しまして、対応させていただいております。

○山本委員長 よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

久代副委員長。

○久代副委員長 福栄のコミュニティーセンター、今ある施設の解体と設計予算が立てられております。大体、この設計予算規模でいうと、おおむね、新しく建てられる施設はどのような規模のものなのかということ、1年間、いろいろ議論された結果がこういう結果になったと思うんですけども、どのような規模のものを想定されてるのか、教えてください。

○山本委員長 木下企画課長。

○木下企画課長 規模決定等におきましては、先ほど御説明した、28年度中に地域の建設委員会と企画課のほう、それと若干、建設関係に詳しい有識者の方にも御協力をいただいたりして協議を進めました。地域のほうの検討委員会では、主に機能的なところですね、新たな施設に必要な機能的なところを中心に御協議いただきながら、28年度中に日南町内の地域の振興センター、個別の振興センターをお持ちの多里であるとか石見であるとかというところにつきましても、現地の視察をしていただきながら、使い勝手であるとか機能であるとか大きさ等についても見ていただいたりしております。その中で、一定の規模ということで、今現在は385平米というふうな、設計費を出すための積算の基礎数値を一応想定をしておるところでございます。大体、多里の桜ヶ瀬会館程度の規模の面積というふうなことで、平屋ということで今考えておるところです。

事業費につきましては、概算ということで9,000万から9,500万程度のものに、平米単価っていうふうな単純な考え方ですけども、概算ではなろうかなというふうな考え方で見積もった設計費でございます。

○山本委員長 そのほかございますか。

ないようでしたら、次のページ、28ページ、指定統計調査事務について、質疑ござい

ますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そしたら、29ページ、商工総務一般管理事務について、質疑ございますか。

古都委員。

○古都委員 例年、私、申し上げておりました恐縮でございますけども、一つには、商工会に対して一般助成金というものが平成16年か17年ぐらいから復活されております。

目的のない助成と、一般業務だというような話なんで、そういたしますと、町と関係の深い森林組合であったり、農協であったり、商工会であったり、それぞれにそういった措置が必要だと思います。そういう意図で平成15年ぐらいに廃止された補助金が復活しとること、その理由について伺いたしますし、これを見ますと業務全般に対してという意味合いになっておりますけども、ここに補助されます217万円の補助先の明細を、後日で結構ですので、お示しをいただきたいと。

○山本委員長 浅田専門監。

○浅田専門監 資料提出のほうはさせていただきます。

それと、先ほど一般補助金ということで、商工会は特に商工会法の中でやはり営利を目的としてはならないということがはっきり明記されておりますので、そういった団体に対しての補助金であるというところで御理解いただけたらというふうに思います。

○山本委員長 古都委員。

○古都委員 町全体として考えた場合に、営利を目的としない団体に対しては、それでは補助をするという考え方になると思うんですが、やはり、とは言いながら、利益までは出なくても、いわゆる国等から手厚いそれなりのものが来とるわけでありまして、町単独で一般という意味の助成の必要はないんじゃないかと、事業に必要なものは当然、上部団体からおりてくるわけですから。なのに、なぜここだけかという意味の質問をしとりますので、助成の必要はどここの団体でもあるわけですし、役場関連施設でも経営が苦しくなると支援するというのが今の日南町のスタンスでありますけれども、そういった観点で、さっき言いました役場関連団体、農協、森林組合等にはこういう補助がないのに、なぜするかという、その差異についての理由がありましたら、もう一度お願いいたします。

○山本委員長 浅田専門監。

○浅田専門監 商工会は先ほど言いましたようにやはり営利を目的としない団体というのが一つでありますし、やはり日南町における商工業者に対する支援、そういった雇用であるとか、地域のコミュニティーを守る一つの会社、組織等の、そういったところに対し

て支援をしていただける団体というところで、町としては補助金を出していきたいというふうに考えております。

○山本委員長 古都委員。

○古都委員 たまたま今ここで聞いとるわけで、ここでは回答が得られないということになれば財政全般での話になるんですけども、同じことで、森林組合は林業家のために頑張っております。農協は農業者のために頑張っております。ですから、ここに出すなというわけでなくて、そういう理由でやるならば、他団体にもいわゆる予算構成上の論理としてやるべきであって、なぜ商工会だけかということを経年聞いとるわけですけども、今の専門監のお話からいうと、それぞれの組織がそれぞれの組合員なり会員なりのためにやっておるわけです。ですから、当然、予算での平準化、理論平準化については財政とそういう論議もなされて、いわゆる認められたものだと思うんですけども、そういう機会はあったのかなかったのか、質問の角度を変えさせていただきます。

○山本委員長 浅田専門監。

○浅田専門監 他団体への補助というところについては、正直申しまして、議論はしておりませんが、先ほど来言いますように、やはり営利を目的としない、自主財源を持ち得ないというところの団体というところで御理解いただけたらというふうに思います。

○山本委員長 福田委員。

○福田委員 29ページの使用料及び賃借料のところで、花口水源地等の土地のやつが23万2,000円とついでありますけども、これはどういうわけで今までずっとあるんですか、これ。

○山本委員長 浅田専門監。

○浅田専門監 これは花口の旧ミツレフーズですか、一番最近ですと、そこが入ったところですが、そこに、実は水がああ当時なくて、井戸を近隣の山林から掘って取りまして、その土地の賃借料というところがございます。

○山本委員長 福田委員。

○福田委員 そうしますと、今あそこは閉鎖状態ですね。それ、うちがあその水源地を借りて、そこまで、23万も払っていかねばならないか。それと、あっさりこの水源地返してしまって、今、水道来とるんですから、あそこまでは、水道からとりゃいいじゃないですか。これ、もう返還するべきじゃないの。いつまでもすることは無いと思いますけどもね。

○山本委員長 浅田専門監。

○浅田専門監 確におっしゃるとおり、あそこの近くまで水道は行っておりますので、引くことは今後可能かと思っておりますので、今後そこにも誘致するという考えであれば、そこから引くということもできますので、そのためにはまず、その水源地の原状復旧、いわゆる施設を解体して、もとの土地に戻して地権者に返すということが必要になってきますので、その予算を含めてちょっと検討していきたいというふうに思っております。

○山本委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 食のバザール5回なんですけど、この開催場所についてはどうお考えですか。

○山本委員長 浅田専門監。

○浅田専門監 食のバザール、去年もですけども、オープンして以来、道の駅の相乗効果もということで、道の駅でもやっておりましたけれども、本年度も、これから総会ではございますけれども、何回かは道の駅でやって、それから、例えば秋のふる里まつり等々ときにはこちらの会場でやったりというふうに、来られる来客者に楽しんでもらえるようなイベントになるように、両方の場所を使いながら今後もやっていきたいというふうに考えております。

○山本委員長 古都委員。

○古都委員 教育委員会のふる里まつりとも一緒にやるんだというような教育委員会の考えもあるようでございまして、しかしながら、先回の道の駅のお話の中では、単独で、いわゆるイベント強化で増額がなると。何回行かれるのか、何ぼ金が回るか知りませんが、そうすると、実質的に道の駅のイベント強化の総体経費はここで抱えとるこの600万ですか、このうち何百万かは向こうのためにも使うというふうに理解してよろしいでしょうか。

○山本委員長 浅田専門監。

○浅田専門監 道の駅の確かに相乗効果と今言いましたけれども、その場所を使わせていただくというところで、その場所を使うというだけで、そちらのほうに負担していただくという考え、今のところは持っておりません。

○山本委員長 古都委員。

○古都委員 しかしながら、食のバザールは従来この文化センターの前でやっておったものを後ろに持っていく段階で、いわゆる水回りの管理とか、そういったことで金を使って、それ用のイベント基地として整備された経過があるわけですね。水回りの配管あたりもで

きるように準備がしてあると思うんですが、向こうでやる場合にはそういうもんなしにやるわけですけども、そうすると、バザールの本来の目的と、今言われるにぎわいですね、それも大事なことだと思いますが、バザール自体のこれまで持っておったイメージと道の駅が今持とうとしてるイメージとに私は差があると思う。一緒にすることによって、そのバザールの魅力が減ったりしては困るのではないかなというふうに心配をしるところですけども、そこら辺についてはどのようにお考えでしょうか。

○山本委員長 浅田専門監。

○浅田専門監 こちらの文化センターのとも道の駅のほうも、実は排水枘しかありません。ですので、そこまでの配管というものはそのときに臨時的に水道業者さんをお願いしたりしてやっておりますので、その分は全て出店者、それから補助金のほうで支払っておりますんで。向こうのほうの食のバザールは道の駅でやったとしてもやはり臨時配管といえますか、そういったものはやっぱり出てきますんで、そういった部分はこちらの食のバザールの出店者のほうに負担も負担していただくようになっております。

○山本委員長 久代副委員長。

○久代副委員長 いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）5回のうち数回は道の駅でということですが。予算も去年と同じですけども、やっぱり私は、これまで食のバザールで培われたいろいろ、いわゆる食のバザールとしてのノウハウを、道の駅と一緒にあって、お互いにそれぞれの商品も若干違うわけだけども、全体として見れば、やっぱり食料品を扱って、そのほかのものもあると。ほとんどバッティングするような商品があるわけですね。ですから、一緒に盛り上げていく。役場の庁舎、文化センターの周辺でやるのはむしろ限定的であって、本来、食のバザールの性格は道の駅が持っているんじゃないかというふうに私は思うんですね、その経験を積まれて、道の駅の商品になっていったものがいっぱいあるわけですから。だから、その企画のやり方ももうちょっと整理されたほうがいいと思うし、文化ホールはやっぱり文化の美術館や図書館やホールがあって、いろいろ文化ホールでの企画があるわけだから、やっぱり食のバザールとセットにするという考え方より、むしろ道の駅で重点化していくことのほうが大切だというふうに私は考えますが、どうでしょうか。

○山本委員長 木下企画課長。

○木下企画課長 議員言われるとおりだと私も思っております。そういうことで、去年、28年度に道の駅がオープンした折に去年の実行委員会でも協議をしまして、道の駅でや

ってみようということで基本的にはスタートをしておりますし、今年度も総会は4月になってからになりますけども、基本、道の駅の正面で、支障がある部分もあるかもしれませんが、やはりにぎやかさをあそこですべきだろうということで、役員会の中では協議をしております。ただ、ふる里まつり等、町民の方も広く集まれるイベント等にはやはり一緒になって、それも盛り上げていくということも必要かと思っておりますので、そういったイベント等には若干、役員会の中でも協議をして、会場を変えることが一部あるかなというふうには思ってますけども、基本はやはり道の駅とセットで日南町の食をPRするという趣旨で、会場はそちらのほうを基本に考えたいというふうに思ってます。

○山本委員長 よろしいですか。

そのほかございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようでしたら、30ページ、消費者保護対策事業について、質疑を求めます。

（「なし」と呼ぶ者あり）

そうしますと、31ページ、企業支援対策事業について、質疑を求めます。

荒木委員。

○荒木委員 企業支援の中で、以前にも伺いましたけども、チャレンジ企業のことを伺いました。新しく200万の新規事業のをつけていただきましたけども、実際に利用率が低くなってしまった、逆に。以前の説明は、国の補助のほうに皆さん行かれてという説明だったというふうに思います。じゃあ、なぜかという、ちょうど私もどのくらい使ってもらえるかと、大体半分ぐらい、現在で。去年見た予算の半分ぐらいしか消化してないです。その理由は、一つはその補助率、補助率が国の補助率よりはるかに低いんですね。2分の1ですけど、国は3分の2です。それだけじゃなしに、もう一つは、補助上限を50万のを30万に下げた経営改善の分があるんですよ。一番、皆さんが使いたいのは経営改善なんです。だから、それを、できればもう一度調査をして、もとに戻していただきたいし、補助率もやっぱり国と同じ補助率にさせていただくと。それについて、ちょっとお願いします。

○山本委員長 浅田専門監。

○浅田専門監 昨年、決算のときにも報告させてもらったように、商工会のほうで頑張っていたいて、国のほうの事業を積極的に、3分の2のほうの事業をとっていただいたんで減りましたよという説明させていただいたんですけども、今年度は、新規の方が1件とその他の方7件、結構使っていただいております、確かに声としては、先ほど委員さん

の言われるように、経営改善にももう少し手厚くということもおっしゃる方もいらっしゃいますけれども、ただ、町としてはめり張りのある、しっかりチャレンジするような者にしっかり助成していきたいというような考え方でこの制度の新たな構築をしましたので、当面、この制度で向かってといたしますか、助成していきたいというふうに考えております。

○山本委員長 荒木委員。

○荒木委員 しっかりチャレンジしてくださいというのはいいですけども、それまでに廃業なってしまったらどうにもならん、はっきり言うて。だから、経営改善の、当然、金額、もとに戻していただいて、補助率も国並みに見ていただきたいというのが私の意見です。そのめり張りをつけて、新規の事業は確かに200万つけていただきましたけども、それ1件ですよ。でも、あと、例えば、そうですね、商工会の、じゃあ、次の後継者が決まってるかというアンケートがあったですよ。その3つの、例えば日野郡の中で3町ありますよね。日南町だけ1桁低いんですね、次の後継者が決まっていますかというのが。だけん、やっぱりやめてしまったらどうにもならないです。だから、経営改善のもとに、もとじゃなしに、もと以上にしてもらいたいということですね。それ、ちょっと、だから、新しい発想の前に事業がなくなってしまったらどうにもならない。それを言いたいんですが、その辺について。

○山本委員長 浅田専門監。

○浅田専門監 おっしゃられるように、どんどん私どもも確かに地元の企業さん、頑張っていたきたいという思いもたくさんありまして、ですから、前回改正するときに、補助裏にも助成ができますということに、このチャレンジ企業、しました。ですので、国の助成金3分の2をもらわれて、3分の1自己負担なんですけれども、その部分にこのチャレンジ企業支援を充てられた方も、ことし1件ありました。（「出した」と呼ぶ者あり）はい。ですので、そういった形で、ことしもたくさん利用していただきましたので、ですので、もう少しこれで様子を見せていただきたいというか、もう少し皆さんの声を聞きながらまた制度改正のほうをやっていきたいというふうに思っております。

○山本委員長 荒木委員。

○荒木委員 声を聞きながら、もう声は出てるんです、アンケート見たら、1桁違うんですから。もう本当に真面目に考えてしていかないと、事業やめる人、いっぱい出てきますから。ほかの町村、20%、30%ですよ。日南町の場合は6%なんです。もう全然違うわけですよ。だから、もう一度そのアンケート、アンケートの結果ばかりじゃないです

けど、もう少し調査をしていただいて、実際の声は、何か単町の補助だけでもほしいけど、その補助率が低いし、金額も低いしというのが意見がありますので、やっぱりそれも考えていただきたいと思います、併用ができるわけですから。

○山本委員長 木下企画課長。

○木下企画課長 御指摘の点、理解もいたしますが、基本的に国の、商工会が取り組んでおられる国の制度、とても有利な制度です。その採択に当たっても、商工会の指導員さんのほうが熱心に、中に入って補助金事務をやっていただいております、日南町は県内でも飛び抜けて採択率が高いというふうにも聞いております。ぜひそういった有利な国の補助の制度を優先して使っていただいて、その上、なおかつ、補助残にこちらの補助金も使っていただけますので、やはり有効に資金を使っていただくということで、そういった方向での今、使い方を進めていっていただければというふうに考えております。

○山本委員長 そのほかございますか。

ないようでしたら、32ページ、観光振興対策事業について、質疑ございますか。

古都委員。

○古都委員 二、三点伺います。先ほどの説明で、観光協会派遣への嘱託職員3名ということで、1名増という意味の説明をいただきました。この方は何を担当、どういう立場の方になるのかが1点。それと、80万9,000円、大山開山1300年のいわゆる負担金ということでございますが、負担金の納入先はあるのでしょうかけれども、この1300年祭をテレビ等で見ても、誰が中心になって進めておるのかと。大山町なのか、関係市町村4つ5つなのか、県なのか、その事務局はどこにあるのか、全く見えない。そういう中で、この80万9,000円が誰かが決めて、割り当てが来たんだろうと思えますけれども、具体的にこれだけのお金を日南町から出しても、どういう事業計画が1300年で立てられとるかというものが全く、パンフレットすら出てこないという状況ですが、そこら辺について、知っておられる情報を教えていただきたい。まず、この2点をお願いいたします。

○山本委員長 出口室長。

○出口室長 いつもありがとうございます。観光協会のほうの1増の職員に対しての業務ということですが、事務局全般ということになります。また、新たな業務も多くふえてまいりますので、その業務を一緒に担っていくというところになってまいります。見ていただきましたように、予算の中でも行政視察、また、観光協会の業務のほうが多岐にわ

たってまいりましたので、そこに対しての増員ということで1名増員のほうをお願いしております。

もう1点、大山開山1300年祭につきましてですが、済みません、鳥取県と、済みません、西部の市町村とで実行委員会制をとっております、伯耆国「大山開山1300年祭」ということで実行委員会のほうの開催を行っております。その中で、緑と星空プロジェクトであったり、水と食プロジェクトといういろいろなテーマがありまして、その中で、日南町のほうはこの水と食のプロジェクトの中で、交流協のほうでも取り組んでおります、日南町の食を中心としますたたらんちのほうにもつなげまして、その事業のほうへの参画のほうをしております。全体での事業割のほうもありますし、日南町としての、そういった日野郡として3町でたたらんち事業のほうに、この水と食プロジェクトのほうで1300年祭のほうを盛り上げていきたいということで計画をしております。

○山本委員長 よろしいですか。

古都委員。

○古都委員 昨年の議会の皆さんとまとめたこの観光振興対策等に対する意見もあるわけでした、1名増員分が観光協会の全般事務やるんだという、今、説明いただきました。先ほどは浅田専門監から、商工会は非営利団体、だから補助するんだという発言もありました。そういった中であれば、あえて観光協会へ派遣する嘱託職員3名を派遣にしなくても、観光協会は非営利団体であります。そうしますと、ここに記載されとる金額全部を、助成金なのか補助金なのかわかりませんが、名称は。すっきりと観光協会のほうに助成されたらどうですか、非営利団体だからできるんじゃないですか。こういう、町で臨時職員にして派遣して、その給料払って、その事業費の補助をして、そういう非常に人事構成上、おかしな状態にする必要がないんじゃないですか。全て積算されたものを観光協会に助成されて、向こうで採用して、されれば、それで企画課の理屈は立つんじゃないんですか。それについて説明を求めます。

○山本委員長 出口室長。

○出口室長 今回……（発言する者あり）はい、済みません、説明不足かもしれません。当初の課長からの説明のところにもありまして、昨年も観光協会の会長の人件費につきまして、町のほうで見るのはおかしいのではないかという指摘もありましたけれど、その中で、今回3名ということで増員もさせていただく中で、この人件費、協議も行いましたが、給与の支払い事務に係る事務負担のあたりを考えましたところ、システム等もない中で、

また、その手間も考えますと、3名増員いたして強化して取り組みたい中で、かなり負担になってくることが明らかになりました。その中で、町の支援体制の一つとして、この共済費、賃金という形で、町の職員として町の給与システムのほうで給与支払い事務のほうをさせていただくということを支援の一つとさせていただいて、賃金のほうをこちらに上げさせていただいております。

○山本委員長 古都委員。

○古都委員 今、よくわからんですが、それをやる人を1名ふやしたわけで、たった3名の給料計算ぐらい、手書きで何の問題もないじゃないですか。今でも下には各農家とか、いろんな方が申告に来ておりますけども、毎月の支払い金額を書いて、源泉をつくってしまえば何の問題もないではないですか、そりゃ、50人とか100人とかおるならシステムがなければ大変ですけども。ですから、それを理由にされるのはおかしいと思うんですよ。

昨年も言ったんですけども、去年そうしたからという前例主義をとっておられますけど、意味の発言をされましたけど、歴代、観光協会の会長の日当なり賃金なりを払った経過はないと思います。それを昨年持ち上げてこられた。それも臨時職員だと。ことしはそれを派遣するんだと。非常に段階的言やきれいな言葉ですが、なし崩し的ではないかに見えるわけでした。ですから、さっきも言いましたが、非営利団体なら助成金でいいんだという考えが企画課の中にあるなら、この総額を観光協会に助成金でぼんと出して、向こうで構成してもらえば、それはいいんじゃないですか。百歩譲っても、そのシステムがないとできないと言われるんなら、システム代を上乗せしてあげられればすっきりすると思いますよ。町民から見て、この観光協会の方々とか働き、確かにことしは、何ていうだ、ブラッシュアップ、古民家等の計画も新たに大きく入れておられますから大変だろうとは思いますが、やはりそこで働く方も、見ておる者も、送り出す者もいい気持ちでやらないと、中心的な事業、古民家の活用等が本当にうまくいくのかなと。何ぼ協会の会長でも、こっち来たときにはその職員になるわけですね。思うことがしゃべれない、こういうことになるわけで、そこら辺はどのような思いでそういうふうにしたのか、再度御意見を伺います。（発言する者あり）

○山本委員長 50分まで。

久代副委員長。

○久代副委員長 この観光協会の問題は、新しく道の駅を拠点とするという明確なことも

あるし、人数の問題もあるし、ちょっと休憩して、もうちょっと整理する時間が必要じゃないかなというふうに思いますが……（「50分」と呼ぶ者あり）45分まで休憩。

○山本委員長 45分でいいですか。50分。

そうしますと、3時50分まで休憩といたします。

〔休憩〕

午後3時37分～午後3時50分

○山本委員長 会議を再開します。

先ほど整理をしてということでございましたが、答弁をお願いいたします。

木下企画課長。

○木下企画課長 古都議員さんから御意見いただきまして、ありがとうございます。観光協会の体制でありますけども、今回の体制強化につきましては、道の駅ができてからいろいろと内外から御意見もいただきながら、観光の振興をぜひ図るべきというふうなお話もいただきながら、企画課内、事務局内、または役員会でも議論していただきました。ぜひ練り上げたこの予算につきまして御理解をいただいて、新しい体制でのスタートをぜひ切らせていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

○山本委員長 古都委員。

○古都委員 練り上げた、3日なのか半年なのかわかりませんが、そういうことで、発展に向けて考慮したという意味のことです。しかしながら、議会に昨年出した意見からいうとまだ改良の余地もあるのではないかという思いもしますが、そういうことで、皆さん、頑張ってもらえるということであれば、ぜひ力いっぱい頑張ってみていただきたいと思うところであります。

○山本委員長 近藤委員。

○近藤委員 古民家体験等活用事業委託料ですけど、これはそれこそ観光協会がかまれるのか、それから委託はどちらのほうに出されるのか、それから今のこれのプランなどがありましたら、進捗でも、進みぐあいとか、その内容、話し合い等がありましたら教えてください。

○山本委員長 出口室長。

○出口室長 古民家の活用につきましてですが、今現在、町内で大きなところでは清水屋さんであったり、古民家のかつみやさんというようなところで、個々に活動を行っていらっしゃいます。それぞれ観光協会のほうに入っていていただいておりまして、活動のほうを支

援させていただきますが、まだまだ深い連携といったところにも至っておりません。また、町内にはほかにも古民家として活用していかれたらというように検討したい物件のほうもございます。そういったところを観光協会のほうがこの事業の委託を受けまして、さらなる活用を町民や町外の方にも利用いただきながら、お声をいただきながら進めていきたいと考えております。

○山本委員長 委託先は観光協会ということによろしいですか。

○出口室長 はい。観光協会のほうで考えております。

○山本委員長 近藤委員。

○近藤委員 いいよ。

○山本委員長 あ、いいですか。

○近藤委員 うん、それでええ。

○山本委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 同じとこで、観光協会についてでありますけども、観光協会の事務局、そして観光案内所、これがどこに行くのかということと、先ほど人員の3人がありましたけど、1人は今の観光協会の会長をしておられる方が行かれるということで、多分これが昨年並みの280数万の給料になるのかなと思いますけど、そうすると、あと2人で340万程度なのかなと思いますが、その勤務形態についても説明をまずいただきたいと思います。

○山本委員長 出口室長。

○出口室長 観光協会の窓口につきましてですが、道の駅の中に常設で設置をしたいと考えております。これまでも道の駅オープン後、ゴールデンウィークであったり夏休みということで、いろいろ場所を変えながら、道の駅で窓口をやってまいりましたけれども、やはりお客さんのほうで声をかけていただきやすい場所で、道の駅の中で常設で対応していきたいと考えております。

職員の人件費につきましてですが、3名という中の1名は、現在もまだ任期中であります会長のほうを予定しております。会長のほうは常勤ではありませんで、週3日、今現在も出ていただいております。残りの2人のほうにつきましては、常勤で勤務いただきまして、交代、休みも含めましてですが、常時2名体制程度で、道の駅のほうで観光業務のほうに携わっていききたいと考えております。

○山本委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 道の駅の中ってということなんですが、具体的にどこの場所になるんですか。

直売所の中。県が管理しとる案内所の中ということですか。

○山本委員長 出口室長。

○出口室長 道の駅の、県が管理しております情報発信コーナーのところに常設していきたいと思っております。ただ、少しちょっと奥まったところにありますので、土日等、またお客さんの足を見まして、動きも見まして、直売所のほうにも出かけていくような検討をしております。

○山本委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 観光案内所もその場所にといいかなと思いますけども、観光協会委託事業で、観光マップ2種類作成、観光マップ増刷、案内所整備、研修謝金、観光イベントあるんですが、もうこれ具体的に説明をいただきたいと思ひますし、もう1点は、古民家ツアーについて、企画をお知らせいただきたいと思ひます。

○山本委員長 出口室長。

○出口室長 観光協会の業務委託につきましてですが、観光マップにつきましては、現在、ちょっと手元にはないですが、小さな8等分に折っているマップのほうを中心に使っております。その内容のほうも随時更新はしておりますが、裏面のほうが標高図をつけたままになっておまして、もったいないような形であったり、情報のほうももう少し載せたいということで、新しいマップのほうの制作を、声を生かせる観光協会のほうに委託をしております。ことし、28年度に観光ガイドの完熟ガイドブックを今現在作成しております。そのあたりの情報も生かして、有効なマップのほうを新しくつくりたいと思っております。ただ、ゴールデンウィークまでに制作が間に合わないということもありますし、ない時期ってということが想定されるのは観光上よくありませんので、増刷の部分もあわせて上げております。この観光マップの増刷には、通常の町全体のマップだけではなくて、町で持っております井上靖記念館であったり、松本清張であったり、ぶらぶら歩きマップという自然散策マップ等についても想定して、増刷を上げております。

案内所の整備につきましては、先ほどありました、道の駅に移転するに当たりまして、いろいろ整備する、なるべく安価なものでと思ひますけれど、机であったり、今はラック等を利用しておりますけれど、見やすい形で案内所のほうを整備したいと思ひ、その委託費に上げております。

研修会の費用につきましてですが、これにつきましては、観光協会のブラッシュアップ事業の中に、ことし大きくヒメボタル、日南町で今、観光の問い合わせが一番大きなヒメ

ボタル、開運八社、体験活動のあたりのところにおきまして、ぜひ受ける側のほうの研修等にも一緒に、観光ガイドの方も中心になってできたらということで検討しております。あと、この観光イベントのPRにつきましては、道の駅のイベントを観光協会のほうで受けまして、そのPR活動のほうをしていきたいということでもあります。

もう1点ありました古民家の体験ツアーですけれども、今現在、具体的にいつごろツアーまでということは検討にはちょっと、日程までは決まっておられません。ただ、これまで維持だけがされてきたような古民家でもありますので、これから活用を検討していきたい古民家につきましては、まず、公開を可能かどうか準備もいたしまして、町民の方、町外の方に見ていただくような機会、掃除も含めまして、そういう親しむ機会から設けていきたいなというふうに思っておりますし、今現在、古民家として営業されておられます事業所につきましても、なかなか町外の方のお客さんのほうも多く、町内の方にじっくり見ていただくような機会もありませんでしたので、そういったところの古民家体験の中でつなげていけるようなツアーもまた組んでいきたいと思っております。

○山本委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 古民家活用委託料300万、かなりの金額なんですよ。もう少し具体的にこの事業内容について説明をいただきたいと思います。

○山本委員長 山中専門監。

○山中専門監 坪倉議員の御質問にお答えします。今の現状というか、考えというもので、必ずこれをやるというものでは今決まってははいませんが、現段階として考えておりますのが、先ほど出口室長が申しましたように、今、現に古民家を活用して事業やられてるってところかというと、うちの清水屋さんであったり、かつみやさんでいうところがございまして。お互いそれぞれ独自で飲食業をやられたり、体験やられたりということで、独自の取り組みをされてるんですけども、まずはその2つを組み合わせ、何か1つのメニューができないかっていうところを、いろいろメニュー開発であったり、そういったものを行って、最終的にはツアーにつなげたいという思いもあるんですけども、まずはお互い連携して何ができるか、古民家だけじゃなくて、周りの観光施設とかいうのもタイアップして何ができるかという大きな枠組みをまずつくろうというところで、今、これも案の段階なんですけど、実は来年度から農水省のほうで農泊の推進ということで、いろいろ古民家を活用した観光ツアーとか、体験農業なりを盛り込んだ旅行商品などを積極的につくって、田舎に交流人口ができるような仕組みをしようという事業が考えられておって、でき

ればそういったものも活用しながら日南町の古民家なりを活用して、全体にどういう計画がつかれるのかっていうのを来年度は中心にやっていきたいというふうに思っております。計画策定プラス、できるところから動いてまいりたいというものもありまして、今、現段階で考えておりますのが、まずは、今これも案の段階なんですけど、例えば今、ふるさと納税がございます。ふるさと納税でいうと、どちらかという、納税していただいた方に物とか商品とかを与えてるのがあるんですけども、それに古民家の宿泊なりとか、そういった商品化をするということで、まずはそういう、うちに来てもらえるような仕掛けをつくる。じゃあ、そういう商品をつくるのにどういう経費がかかるかっていうところに関しては、ちょっと今から細かい部分は詰めていかないと思うんですけども、ちょっとそのあたりも重点的にやっていきたいというふうに考えております。

○山本委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 この300万の積算が今の説明ではわからないわけでありまして、予算計上っていうか、事業計画を立てられ、予算を計上されるに当たって、やっぱりその辺の詰めがもっと必要じゃないかなと思います。説明ができてないと思いますし、その古民家のところで、大宮・阿毘縁の古民家施設と神社仏閣等を結びつけた古民家ツアーということで、阿毘縁や大宮にある古民家を活用するという事なんですけども、その辺、かつみや、清水屋とはこれ違った意味で書いておられると思うんですけども、その辺はどう取り組みをされますか。（「施政方針だ」と呼ぶ者あり）

○山本委員長 町長の施政方針。

山中専門監。

○山中専門監 阿毘縁の古民家という点についての御説明のほうをしたいと思います。具体的に申しますと、初代町長の木下さんの家ですかね、大きな屋敷があらうかと思えますけども、まず、あちらを舞台にして、何らかの人がそこに来て、何か体験なりできるような仕組みというものをつくっていききたいなというふうに考えております。今、出口のほうの説明の中でお掃除体験とかいうのもありましたけども、やはり中にまだたくさん荷物があったり、中、すぐ活用できるかという難しい部分もございまして、例えば掃除の体験とか、今後、ここ、何か使うに当たって、事前にお掃除なりをみんなでその家をやって、いろいろ、じゃあ、次に何やってみようかという新しいアイデアを考えると、ちょっとそういったところから始めたいなというふうに思っております。

○山本委員長 よろしいですか。

近藤委員。

○近藤委員 済みません。こういう形で観光協会の組織であったり、体力を強化して、観光行政に力を入れるという方向ですけど、一応、全部委託料、給与を合わせますと1, 281万のお金が観光協会のほうに拠出されるわけですけど、この中であって、先ほど古民家体験の活用事業などにも見られますけど、その方向性というのを、それから観光協会の独自性というもの、大いに、ここには施政方針にもありますけど、町長の意向もたくさん出ておるわけですけど、観光協会が独自で活動できると考えて結構でしょうか。

○山本委員長 山中専門監。

○山中専門監 我々として最終的に目指すべき方向というところにもなろうかと思えますけども、まず、観光協会を最終的には法人化したいというふうに思っております。法人化することによっていろいろできる事業というのも幅も広がるわけでごさいます、例えば町内の皆さんで考えたものっていうのが一つの観光商品として観光協会で旅行業者を通さずに独自で販売できるという部分もあったり、やはり最終的には観光協会を独立ということが目的でございますので、じゃあ、その独立に当たって、まずどういうところの準備が要るかとか、いろいろ今から試行錯誤が必要かと思えますけども、次年度はそれを目標に、まずはその足がかりとして今回提示させていただいたようなものやっっていくという考えでございます。

○山本委員長 木下企画課長。

○木下企画課長 補足いたしますけども、この独立でありますとか法人化っていうところにつきましての構想については、28年度、観光協会の役員会の中でも提案させていただいて、方向性については頑張ろうということで合意をいただいととごさいます。特に次年度に向かいますとは、役員会等、頻繁に開かせていただきながら、いわゆるこれからの観光のビジョンでありますとか、そういった点と、もう一つは、いわゆる独立、法人化に向けての勉強あたりを役員会の中で一緒に進めていきたいということで、4月の総会に向けても、そういった提案をさせていただくような心づもりでおります。よろしく願いいたします。

○山本委員長 近藤委員。

○近藤委員 そういう気持ちの中ですけど、観光マップ作成、観光マップ増刷とあるわけですけど、この業務を3名の方で対応できるか、また、企画課のほうでお手伝いも多分されるように感じますけど、どの程度の仕事量の負担割合というかな、観光協会の役割と

して、このマップ作成などにどういうことを期待されておられるのか、お伺いします。

○山本委員長 木下企画課長。

○木下企画課長 マップ等の作成につきましては、当然、企画課のほうに観光担当の職員というのは別につけますし、担当室長もおるわけでございます。行政側としても観光協会のビジョンに沿って、町と観光協会一体となってマップ等の作成というところの支援は一緒に進めていきたいというふうに思っております。

○山本委員長 近藤委員。

○近藤委員 ということは、この新観光マップ2種作成というのは、これは配布のほうの委託と考えるわけですか。制作のほうで観光協会の役割というのはどの程度でしょうか。

○山本委員長 木下企画課長。

○木下企画課長 制作等につきましては業者委託ということになろうかと思えますけども、原案の作成であったり、魅力的なマップになるような知恵出しというのは協会のほう、協会の会員さんも含めて、協会と町の観光行政担当課としての企画課で一緒になってつくり上げていくというつもりでございます。

○山本委員長 そのほかございますか。

福田委員。

○福田委員 古民家の活用の方法ですけど、いろいろ観光めいたことをお考えであります。各町村の、日南町にありませんけど、そこに1カ月、2カ月移住する人を募集して、そこで生活してもらって、その間にいろいろと考えてもらうことはできないですか。ただ、観光協会にぽっと投げ出すじゃなしに、そこに来てもらって、何人かグループで来てもらって、そこで生活してもらって、広げていくということは考えありません。考えは。

○山本委員長 山中専門監。

○山中専門監 福田委員の質問にお答えします。私も、おっしゃるとおり、そういった施策も必要だと思っております。現に今、空き家バンクという制度があって、いろんな方々にも入っていただいているっていうのもあるんですけども、中には、自分たちで空き家に入って、リノベーションなりをして、新しいビジネスをやりたいっていうような方々もいらっしゃると思いますので、そこは移住定住というところで別途募集をするということで、対応のほうをしていきたいと思っております。

○山本委員長 福田委員。

○福田委員 いいですけど、その古民家を活用するために、そこへ募集して、今、あれど

こ、大山町ですかいね、そういうところあるんです、1カ所。そこをやっばり見学してみて、
どういうやり方やってるかということを知って、若者呼んできて、その家賃はただでいい
と思いますわ、それ、町が持ちゃいいですから。300万も突っ込むことないと思います。
だから、そこで入ってもらって、1つわて片づけていくという話をせんと、今、300万
つぎ込んで、本当にいいかなって思うですよ。

○山本委員長 さて、どなたか答弁を。

木下企画課長。

○木下企画課長 御意見ありがとうございます。そういった先進地というふうなところへ
の研修も含めまして、今回いただくこの300万の委託料の枠の中でいろいろ検討させて
いただきたいというふうに思っております。外からの新しい人材による新たなアイデアと
いうところもあろうと思いますし、なかなか一概に古民家の活用といってもみやすいこと
ではないというふうに思ってますので、多角的に勉強しながら活用方法について検討して
いきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○山本委員長 よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

そのほかございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようでしたら、33ページ、公園施設管理事務について、質疑ございますか。

古都委員。

○古都委員 1点だけお伺いいたします。先ほども出ておりました古民家の周辺と連携し
てという話もあったわけですが、それがあってもなくても聞いときたいというのが、本山
橋と今のちびっこ公園のちょうど間ぐらいの大きなカーブの対岸、湖畔線ですか、町道。
あの向こうにいわゆる東屋があって、公園整備がされた経過があるわけです。今、上がり
道がちょっと泥があるのは構わんですけど、上の木が伸び切って、東屋のていになっ
てない。あそこ、行って、上がってみて初めて見えないわという話なんで、あそこまでずっと
行って、あの坂上がって、東屋に到達したら何も見えないというような状況という指摘も受
けております。あの管理についてはどのようにお考えになつとるか、教えてください。

○山本委員長 浅田専門監。

○浅田専門監 湖畔東線の……（「東」と呼ぶ者あり）はい、のところだと思いますけど
も、確かにあそこ、昔、対岸のところに整備した東屋があって、反対側から国道が見えるよ
うな景色だったと思いますけれども、あそこの今、湖畔東線が実は全線っていいですか、
一部通れないところがやはり山崩れでありまして、通り抜けができないような状態になっ

ております。ですんで、そこは現地を見ながら、本当に安全にそこ行き来できるのかというところを見ながら、もし行けるようでしたらまた確認しまして、整備する方針をまたちょっと検討してみたいというふうに思います。

○山本委員長 古都委員。

○古都委員 今お話しのように、確かに通り抜けはできませんという表示はありますけども、通称おにぎり山までは行けるわけですし、反対から見る景色っていうのは湖畔マラソンやめてからも見る機会がないわけで、非常に建設省が橋を塗りかえたりして、きれいな、特に秋口の景色がきれいで、カメラマンがおいでになって写すところなんですけども、それが木がもう長くて写せないというようなお話も何個かは聞きましたし、私も実は行って見たんですけども、大したことはない、チェーンソーで木を何本か切りや用が足りるというような気もしておりますけれども、やはりさっきおっしゃったように、あれが誰が管理するのか。建設省からの管理委託の、AとBは建設省直営だったと思いますが、C、Dあたりは町が委託を受けておるとは思いますけども、あれがどれに属するのかわかりませんが、一度、時間ができたら現場踏まれて、そういう要望も最近多いというふうに聞いておりますんで、御検討をいただければなど、新年度予算を立てられますに当たりまして、金のかからんことなんですけども、と思っておりますので、よろしくお願ひしたいと。

○山本委員長 荒木委員。

○荒木委員 事業4番目の野分の館の雨どいの設置と、それから船通山キャンプ場の床の修繕となっておりますね。これでいきますと、これ、事業を10万円ですということですか。

○山本委員長 10万円ですということによろしいですか。答弁は、ちょっと待ってください。

出口室長。

○出口室長 修繕とありますが、小修繕のほうは各公園の施設の小修繕の10万円でありまして、今回の野分の館の雨どいと船通山の床の直しにつきましては、今現在管理いただいております団体等への委託のところで予算計上させていただいております。

○山本委員長 148万円と。

○出口室長 そうです。148万3,000円の中にですね。

○山本委員長 よろしいですか。

荒木委員。

○荒木委員 ということは、148万3,000円ということですね。全部でですか、事

業の中の。

○出口室長 148万3,000円が委託料の全額になりますので、そのうちの、今、見積もりでいただいておりますのが、雨どいのほうが、まだ見積もり段階でありますけど、15万9,000円かかるというふうにしております。あと、船通山のほうの炊事場の改良につきましては、見直しということで10万円程度でできるだろうというふうに見積もりをいただいております、その分を含めて、あとは公園の管理委託料と合わせまして、全額で148万3,000円という予算計上をさせていただいております。

○山本委員長 よろしいですか。

荒木委員。

○荒木委員 15万9,000円、量がわからないのでちょっと金額で把握できないんですが、キャンプ場のほうは私も何回も行ってますので、今、木製のブロックが敷いてあるんですよ。だけん、それを今度は木製のブロックじゃなしにれんがにするとかコンクリにするとか、やり方はどういうやり方にされるんでしょうかね。

○山本委員長 出口室長。

○出口室長 今現在、木製のものが敷き詰めてあるんですけど、一部もう腐っていて、外れていて、歩くのもちょっと危ない状況になりますので、撤去しまして、別の形で、擬木にしますのか、見た目のこともありますので、まだ地元と相談をしないといけないんですけど、れんがにするか。あのところがちょうどれんががありますので、れんが形式にするのかわかりませんが、床敷きが歩いても危なくないような炊事場のほうに改良するように予定しております。

○山本委員長 そのほかございますか。

ないようでしたら、全体を通じて質疑漏れがありますか。

久代副委員長。

○久代副委員長 地域おこし協力隊というのをこれまでは企画課でしておりました。町長も総務省の予算の中で非常にこの制度に期待して、受けたいということ言ってこられた経過があったけども、今の募集状況と、それから新年度で地域おこし協力隊、例えばIターン、Uターンにもつながる制度けども、実際に今の状況を、新年度に向けてどうなのかということをお聞きします。

○山本委員長 出口室長。

○出口室長 平成28年度から道の駅に派遣しておりました2名分につきましては、企画

課のほうで予算化をさせていただいております。これまで農林課のほうで農林業研修生を地域おこし協力隊という制度で位置づけまして受け入れてる部分につきましては農林課のほうで予算化をして、その部分につきましては、地域おこし協力隊の制度を活用して募集を継続されます。企画課としましては、今ちょうど3年目が終わりました、企画課サイドでの地域おこし協力隊の募集ということは、今現在では行う予定にありません。

○山本委員長 よろしいですか。

久代副委員長。

○久代副委員長 もう1点、ちょっと気になることがあって、先ほど来、観光のところでいろいろパンフレットも発行されるようになってます。観光ウェブサイトの制作委託料、これ500万あるんです。いろんな手法で、紙ベースとネットの2つの方法があるわけだけども、非常に500万というと多額な設定費用ですよ。普通なら、これまで道の駅にも前年度の予算でもつくられるし、うまくこういうウェブサイトの設定は連携できないのかなというふうにも思うんです。これだけ多額の費用、一応見積もりでも、20万、30万で普通のホームページはできるわけですよ。この点について、ちょっと考え方をお聞きしたいと思います。

○山本委員長 出口室長。

○出口室長 いつもありがとうございます。今年度予算いただきまして、移住定住のサイトのほうの更新を行っております。今現在、日南町のホームページ立ち上げていただきまして、行政サイトと、「にちなん日和」という観光とサイトがあるんですけど、なかなかボタンといいますか、そこのどうやって入るのかというのわかりづらいというような御意見もよくいただきます。そういった中で、観光のほうを別にトップページで、今のイメージですと行政、そして移住定住と観光と、3つの大きなくりに分けまして、観光のほうのウェブサイトのほうを29年度、予算をいただいて取り組みたいと思っております。魅力あるホームページの制作の中で、どうしても取材に行っていたり、また、現地のほうにも赴いていただくこともありますので、いただきました予算を大事に使いまして、魅力あるホームページのほうの制作に取り組みたいと思っております。

○山本委員長 よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

大西委員。

○大西委員 道の駅の件ですが、町長のほうからも方針で、経費と販売計画を作成し、しっかり計画をつくるという方針されてます。それで、あえて試算表を出されましたけども、

特に水道光熱費の金額は280万から321万ということで40万、実績に対してまたふえてます。計算するとき、通常25万で、10月からとか32万となっておりますが、1月までの実際の実績が出ております。それをもとに、枠は枠としていいんですが、今現在出てる数字を、きのうも補正予算のとき言いましたけども、レストランと直売所、案分するとか要らん比率ある、それを分けていただいて、はっきりと幾らずつするのか、ガスもです。そうすると、これ金額の差が相当出ますので、ここに大きなところ出てきます。それを例えば、できれば金曜日中に出していただだけませんか、そこだけで結構です。水道光熱費のところです。これもうほぼ確定数値が出てますんでね、あと2月、3月を入れるだけなんで、それは比率で十分できると思いますので。というのは、上下水道とかガス、電気も資料をいただけてます。これはきのうもういただけてますんで、それをもとに経費計画を出していただだけませんか。

○山本委員長 浅田専門監。

○浅田専門監 水道光熱費の見込みも含めて書類を出してくださいということでよろしいでしょうか。

○山本委員長 大西委員。

○大西委員 まず、29年度の計画つくられてます。321万円。それをまず横軸に月ごとに出していただいて、それに対して前年度の実績を当てはめていって、それを言うところなんです、項目別に。そうしたら、大体の精度が出てきます。その中で大事なものは、電気代です。8割9割は電気代なんです。それをレストランと直売所を分けていただいて、出していただきたい。そうすれば、残りが直売所とわかりますから。3月末に案分するような、もうそうじゃなしに、もう今、現時点でどのような比率にするか検討した上で出してください。

○山本委員長 浅田専門監。

○浅田専門監 はい、わかりました。

○山本委員長 前回、道の駅委託料試算ということで提出をしていただけておりますが、ただいまの大西委員の資料の請求をそのままお聞きしますと、金額が変更されるというふうにはなるとは思いますが、その点、確認をしたいと思っておりますが、いかがですか。

木下企画課長。

○木下企画課長 特に電気代につきましては、レストランのものが含まれておったということで、今、それこそ子メーターで別管理、実績管理ができるような形も業者のほうとは

相談をしてるところですけども、本年度、特に当面につきましては、何らかのルールで分ける必要があると思います。そういった分けをしますと、当然、見込みの数字、来年の計画の数字も変わってくるというふうな考え方になろうとは思いますが。ただし、今回出させていただいた委託料試算の見込みの中では、見込み数値ということ、それと、ガス、水道等も含めて変動要素もあるということで、できれば現提出計画の中で予算審議いただければありがたいというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

○山本委員長 大西委員。

○大西委員 あえて言うのは、この321万をつくられた適用の項目に、電気、上下水道と入ってるんです。下水道は今まで初めて出てきた言葉です。今までのリスト出された中で出てません。ここには上下水道と出てますので、計画の段階でそうであれば、じゃあ、下水道、幾らで見ておられるかということもあるので、年間すると10万か20万かかってくるでしょう。それは、電気はめちゃくちゃ大きいんですよ。恐らく電気代だけやったら二百四、五十万かかる。ただし、それがレストランと直売所ではどう比率が変わるか、それで大きく変わりますんで。町長が言うてるのは、委託料で経常利益を確保を目指そうとされる。経常利益は幾らを確保しようと、目標、思っとられるんでしょうか、町長が言う方針で、経常利益確保と言われてますが。

○山本委員長 じゃあ、木下企画課長。

○木下企画課長 今の経常利益と言われますのは、いわゆる売り上げに係る利益というふうに思っておりますので、それにつきましては、昨年度の利益率より若干、次年度は野菜等、青果のものを強化して売っていきたいということで、利益率は若干下がりますけども、昨年度並みの利益率、利益の額を見込むような形で進めてまいっております。

○山本委員長 大西委員。

○大西委員 一番大事なところですよ。私、一般質問するんですけども、今あえて答えを言おうか思うんですけども、これに出されてる経常利益、書いてありますから、これを目指すんですよ、確保を。そのための、町長は経費をしっかりしたいと、見直すと、それから販売計画をつくと方針で書かれとるんですよ。そのつくられた資料はこれなので、私があえて321万、ことしの実績は281万、40万プラスされてます。それで割って、今の実績と統合できますか。大きく変わりますよ。だから、言えば、委託料、この2,300万認めるか認めないかの話になってきます、もしそれであれば。まず出してください。どうでしょうか。

○山本委員長 資料のほうは提出をしていただけますでしょうか。

木下企画課長。

○木下企画課長 試算資料につきましては、作成をさせていただきたいというふうに思っております。済みません。経常利益の部分、私、勘違いしております、最終的な委託料も含んだ部分で経常利益が出る出ないというところの努力のお話、済みません、勘違いしております。いわゆる試算の中では、昨年度並みというふうな売り上げ、利益、それと、今の経費ベースでは一応これでマックスだろうと。これ以上は使えないよというふうなことで、最悪ゼロ、プラス・マイナス・ゼロ、黒字が出るような経営を希望して、こういった形の委託料の組み立てをしたつもりであります。よろしくお願いします。

○山本委員長 資料提出をしていただくということで。

近藤委員。

○近藤委員 ふるさと納税に対して、古民家のほうの体験など、返礼品として、そういった考えもあらへんか、そういったことも考えとるといようなちょっと発言がありましたけど、昨年、鳴り物入りで、ふるさと納税の返礼品に対して、ふるさと同窓会というのを町長のほうが提案されておられましたけど、こちらのほうは大体どういうことになりましたか、1年間を通じて。

○山本委員長 出口室長。

○出口室長 済みません。ふるさと納税に係る同窓会の制度なんですけれども、想定しておりました事業所等を回って説明等を行い、実施をしていきたいというふうに進めておりましたが、なかなか対象者の方で余りお得感もなく、利用されたいという意向の声がなく、実績等ないままにこの1年になっております。別の形でまた、先ほどもありましたけど、ふるさと納税にかかわるような、観光もかかわれたらと思いますが、ふるさと同窓会につきましては、実績ないということで回答させていただきます。

○山本委員長 近藤委員。

○近藤委員 えらい済みません。だけん、そういった前例がありますもんで、このたびの、先ほどおっしゃられたように、古民家体験をこの返礼品のほうでやるという発想がそういった、何かな、はっきり言って思いつきでない、本当、重い気持ちを持って、こういうことをぜひやってみたいという気持ちで取り組んでいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○山本委員長 古都委員。

○古都委員 先ほどの室長の話聞いて、ちょっと私、わからなくなって、今考えておったんですが、青年結婚・Uターンのところに、先ほど室長は、地域おこしの協力隊はもう企画課、ないんだというようなことを言われましたが、この下のほうに地域おこし協力隊起業活動補助金で100万組んであるわけですね。ということは、やっぱり地域おこし協力隊、求められるんじゃないかと思うわけですが、もうちょっと素直に考えると、今、地域おこし協力隊の方、どちらかが残られて、町のために起業されるんじゃないかと。一々聞くと時間が押し迫っておりますので、私の想像を話して、どうなのか聞いてみたいと思いますが、100万ではそれは大変だと。だから、観光協会の事務に入れて、何とか金額確保して、定住につなげたいというような思いの予算構成ではないかと臆測したわけですが、それはそれでいいことだと思いますが、素直な、ストレートな気持ちも聞いてみたいと思います。

○山本委員長 出口室長。

○出口室長 青年結婚・UIターン事業の中にあります地域おこし協力隊の起業活動補助につきましては、総務省のほうの事業で地域おこし協力隊の最終年度または卒業後、任期後1年以内の協力隊が起業等を行った場合に100万円を使えるという制度がございます。その中には法人登録費であったりとか、その起業に係る部分、町内での起業ということに限定されて補助金の形で出すことができるようになっております。現在、企画課のサイドで、先般のときにも説明させていただきましたけども、2名、協力隊のほう、頑張っていたいておりまして、4月以降も1名の方については町内で残っていききたいということで、先ほど委員さんのほうからも御意見ありましたが、町のほうでもできる支援をしていきたいと思っております。その1名の者から、できればそういった起業のほうも検討したいということの意見もいただいており、町のほうでも応援したいという思いで予算化させていただいております。

○山本委員長 よろしいですか。

木下企画課長。

○木下企画課長 補足というわけではございませんけども、観光協会の職員につきまして、今回、会長以外の2名につきましては人件費計上させていただいておりますけども、本日御説明させていただいた上で、お許しがいただければ、公募をかけさせていただきたいというふうに思っております。4月の頭というふうなことで考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○山本委員長 ただいまの公募の件につきまして、御了解いただけますでしょうか。（発言する者あり）

異議がないようですので、了解をしていただけたというふうに理解をします。

福田委員。

○福田委員 27ページの、ここは振興センターの管理事務で、賃金で、嘱託職員賃金が7名で1,892万となっておりますけど、これが前年度と比べて78万7,000円ほど多くなっています。そうすると、1人当たり10万ぐらいアップしたというわけですか、これ。

○山本委員長 出口室長。

○出口室長 ありがとうございます。昨年度から7名分総額で15万8,000円の増額になってるように思うところです。（発言する者あり）はい。そうしますと、1人当たり、月当たり1,000円弱ぐらいですね、多分ベースアップ……（発言する者あり）1,000円弱ぐらい、月当たり……（発言する者あり）はい。ベースアップになっているという計算に。

○山本委員長 一月当たり1,000円アップということですが、違いますか。違います。事務長7名分が1,892万円ということですよ。

出口室長。

○出口室長 済みません。今、手元にあります資料でいきますとそのように思うんですけど、月額と夏と冬のボーナス部分とを合わせた7名分の予算で賃金のほうは計上させていただいておる予定です。（発言する者あり）

○山本委員長 村上委員。

○村上委員 昨年の計算から1,813万3,000円、これを7で割ると259万425円。新年度の予算を7で割ると270万2,857円。これだけの違いがする。10何ぼ、13万違う。月に1万円違うわけですよ。今言われるように、月額で1,000円どこのこの話じゃないんですよ、これ。ここだけこんなに上がるんですかという話でしょう。（発言する者あり）

○山本委員長 資料でいいということですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

では、詳しいところは資料で提出をしてください。

○出口室長 資料を出させていただきます。済みません。

○山本委員長 ほかに。

村上委員。

○村上委員 きょうの午前中の教育課の関係の中で、坪倉議員のほうから質問があったと思うんですけども、小学生、中学生の通学補助をもう少しすればということで、今現在の小学校、中学生の定期代の収入がどれぐらいあるのかという確認をしておきたいというぐあいになりますし、それから、先般の全員協議会の中で、基本的には回送はないという説明があったんですけども、バスの運営会社も決まって、例えば、私もほかの路線わかりませんが、山上線あたりの8時50分ぐらいに出る分の便が回送になるというぐあいになってますので、その対応方についてはどうなったのかという確認と、それから、デマンドバスは随意契約をするという話だったんですけども、そこら辺の交渉はもうされとるのかどうなのか、契約書、先般みたいの、あす切れるというような話じゃなしに、早目にしておいていただきたいという思いがありますので、ちょっとお知らせ願いたいと思います。

○山本委員長 通学の定期代収入につきましては、すぐ出ますか。

○村上委員 2人目以降については何か定額の補助もあるという、だったよな、という話もあったんで、ここら辺は資料でもいいのかなとは思いますがね。

○山本委員長 資料でいいですか。

○村上委員 はい。

○山本委員長 収入につきましては、資料でお願いをします。

そしたら、回送についての確認をしていただきたいと思いますが。

山中専門監。

○山中専門監 最初、御質問がありました定期代の金額ですね、わかりました。まず、そこからちょっと御説明のほうをさせていただきたいと思います。金額で申しますと243万6,000円となっております。（発言する者あり）済みません、ちょっと補足で失礼いたします。先ほど申しました243万6,000円というところなんですけど、子供さんのだけじゃなくて、普通の通勤であったり、障がい者も含めて、もう定期総額で243万6,000円というところになりますので、例えば子供さんの部分が幾らっていう部分について、ちょっとまた別途計算のほうをし直して、提出のほうさせていただきたいと思います。

それと、次に回送の部分でございます。私の全協等での説明不足というところもあって、この時間帯が回送になるということが当日御説明できなかったことに対して、まずおわ

びのほうをしたいと思っております。回送のところを実車扱いにできないかというところ
でございますけれども、これも2月末の全協のほうで御説明のほうをさせていただいたと
おり、大宮、山上については2社体制でやってるところでございますので、その部
分でいうと、実施自体は可能になるかと思えます。一方、多里、石見、福栄については、
今後、共立メンテナンスさんがやるという形になりますけれども、1社体制ということにな
りますので、実際ちょっと運転手さんが今後、何人採用になるかによって、そこの回送が
実車扱いにできるかというところにもなってくると思えますので、まずは、来年度以降、
試行期間ということもございますので、現状の形でやらせていただきたいというふうにし
ております。

それと、実際、ここの時間が回送になった大きな原因の一つというものが、今回、デマ
ンドの時間ということで12時台の便をそれぞれ各方面、設置のほうをさせていただきました。
結果として、ここに1便要るということで全体のダイヤを入れかえをせざるを得な
かったということで、ここの9時のところが空白になってしまったというところござい
ます。ここについても、実際、デマンドで出かける方が、前回申しましたとおり、10時
前に出て、家に帰るのが3時ぐらいまでということで、何とかこの便を設定してくれない
かという依頼が強いのがありまして、まずは、来年度、この便を設定して、実際、利用率
がどれだけ上がったかというのを確認する必要があるかと思えます。仮に利用率が上がら
なかったということであれば、その便を設定したことによって一部がやはり犠牲を払うと
いうような形にもなってますので、そこに関しては是正をしていくというような形で見直
しをかけながら、この事業は進めていかせていただければというふうに思っております。

○山本委員長 デマンドの契約についてはいかがでしょうか。

浅田専門監。

○浅田専門監 まだ予算は通っておりませんが、業者さんとは内々に話をさせてい
ただきながら、今回の新しいダイヤ等の説明等もさせていただきながら、契約に向けて準
備はしておるところでございます。

○山本委員長 村上委員。

○村上委員 今の山中専門監の話からすれば、8時50分のバスには山上、大宮の方は乗
れる、乗って出れるという確認でいいですか。

○山本委員長 山中専門監。

○山中専門監 大宮、山上線の2路線については可能という形になります。

○山本委員長 村上委員。

○村上委員 そしたら、委託契約の金額の中に、拘束時間は多分同じ時間だろうというぐあいに思うけども、そこら辺の委託料が変わる可能性はないですね。

○山本委員長 山中専門監。

○山中専門監 この便を実車扱いにすることに対して予算上、変更が生じるということはありません。（「はい、わかりました、よろしいです」と呼ぶ者あり）

○山本委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 移住定住なり起業支援、雇用対策ということで、二、三年前に雇用対策法が改正になって、地方自治体でもいわゆる地方版ハローワークの取り組みが進められるというふうになっておりますが、そこで、今、3チャンネルでは根雨のハローワークの情報提供だけはされておりますけども、地方版ハローワークでもっと町が具体的に事業者とI・Uターン者、町民も含めてですけど、マッチングをしたり、生活相談に乗ったり、定住に向けての支援がとられるということできるんですけども、日南町として、そういう地方版ハローワークの取り組みを進められる、取り組みをされるっていう考えはありませんでしょうか。

○山本委員長 山中専門監。

○山中専門監 坪倉委員の御質問にお答えします。実は28年度の事業で、日南まるごとバンクということで、移住定住向けのウェブサイトのほうを作成をしております。フォームはでき上がりましたので3月中にはアップという形になりますが、その中において、今ちょっと私のほうが各企業に対して、例えば人員不足とか、そういったところで、サイトに会社の概要であったり、欲しい人材であったり、取り組みでこういうことを取り組みしてるよっていうものを、情報をまず載せて、移住とやっぱり仕事っていうのはセットになりますので、そのマッチングなりっていうのができないかということで、そういう構築のサイトを今ちょっとつくってる途中なので、実際、そのサイトを構築して、それをどう活用するのかっていうところがまさに次年度からの取り組みになってくると思いますので、移住定住のお話という部分で、家だけの案内じゃなくて、こういう仕事があるというのもあわせて実施していきたいというふうに考えております。

○山本委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 そういうことが具体的に取組みおられるの、ちょっとわかっておりませんが、移住相談員あたりがその辺の知識なり情報を認識をして、前に進められるとい

う体制なり人材であったりするということについてはどうですか。

○山本委員長 山中専門監。

○山中専門監 今、移住定住相談員ということで、いろんな場面で頑張っていておるところでございますけども、もともとこういうサイトを構築して運営するに当たって、企業側に対しても、うちとのやっぱり連携をどうとっていかってという部分についていろいろ話のほうをしているところがございます。先ほどと繰り返しになりますけども、やはりつくったものは有効活用するというので、まずはいろいろ試行錯誤しながらという形になるかと思っておりますけども、関係企業と移住定住の担当が、今、現に家で言うと、集落支援員の方と一緒にタッグを組んで動いたりっていうのがあるんですけども、それが企業バージョンというか、そういったような取り組みを行っていくことが大事だというふうに思っております。

○山本委員長 荒木委員。

○荒木委員 27ページの福栄のコミュニティーセンターに戻りますけど、設計の委託料って840万円上がっておりますね。それは聞きましたけど、逆に解体の費用320万に対して120万の設計が上がってますよね。ちょっと率ですごい大きいような気がするんですが、その理由をお聞かせください。

○山本委員長 出口室長。

○出口室長 福栄の地域振興センターの解体設計監理につきましては、120万の中に管理費も含めた形で予算化しておりますので、その120万という額になっております。

○山本委員長 荒木委員。

○荒木委員 そうしますと、解体費用に係るのはその120万と320万を足したものとということになりますよね。そうしますと、例えば平米単価とか坪単価にすると幾らになるんですか。

○山本委員長 時間がかかりますかね。

出口室長。

○出口室長 これから設計という形になりますので、後で資料のほうを提出させていただきたいと思います。

○山本委員長 荒木委員。

○荒木委員 じゃあ、今、解体する建物の大きさはわからないわけですね、平米数が。

○山本委員長 出口室長。

○出口室長 済みません。新たな建築のほうの予定面積だけちょっと持って上がってしましまして、現建物についての面積を持ち上がりませんでしたので、後ほど報告させていただきます。

○山本委員長 木下企画課長。

○木下企画課長 済みません。ちょっと私のほうで今持ってる数字で言いますと、現状の地域振興センターが194平米ということになりますので、440万で割り戻して、坪単価で言いますと7万5,000円ぐらいになるでしょうか。

○山本委員長 坪単価ですか。平米じゃなく坪。

○木下企画課長 坪ですね。

○山本委員長 坪。

○木下企画課長 はい。

○山本委員長 荒木委員。

○荒木委員 今、危険家屋の解体とか、普通の業者やってるのは大体坪二、三万なわけですから、ちょっとかけ離れてるような気がするんですけど、その辺についてどうですか。

○山本委員長 木下企画課長。

○木下企画課長 これまで小学校等のプールの解体であるとか、そういったところでも設計なり管理について、解体部分の、議論もいただいたというふうには記憶しておりますけれども、一つは、やはり公共単価というところでの積算をするとこういう金額になってしまうということがございます。実施に当たりましては、これまで管理が必要かどうかというふうな議論も踏まえて、現実的に正当なほうに沿った形で、できる範囲の節減を図りたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○山本委員長 大西委員。

○大西委員 質問ではないんですけども、先ほど坪倉委員のほうから、町の関係でハローワークであるとかということがございました。御存じだとは思いますが、県のほうでは、県のハローワークということで今回、新年度で相当予算をつけたということですので、町にも役立つような連携とっていただいて、町のためにされたらどうかと、その話だけしておきます。

○山本委員長 そのほかございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そうしますと、企画課につきまして、聞き取りは以上で終了いたします。職員の皆さん、お疲れさまでした。

そうしますと、企画課につきまして付すべき事項がございますでしょうか。資料の提供をお願いしたということがありますが、この資料の件につきまして、どういたしましょうか。後ほど配付だけでよろしいですか。

○福田委員 もう全くわからにゃ、説明してもらわないけん、その都度。

○山本委員長 そのときに。

では、資料をいただいたときに、もし必要ならばまた説明をしていただくということで、よろしく願いをいたします。

そうしますと、本日の会議は以上をもって閉会といたします。お疲れさまでした。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

委員長

副委員長